

319  
331

5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

始





訂正  
增補

近衛步兵第四聯隊歷史

完

東京

夙夜堂編纂



319-33/A

訂正  
增補

近衛步兵第四聯隊歷史

完

東京

夙夜堂編纂



陸軍歩兵大佐武藤信義閣下題字



大正  
6. 5. 3  
内交

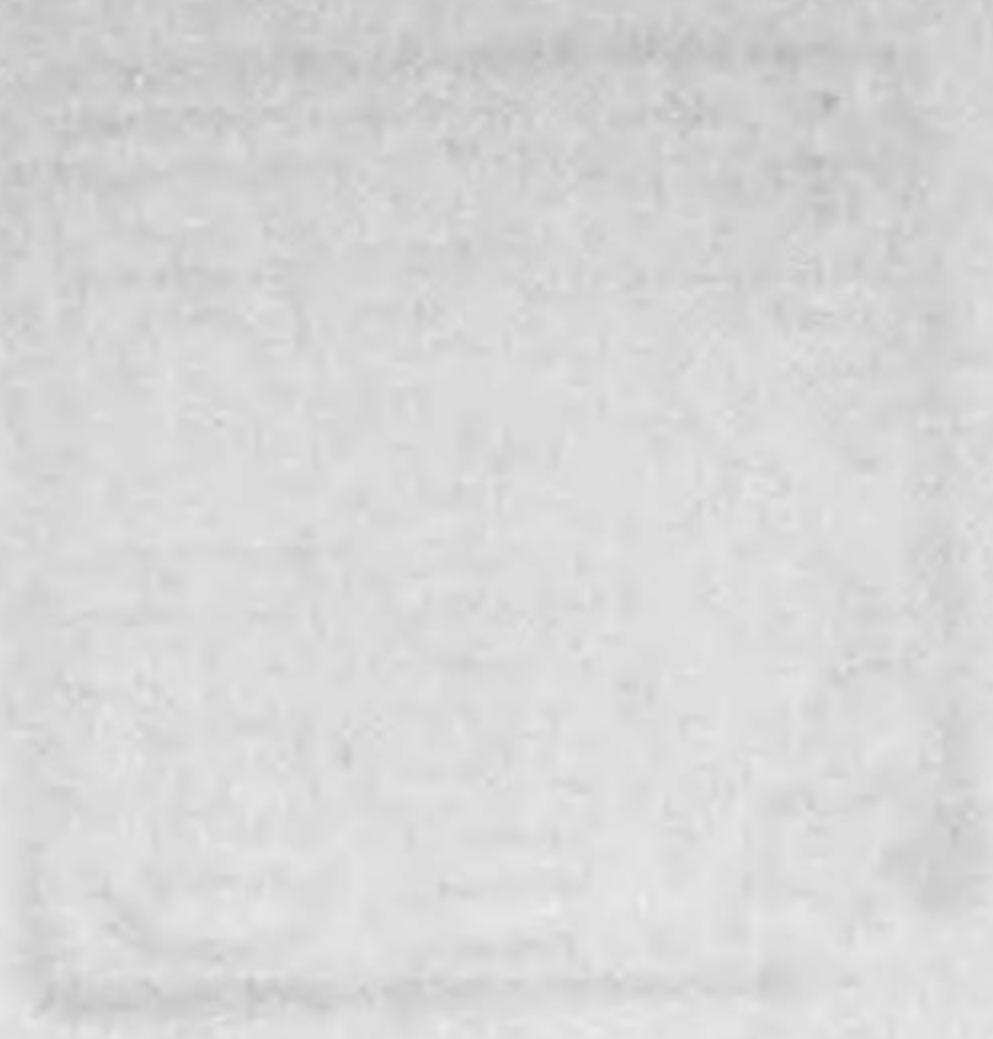
# 武誠

甲寅仲秋

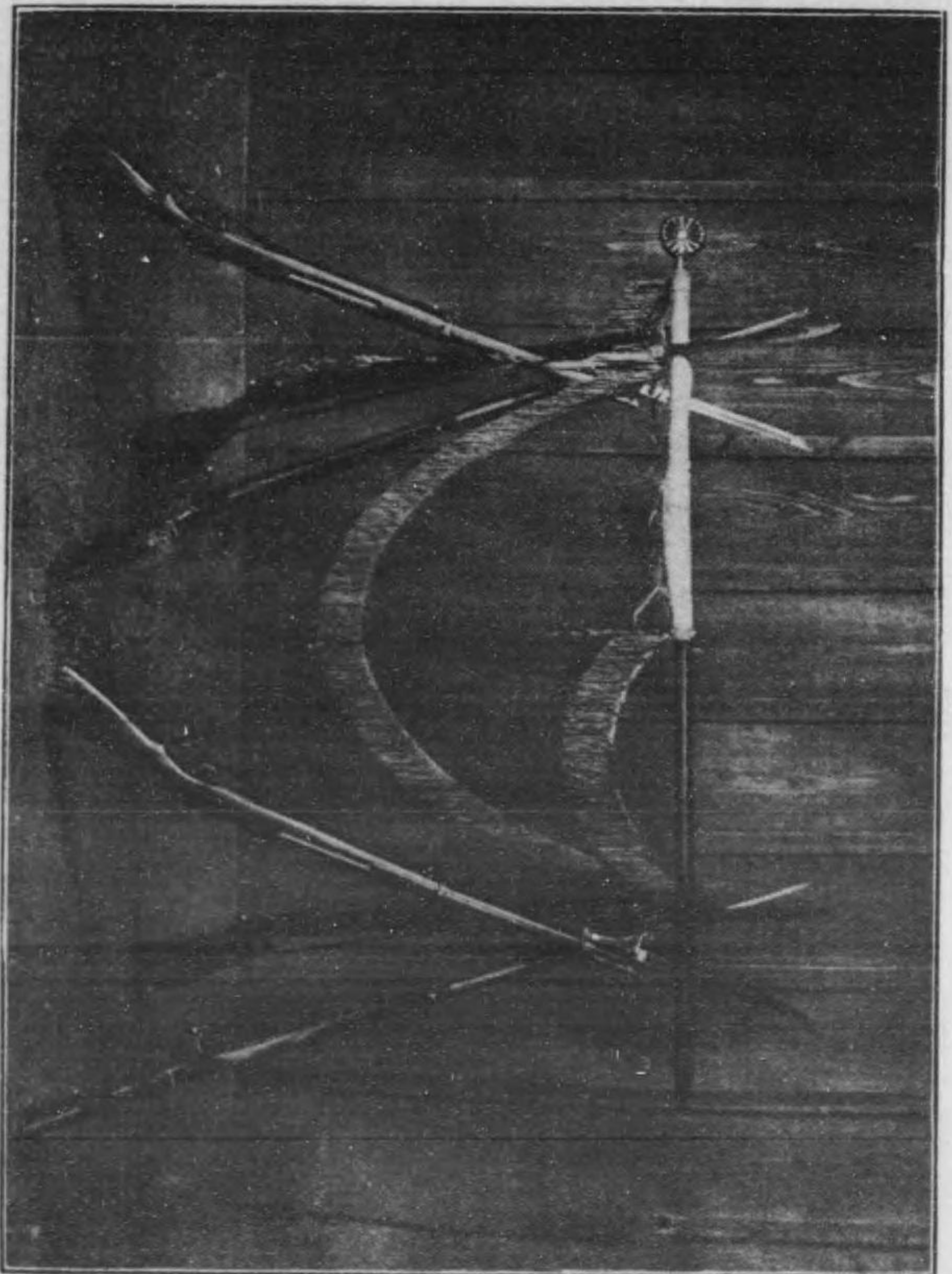
六乃武信題







軍 旗



近 衛 步 兵 第 四 聯 隊





凡 例

- 一 本書は近衛歩兵第四聯隊本部の藏書聯隊歴史に就き一般に必要なものと認めたる事項を省略して編纂せり
- 一 本書は近衛の起原に始まり大正二年十二月に終る
- 一 本書中職員の任補は聯隊長に止め其他を省略せしは圖書の浩漭に渉るを以てなり讀者之を諒せよ

大正三年十月

編 者 識



# 近衛歩兵第四聯隊歴史目次

第一章 近衛歩兵聯隊編制の大意	一
第二章 平時	二
第三章 日清戦争並平時	一六
第四章 日露戦争並平時	四三

## 目次終

# 近衛歩兵第四聯隊歴史

## 第一章 近衛歩兵聯隊編制の大意

明治の初め、若干隊を各藩に徴して東京に召集し警備兵と稱し廓の内外に屯集せしめ鹿兒島、山口、高知の三藩よりするものを以て専ら皇城内部の守衛に任ず是現今近衛兵編制の基礎たり。

明治四年 月更に歩兵四大隊砲兵四砲隊を鹿兒島藩に歩兵三大隊を山口藩に歩兵二大隊砲兵二砲隊騎兵二小隊を高知藩に徴し御親兵と稱す。



明治六年二月鹿兒島、山口、高知三藩の壯兵を解き、近衛編制並に兵額を定められ、舊近衛隊再役の下士卒及び各鎮臺より精撰する下士卒を以て歩兵四大隊を編成し、八小隊を以て一大隊とし、威く佛式に倣ふ、十一月兵卒に一二等の階級を置く、十二月小隊の編成を改め、四中隊を以て一大隊とし、二小隊を以て一中隊とす。



明治七年一月初めて歩兵聯隊の編制を定められ、四小隊を以て一中隊とし、二大隊八中を以て一聯隊とす、是れを近衛歩兵聯隊編制の始めとす。

## 第二章 平時

明治十九年六月十日麴町區霞ヶ關に於て第一大隊本部を開設す。同十四日第一大隊編制成る、亦風紀衛兵所を置く。同十八日近衛參謀長山口素臣巡視に付日比谷練兵所に於て柔軟體操を閱覽に供す。同廿一日十九年度新兵入營す。

同七月十六日聯隊營門を更に西門に置く。同廿一日旅團長川上操六學科を檢査せらる。同廿九日新式操典教練委員を設け、下士上等兵の教練を掌らしむ。同廿日新兵第一期検査を施行す。

同九月七日旅團長室内検査を施行せらる。同十三日惡疫屯營に侵入し其勢防遏し難く、一隊擧て駒込吉祥寺に避毒す。

同十月五日惡疫撲滅に付歸營す。同十一日廿年度下士學術検査を施行す。同十七日遮斷法を解く。同廿日新兵第三期檢閲を行ふ。同廿一日古兵野外演習の

検査を受く。

同十一月三日新兵卒業す。同廿五日 皇后陛下行啓あらせられ兵舎病室等を御巡覽の上銃槍試合繩引を御覽に供し、終て各將校に拜謁、並金若干を賜ふ。此日將校集會場開場式を行ふ、此御下賜金を以て甲冑乘鞍を求め、將校團の藏寶となす。同廿七日修業兵野營演習として二週間習志野原へ出張す。

同十二月九日 天皇陛下臨幸あらせらる、當日銃槍試合を天覽に供し終て天杯並に金若干を賜ふ。同十六日器械體操場完成す。

明治廿年一月十日川上旅團長閣下歐洲地方巡視せらるゝに付閱兵式施行せらる。同十一日下士集會所落成開場式を施行す、當日旅團長以下各將校臨場す、酒保亦此日を以て成る。

同三月十五日往復五日間千葉縣下習志野原へ出張、野外演習を兼戰鬥射撃を施行す。

同四月十日修業兵卒業す。同十六日 天皇陛下板橋地方へ臨幸あらられ演習を天覽に供す。同廿七日越中島に於て十九年度一齊射撃を施行す。第一大隊



第三中隊優等を占む。同廿九日陸軍歩兵中佐貞愛親王殿下第四聯隊長に補せらる。

同五月一日第二大隊本部を開設す。同二日第四聯隊編制完く成る。同三日聯隊風紀衛兵所を置く。同廿日二十年度第一次新兵入營す。同廿四日 天皇陛下親しく日比谷練兵場へ 臨御あらせられ軍旗を賜ふ。當日の勅語聯隊長の奉答告示並諭示左の如し

### 勅語

近衛歩兵第四聯隊編制成ルヲ告ク仍テ今軍旗一旒ヲ授ク汝軍人等協力同心シテ益威武ヲ宣揚シ以テ國家ヲ保護セヨ

### 奉答

謹で聖勅を奉す臣等死力を盡し誓て國家を保護せん

### 告示

今般近衛歩兵第四聯隊編制成るを以て 天皇陛下親しく臨場して軍旗授典式を行はせらる。且汝軍人同心協力以て國家を保護すべき旨聖勅あらせられたり此の盛典に遭遇し誰か感激せざらんや吾部下の衆必らず當さに今日の聖勅を服膺し益々忠勇の節を養ひ攻守の術を講じ以て皇室を擁護し帝國を安固にするを務むべし是れ貞愛切に希望して已まざる所なり因て特に之を告ぐ

明治二十年五月廿四日

近衛歩兵第四聯隊長 貞愛親王

### 諭示

今日軍旗親授の盛典に遭遇し繼て祝宴を開くに先だち予は特に平素の所見を陳べて本隊諸子の爲めに前途の方向を示し協心戮力以て聖勅に奉答せんと欲す抑も近衛は全國諸兵の模範たるべきものにして其責任重しと謂ふべし然りと雖



六  
ども其方向定まらざれば心志専らならず心志未だ専らならずんば安んぞ其模範  
たるを得んや予が所謂前途の方向とは他に非ず我國固有尙武の俗宜しく之を振  
興すべく歐米日新の術藝宜しく之を講習すべし屈せず撓ます以て報國の精神を  
篤ふし應變の材膽を養ひ吾軍隊をして完備の模範たらしむること是れなり願ふ  
に今世の人保守に専なるものは拘泥に陥り進取に銳き者は輕躁に流れ各一端に  
趨て中正に反ることを知らず是れ予の大に慨する所なり今や本隊創立の日に方  
り諸子と共に方針を一定し孜孜勉其實効を奏するを得ば庶幾くは以て聖勅に  
對し臣子の分を盡すに足らん諸子請ふ旃を勉めよ

明治廿年五月廿四日

近衛歩兵第四聯隊長 貞愛親王

明治廿年五月廿七日都督熾仁親王殿下屯營を巡視せらる。同三十一日擔荷術  
の教授を始む。

同六月十三日佛國將官レル、氏來營に付術科を一覽に供す。

同廿九日定期檢閲として和田、柏木兩村近傍に於て第三第四聯隊の對抗演習を  
施行せらる。

同七月廿一廿二兩日新兵第一期檢閲を行ふ。

同八月一日修業兵の教育を始む。同十五日御沙汰を奉じ第一大隊は箱根地方  
へ第二大隊は浦賀地方へ避疫の爲め野外並に行軍演習を兼出張す。同十三日旅  
團長滋野清彦閣下停年最下限を超へたる士官曹長の圖上對策を檢查せらる。同  
廿一日諏訪森射擊場廿年度撰拔射手の獨立競點射擊を施行し優等者に徽章を與  
ふ。同廿五日第一次新兵の第二期檢閲を施行す。同廿七廿八兩日擔荷術卒業檢  
査並卒業證書を授與す。

同十月十三日秋季小演習として二週間、土浦地方へ行軍す。同廿日廿年度新兵  
卒業す。同三十日十八年兵除隊者に精勤證書を授與す。同十一月十八年兵の除  
隊者並に十九年兵の過員者を除隊す。

同十一月三日陸軍歩兵中佐貞愛親王陸軍歩兵大佐に任せらる。同十七日旅團  
長閣下秋季並教育令第三期檢閲を施行せらる。

同十二月一日第二次兵入營、同日より脚氣豫防の爲め一般麥飯を給與す。同三  
日越中島に於て廿年度集合射擊を施行す、第七中隊優等を占む。



明治二十一年一月廿七日暹羅國大使に操練を閲覽せしむ。

八

同二月二日暹羅國大佐來營に付兵舎練兵等を閲覽せしむ同十六日御沙汰書を奉じ、二週間修業兵野外演習として千葉縣下東葛飾郡鎌ヶ谷村へ出張。同廿日二十一年度定期射撃を始む。

同三月五日二十年度第二次兵の第一期學術檢閲を施行す。同廿七日修業兵卒業検査並卒業證書を授與す。

同四月一日脚氣豫防の爲め休養室及講堂に兵員を分遣す。此日銃工室を設く。同十二日第二學期中隊教練の檢閲を施行す。

同五月一日擔荷術教授を始む。同廿五日軍旗授與一週年を祝する爲め、日比谷練兵場に於て分列式を施行す。

同七月十二日本年度第一期檢閲施行と同時に、本年度定期檢閲を行ふ。同十六日本年度射撃徽章授與式を施行す。同十八日御沙汰を奉じ、第一大隊は習志野原へ轉地す。同廿八日貞愛分遣隊視察として、習志野原へ出張、不在中三上少佐をして代理せしむ。

同八月十四日第一大隊轉地より歸營、第二大隊習志野原へ轉地す。同廿九日貞愛分遣隊視察として、習志野原出張中、岡崎少佐をして代理せしむ。

同九月十日第二大隊轉地より歸營す。同三十日諏訪森に於て本年度競點射撃を施行す。

同十月一日競點射撃徽章授與式を施行す。同六日當隊一般野營並機動演習として習志野原へ出張す。同十七日教育順次第六期檢閲を施行せらる。

同十一月十四日器械體操検査を施行す。同廿一日浦和附近に於て天覽演習を施行す。同廿四日十九年度精勤證書授與式を施行す。同廿五日十九年兵を除隊す。

同十二月一日本年度新兵入兵す。

明治二十二年一月七日陸軍始め觀兵式を舉行せらる。同廿日士官學科を始む。

同廿一日擔架術修業を始む。同廿二日古兵本年度定期射撃を始む。

同二月二日一般に麥飯を給與す。同四日聯隊縫靴工場を開始す。同十一日憲法發布式青山練兵場に於て觀兵式を舉行せらる。同廿一日風紀衛兵編成を中隊

九



持となす。此日軍旗及大隊金櫃を一室に併置す。

同三月五日第一期學術檢閲を施行す。

同四月六日脚氣豫防の爲め各中隊より上等兵一名卒八名宛豫備室へ分遣せしむ。同十八日第二期學科檢閲を施行す。同十九日同術科檢閲を施行す。

同五月十一日聯隊長は第一第二大隊の細密檢査を施行す。廿四日軍旗授與式二周年を祝する爲め日比谷練兵場に於て分列式を施行す。同廿九日青山練兵場に於て第三期檢閲を施行す。

同六月廿六日廿二年度射擊徽章並競點射擊徽章授與式を施行す。

同七月一日御沙汰を奉し脚氣豫防の爲め第二大隊は習志野原へ轉地第一大隊は第二大隊兵舎へ分居す。

同八月四日御沙汰を奉し第一大隊脚氣豫防の爲め習志野へ轉地第二大隊歸營す。同廿六日聯隊長は轉地隊視察の爲め習志野原へ出張。

同九月廿四日聯隊長は參謀旅行見學の爲め岐阜地方へ出張。

同十月一日豫備室分居の兵員本舎へ移轉し又一般米飯を支給す。同九日都督

殿下定期檢閲並に青山練兵場に於て閱兵式を施行せらる。同十日都督殿下營内を檢閲せらる。同十三日大隊及聯隊野外演習の爲め千葉茨城地方へ出張す。同廿六日習志野原に於て第四第六期檢閲施行せらる。

十二月一日廿二年兵入營當日より脚氣豫防の爲め一般麥飯を支給す。同二日新兵入隊式を施行す。

明治二十三年一月廿九日聯隊長地理實査の爲め廣島地方へ出張。此日擔架術教授を始む。二月六日古兵廿三年度教練射擊を始む。

同三月五日六日の兩日第一期檢閲を施行す。同廿九日午前二時四十分聯隊本部第一大隊新橋發陸海軍聯合大演習集中地岐阜へ向け出發。午前五時三十分第二大隊同上。

同四月九日聯隊本部第一大隊第四中隊歸營。十日午後六時第二大隊第四中隊歸營す。

同五月廿二日第二期檢閲を始む。同廿六日軍旗授與式第三周年を祝する爲め日比谷練兵場に於て分列式施行すべき處雨天の爲取止む。

同六月廿四日本年度競點射擊を施行す。同廿八日競點射擊徽章授與式を施行



す。

同七月二日脚氣豫防の爲め第一大隊習志野原へ轉地す。同十九日午後操練を止め、營外散步並午睡を許す。

同八月五日脚氣豫防の爲め第二大隊習志野原へ轉地す。第一大隊歸營す。

同九月八日第二大隊習志野原へ轉地の處歸營す。同廿二日醫官一名をして宿直せしむ。同廿五日都督營内を檢閲せらる。

同十月八日秋季演習の爲め埼玉群馬茨城の三縣下へ出張。同三十一日歸營す。

同十一月二日滿期兵退營式を施行す。同廿九日帝國議會開院式被爲行候に付儀仗として整列す。

同十二月一日新兵入營す。

明治二十四年二月四日明治廿四年度擔架術教授を始め。同廿五日故三條内大臣葬送儀仗衛兵の爲め。御沙汰を奉し出場す。

同三月十九、廿日の兩日比谷練兵場に於て第一期術科檢閲を施行す。同廿三日聯隊會議所に於て第一期學科檢閲を施行す。同廿六日風紀衛兵を混成とす。

同五月三十一日麴町區霞ヶ關より、四谷區霞ヶ岡町へ轉營す。

同六月廿七日軍旗授與式第四周年を祝する爲め、青山練兵場に於て分列式を施行す。當日 嘉仁親王殿下下行啓被爲在。

同七月五日第二大隊射撃及野外演習の爲め。習志野原へ出張。同十八日第二大隊歸營。第一大隊射撃及野外演習の爲め、習志野原へ出張。同廿一日日本日より六週間午後操練を止め午睡を許す。同三十一日第一大隊歸營す。

同八月九日十日の兩日諏訪森射撃場に於て、檢閲射撃を施行す。

同九月一日廿四年度射撃徽章を授與す。同廿一日定期檢閲武装検査を施行せらる。同廿八日聯隊教練の練兵場檢閲を施行せらる。同廿九日 天皇陛下行幸あらせらる。

同十月一日聯隊野外教練の檢閲を施行す。同十一日秋期演習の爲め、相模地方へ出發し三十日歸營す。

同十一月三日天長節に付觀兵分列式を施行せらる。同四日滿期兵を退營せしむ。



同十二月一日新兵入營す。同十七日縫靴工卒を置く。  
 明治二十五年一月八日陸軍始め觀兵分列式を施行せらる。  
 同三月十四日第一期檢閲を施行し、廿二日終了す。  
 同四月廿五日第二期檢閲を施行し、廿九日終了す。  
 同五月廿四日軍旗授與式第四週年を祝す。  
 同六月廿三日兩大隊二週間交互習志原に出張す。  
 同八月十六日檢閲射撃を施行し、十七日終了す。  
 同九月三日廿五年度射撃徽章を授與す。同十六日定期檢閲を施行せらる。同廿五日第五期檢閲を施行す。  
 同十月三十一日青山練兵場に於て、滿期諸兵除隊式及諸兵隊操練天覽に付出場す。  
 同十一月五日秋季演習の爲め出張す。同七日 天皇陛下御臨幸祝日を以て一般休業す。  
 同十二月一日新兵入營す。同八日陸軍歩兵大佐貞愛親王陸軍少將に任じ第四

旅團長に補せらる。同十九日大佐高井敬義着隊す。同廿一日聯隊長布達式施行す。

同廿六年三月十五日第一期學術檢査を施行す。  
 同四月廿四日第二期學術檢閲を施行す。  
 同五月廿九日奥國ラフンツヘルデナンド親王來航に付、觀兵式施行の際出場す。  
 同八月十日檢閲射撃を施行す。同十五日廿六年度射撃徽章授與式を施行す。  
 同十九日奥國フランツヘルデナンド親王來朝に付、觀兵式舉行被爲在出場す。  
 同九月廿四日第五期檢閲を施行す。同廿六日定期檢閲を施行す。  
 同十月九日秋季演習の爲め、高崎地方へ出張す。  
 明治廿七年二月廿日擔架術修業者檢閲施行、修て卒業證書授與式を施行す。  
 同三月十六日第一期新兵學術檢閲を施行し、十九日終了す。  
 同四月廿五日第二期檢閲を施行し、廿七日終了す。  
 同六月十六日第三期檢閲を施行す。同廿日震災破損の爲め、廿二日より二週間兩大隊轉地す。



同七月十五日より廿二日迄下士以下八名 皇后陛下葉山御用邸御滞在中儀仗兵として出務す。同廿日より廿九日迄第一大隊習志野原へ出張。同廿九日より八月九日まで第二大隊同上。

同九月十三日 天皇陛下廣島へ行幸に付奉送す。

下士以下十六名大本營衛兵として本日出發す、依て員外とす。

### 第三章 日清戰役

同九月廿五日午前十時充員令下る

同十月四日午後五時三十分充員完成の報告をなす。同五日午後五時補充大隊充員完成す。同十日聯隊長は武裝検査をなす。同十五日より臨時擔架術の演習を始め。同十六日師團長殿下武裝検査をなす。同廿七日師團長殿下大小行李の検査を施行す。

同十二月一日新兵入營す。

明治廿八年二月十三日聯隊長歩兵大佐高井敬義本職を免じ、南部兵站監被仰付。

同十六日聯隊長内藤大佐着隊す。同廿七日野戰隊増員せらる。

同三月十四日聯隊長は奇數中隊の武裝検査を行ふ。

同三月十七日 皇后陛下廣島に行幸被爲在を以て奉送す。

同二十日屯營附近の官吏教師有志者並に營で當隊の舍營に供せし家主等を招き留別の宴を催す。此日將校並に下士卒に酒肴を與ふ。同廿二日設營の爲め中尉粟屋齊特務曹長以下十八名を廣島へ先發せしむ。

同三月廿五日聯隊は清國征討の爲め、青山停車場發四列車にて廣島へ向て出發。

廿七日廣島に到着舍營す。

同四月六日近衛師團將校を大本營に召され、拜調を賜ひ、午後より水主町縣會議事堂に於て立食を賜ふ。

同四月九日午後第二大隊は膽振丸同十日午前聯隊本部並に第一大隊は和泉丸にて、何れも宇品出帆大連灣に向ふ。

同四月十三日大連灣に到着し、同廿一日柳樹屯に上陸、同廿二日高家屯並に其附近に宿營爾後滞在す。



同五月七日輪卒廿一名補充として着隊内五名過員に付返還す同十二日石塚大尉野崎中尉椎名少尉守永少尉國民軍編成の爲め補充隊へ歸還を命ぜらる。同十六日轉宿の爲め宿營地出發。同十七日前格鎮堡附近に宿營爾來滞在。二十日十三日附を以て遼東半島還附及戰勝に關する將來軍人の訓誨に係る詔勅を拜受す。同廿四日清國前格鎮堡に於て軍旗祭を施行す。

同六月四日周家屯長岑子附近に宿舍を轉す。同十六日旅順口港より乘船臺灣基隆に向ふ。第四中隊同廿一日臺灣基隆港に着す。同廿六日旅順を出帆せし第四中隊は此日基隆に着す。

七月四日聯隊は前日及び此日を以て悉皆基隆に上陸す。同六日海山口に着滞在す。同十一日新竹赴援の目的を以て第一大隊は此日海山口を出發す。

同七月十三日聯隊本部及第二大隊は海山口西南及打類坑附近に於て戰闘下士卒七名の戰死十九名の負傷者あり。此日を以て我軍旗は戰闘に臨むの嚆矢とす。

同七月十四日聯隊本部及第二大隊は打類坑附近に於て戰闘下士卒一名負傷す。

同七月十五日聯隊本部及第二大隊は龜崙附近に戰闘兵卒死者一傷者一人あり。

同七月十六日先に新竹に赴く途中大湖口に在りし第四中隊桃仔園兵站部に赴援し該地に於て戰闘卒一名負傷せり。

同七月廿一日勅使中村侍從武官總督府へ到着、天皇陛下より左の勅語并に酒煙草を下賜せらる。

### 勅語

遠隔未開ノ風土起居飲食困難少カラヌ況ンヤ夏天地南方ニ位ス酷熱病ヲ醸シ易シ殊ニ衛生ニ注意スヘシ茲ニ侍從武官ヲ遣シ總督及陸海軍將校以下積日ノ勞ヲ慰問セシム

同七月廿二日聯隊本部並第二大隊は海山口西南に戰闘大に賊を擊退す。

同七月廿三日聯隊本部並第二大隊は海山口附近福德村西南に戰闘乃木中尉負傷す。同日第四中隊は山根枝隊に屬して光山埔附近に戰闘す。

同七月廿九日聯隊本部及第二大隊は打類坑附近に於て戰闘賊を擊退す。

同七月三十一日第四中隊は龍潭波に第一中隊は新浦附近に第二中隊は楊梅嶺



南方に戦闘す。

同八月一日第四中隊は牛欄河に、第二中隊は崩坡南方に戦闘す。

同八月二日新浦に戦闘す。第一大隊本部並に第一、第二、第三中隊欠

同八月六日第一大隊中隊欠第三九藝林に、第二大隊は管府杭附近に戦闘、陸軍歩兵中尉新谷徳平戦死す。

同八月七日第一大隊は、中隊欠第三九藝林西南高地及水仙峇に戦闘す。

同八月八日枕頭山及鷄卵面附近に戦闘す。

同八月九日尖筆山及頭份附近に戦闘して賊を追ふ。

同八月廿八日聯隊は第二大隊及第一聯隊の二個中隊及砲兵一中隊は左翼別働隊として、内藤聯隊長之を指揮し、前夜十一時を以て暗に乘じ出發、汗仔頭上流約千五百米突の徒涉點を通過し、八卦山砲臺の東方に向て直進す、人々堅く聲音を禁じ荆棘を穿ち、溝渠を超へ奮勇猛進、五時四十分八卦山山上に達し、直に砲臺に向て攻撃を開始し、第三中隊之が先頭たり、軍旗之に次て前進し、猛烈の敵火を冒して奮戦、午前七時遂に砲臺を略取し、萬歳聲裡我聯隊旗は輝々たる光彩を放ちて砲臺上に

翻り、賊衆をして遂に彰化に止まる能はず、南方に向て潰散せしむ。

八卦山は彰化占領に關し、最も重要な地點にして、山崎合戦に於ける天王山も雷ならず、而て我聯隊は一舉して之を陥れ、以て臺灣北部戡定の偉功を奏せしむ。其功勞實に永く聯隊の名譽となすに足れり、特に記して以て此の歴史上に一層の光彩を添へんと云爾。

同九月一日 天皇 皇后兩陛下より、左の勅語并令旨を賜はる。

### 勅語

其部下諸團隊炎熱ヲ冒シ百難ヲ排シ能ク僅少ノ時日ヲ以テ臺灣府及彰化縣ノ賊徒ヲ掃討シ臺灣北部ノ戡定ヲ完了ス 朕深ク其忠勇ヲ嘉賞ス殘暑尙甚シ其レ各々自愛セヨ

### 令旨

臺灣總督部下團隊臺灣府及彰化縣ノ賊徒ヲ掃討シタル趣キ



皇后陛下被聞召頗ル御満足將校下士卒ノ忠勇ヲ深ク御嘆賞殊ニ炎熱ノ候其勤務ヲ苦勞ニ被思召旨

御沙汰被爲在タリ

同九月十六日陸軍歩兵少佐伊崎良熙陸軍歩兵中佐に任じ、近衛歩兵第三聯隊長に補せらる。同廿九日山根旅團長病死す。

同十月七日雲林附近に激戦、菊地屯田歩兵中尉負傷し、特務曹長上里俊一同谷留太郎下士以下三名戦死、下士卒十一名負傷す。

同十月八日内林及林仔頭に戦闘、多田大尉向西中尉負傷す。

同十月九日嘉義に戦闘す。

同十月十六日第三中隊は打猫附近に戦闘す。

同十月三十日第二大隊は灣裡に戦闘す。

同十月廿二日臺南陥り、聯隊は爾後其附近に滞在、第一大隊は安溪寮庄附近の守備となる。

同十一月二日南部臺灣平定に付十月廿八日左の通 勅語并令旨を賜はる。

### 勅語

其部下南進軍百難ヲ排シテ臺南ノ賊徒ヲ掃蕩ス

朕之ヲ嘉ス卿宜シク其後ヲ善クシ以テ全島ノ平定ヲ全クスヘシ

### 令旨

臺灣副總督ノ統卒シタル南進軍臺南ノ賊徒ヲ掃蕩シタル趣聞召サレ御満足ニ思召サル、旨御沙汰在ラセラレタリ

同十一月十四日打狗に於て乗船直に出帆歸朝の途に就き、同十八日宇品着、同十九日宇品出發、流車行を以て歸東の途に上り、同廿一日午前青山兵營に凱旋す。途中并東京に於ける國民の誠實なる歡迎は壯大驚くに堪へ吾人をして益々志氣の振興を覺へしめたり。同廿八日故師團長北白川宮殿下の御墓前に參拜を行ふ。

同三十日 天皇陛下青山練兵場に行幸滿期兵除隊並解隊の式を擧げさせ玉ふ。

同十二月一日聯隊長は滿期除隊並解隊歸郷の諸兵を整列せしめ、勅諭を捧讀し、



又歸郷の後に關する心得を示諭し、全く復員を終る。此日新兵入營す。廿一日聯隊長陸軍歩兵大佐内藤正明本月十四日功四級に叙し、金鷄勳章を授け、旭日中綬章を授けらる。

明治廿九年三月十八日新兵第一期檢閲本日より開始、廿二日を以て終る。

同四月廿五日上野不忍池畔に於て行ふ、樺山臺灣總督の催に係る。弔魂祭に参拜す。

同五月廿日本日より向三日間、第二期檢閲を施行す。廿四日軍旗拜受第九週年祭を行ふ。

同六月十六日第三期檢閲を施行す。

同七月十五日當聯隊前年臺灣に於て、開戦一週年紀念會を催す。同十八日兩大隊習志野へ出張、同廿七日歸營す。

同九月二日從軍記章并射擊徽章授與式を行ふ。同廿八日師團長代理川村少將定期檢閲を施行す。

同十月十日小機動演習の爲め出張。同廿六日歸營す。同廿九日滿期兵退營式

を施行す。

同十一月三日天長節觀兵式に参列す。同十九日豫後備將校會議を行ふ。同廿六日現役見習士官の爲め、將校會議を開く。

同十二月一日新兵入營す。同十七日黒木師團長營内を巡視せらる。

明治三十年一月一日聯隊長内藤大佐侍立仰付らる。

同一月十二日 皇太后陛下昨十一日午後六時 崩御に付下士以下の用辨外出を止め、哀悼の意を表せしむ。同十七日本日より下士以下外出の禁を解き、課業等舊に復す。同廿六日少佐摺澤靜夫大尉新妻英馬 皇太后陛下 御葬儀御柩協仰付らる。

同二月二日 皇太后陛下御遺骸青山御所 御發柩に付、青山練兵場に堵列奉送す。同五日御葬儀儀仗隊本日新橋發京都に向ふ。同七日英照皇太后 御葬儀前驅儀仗兵として参列す。同廿一日當聯隊佐倉へ移轉の命に接し、内藤聯隊長千野軍醫正新妻久野栗屋大尉矢島軍吏右準備委員として、該地に出張す。

同三月六日新兵中職工となるべき者の檢閲を施行す。同八日擔架術修業者の



二六  
檢閲を施行す。同廿一日日本日より屯營移轉の爲め、逐次青山屯營を出發、佐倉に向ふ。同廿三日軍旗は第一大隊と共に佐倉兵營に着す、官民の歡迎盛んなり。同廿四日日本日を以て兵員の移轉を終る。同廿八日黒木師團長小川旅團長等兵營を巡視せらる。

同四月六日日本日より新兵の第一期檢閲を施行し十日終了す。同八日侍從武官中村歩兵大佐勅旨を奉じて慰問の爲め來營將校以下一同へ金五百圓を賜ふ。同廿九日日本日より二日間を以て第一補充兵第一期檢閲を施行す。同五月十七日本日より向三日間を以て第二期檢閲を施行す。同廿二日日本赤十字社千葉支部の依頼に應じ、第一補充兵を以て千葉町東南舊城趾附近に於て擔架術演習を施行す、聯隊長以下各將校陪覽せり。同廿四日軍旗祭を行ふ。同廿七日第一補充兵第二期檢閲を施行す。同三十日第一補充兵滿期退營す。

同六月七日新任旅團長田村少將閣下來營せらる。同十日日本日より千葉地方に於て部隊幹部演習を施行す、藤井聯隊長之を統裁し久能大尉補助官たり、田村旅團長臨檢せらる。同廿八日今明兩日を以て第三期檢閲を施行す。

同七月廿日南射的場に於て檢閲射撃を行ふ。同三十日第二大隊は前日より戰鬪射撃の爲め、下志津に出張す。

同九月一日勤務演習の爲め後備歩兵大尉坂本信近以下下士七十一名上等兵八十八名豫備見習士官五名入隊す、但し坂本大尉は事故の爲めに應召せず。同三日三十年代射撃徽章授與式を施行す。同勤務演習の爲め召集したる。下士上等兵を解除す。同廿八日聯隊長内藤正明陸軍少將に任せられ、歩兵第二十三旅團長に補せらる。

同十月十三日陸軍歩兵大佐一戸兵衛當聯隊長に補せらる。昨十二日定期檢閲の爲め師團長男爵黒木爲楨閣下及旅團長田村閣下來營、一般の檢査を施行せらる。同十五日下志津原に於て第五期檢閲を施行せらる。同三十日聯隊長一戸兵衛從五位に叙せらる。

同十一月五日秋季小機動演習の爲め出發し、龍ヶ崎、土浦、水戸、下館附近を經過し、廿二日歸營す。同廿九日軍旗を奉樹して、滿期兵の除隊式を施行す。同三十日聯隊紀念の爲め、故能久親王殿下同妃殿下御寫真各壹葉御寄贈を受く。



同十二月一日新兵入隊す。同廿四日佐倉借行社の競點射撃を施行す。同廿七日武裝検査を行ふ。同廿八日舎内一般検査を行ふ。

明治三十一年一月一日英照皇太后陛下崩御第三喪期中に在りしを以て、年末並に年始の賀儀を廢典す、中隊毎に勅諭奉讀式を施行し、將校及同相當官には聯隊長より教育上の教諭を與ふ。同十一月英照皇太后陛下御一週年御式祭に付一般休業謹慎を表す。同師團長中將男爵奧保鞏東京防禦總督に補せられ、中將男爵長谷川好道近衛師團長に補せらる。同廿五日佐倉衛戍地の舊例に依り招魂祭を施行す、連日雨雪の爲め市民の乞に依り、一日間祭典を延期す。

同二月十七日擔架術修業者の行軍演習を施行す。同廿一日新任師團長營内巡視の爲め來倉せらる。

同三月一日第一補充兵百五十四名入營す。同廿二日本日より第一期檢閲を練兵場及其附近に於て施行し、廿九日を以て結了す。同廿四日旅團長田村閣下臨檢せらる。

同四月十四日御沙汰に依り侍從武官當隊を巡視せらる。此の月聯隊諸規則を

改正し、五月一日より實施せしむ。同廿八日第一補充兵第一期檢閲を施行、二日間にして結了す。

同五月十一日第二期檢閲を施行、三日間にして結了す。同十二日第二期檢閲巡視の爲め、長谷川師團長及田村旅團長出張せらる。同廿三日軍旗授與十年祭を施行す。同廿八日第一補充兵第二期檢閲を施行す。

同六月六日銃、縫、靴各工卒に卒業證書を授與す。同廿一日佐倉練兵場に於て大隊教練密集運動の檢閲を施行す、結果良好、此日東部都督野津大將並に淺田參謀長長谷川師團長臨場都督參謀より下士卒に學科の試問を行ふ。同廿二日下志津原に於て第三期戰闘教練の檢閲を施行す、其結果未だ充分ならず、當日前記の各官臨場大中隊長に當日施行せる運動に基き試問を行ふ。同廿六日師團に於て施行せられたる衛生隊演習に、第二大隊をして參與せしむ。

同七月十一日檢閲射撃を施行す、其成績前年度に比し良好。同十四日本日より五日間聯隊幹部演習を施行す。同七月廿七日より八月十六日に至る間に於て兩大隊をして交互に戰闘射撃並游泳演習に出張せしむ。



同九月廿一日下志津原に於て旅團長の聯隊教練檢閲を施行せらる。

同十月一日當聯隊長大佐一戸兵衛本職を免せられ、第六師團參謀長に補せられ、大佐谷田文衛中央幼年學校長を免せられ、當聯隊長に補せらる。

一戸大佐が聯隊長となりしより、茲に一年間教育の進歩、將校團の一致、官民の和熟に於て、少からざる利益を與へられたり。團員皆其別を惜む、將校團より頌徳盃一重を贈呈す。同十九日師團長定期檢閲を施行せらる。同廿二日第五期檢閲を施行せらる。同廿八日一等軍曹松岡政太郎以下七十八名を臺灣守備混成第一旅團に編入す。

同十一月二日天長節觀兵式參列の爲め午前六時出發、豊多摩郡中野村に至り宿營す。同三日夜半より降雨、觀兵式施行せられず、同日午後三時本所發の列車を以て歸營す。同五日秋期小機動演習として出發、大宮、川越、所澤、八王寺地方に於て演習を施行し、廿三日歸營す。同三十日滿期兵退營す。

同十二月一日新兵入營す。同九日聯隊長谷田文衛當旅團幹部演習統監を命ぜられ、銚子地方へ出張す。

明治三十二年一月九日陸軍始に付分列式を施行す。

同二月十五日及三月一日より三ヶ月間第一補充兵入營に付教令を發す。同十六日佐倉町内不穩の情あり(火災盜賊等)之れが爲め市街巡察を施行す。同廿二日師團長長谷川好道新兵教育實視の爲め出張せらる。

同三月一日第一國民兵入營す。同十三日四月一日迄に舊青山兵營へ轉居すべきを以て、聯隊長は岩井大尉千原大尉栗屋大尉鈴木軍吏を率ひ打合せの爲め東京に出張す。此日大佐谷田文衛聯隊長を免せられ、臨時陸軍建築部事務官に補せられ、大佐山田保永聯隊長に補せらる。同十七日日本日より二日間古兵の査閲を施行す。同十九日新兵檢閱實視として旅團長伊瀬地好成來倉せらる。同廿日日本日より四日間新兵第一期檢閲を施行す。同廿三日陸軍常備團隊配備表中改正に付、當聯隊は本月盡日迄に東京に移轉することを命ぜらる。同廿六日堀田伯爵以下千葉縣知事及參事官野戰砲兵射擊學校佐倉町官民を公會堂に招待し以て別離の宴を張る。同廿九日轉營の爲め諸隊出發藥園臺新田及大和田村に宿營。同三十日諸隊は小松川村及其附近に宿營、同三十一日聯隊は午前十時二重橋前に集合し皇



城に對して君ク代を奏し敬禮を行ひ青山に至る。此日雨天にして行軍中大に不便を感じせり。

三二

明治三十年三月廿八日聯隊が佐倉に轉營し、今又再び舊營に復したるは、特に此聯隊に於ける一代の紀念とせざる可からず、然り而して此無益に似たる轉營は、其何に基けるかは秘して知る能はず、唯此間に於ける經歷の一二を左に擧げんと欲す。

一、禁關守衛の任に當れる近衛隊にして、遠く鞞下を去て佐倉に趣くに當てや、忠君の赤心に富めるの將士如何ぞ悲嘆せざらん、果せる哉、最終の守衛に當れるとき、將士感憤終夜一睡を食らざりしことあり、事 聖聽に達し、三十年四月八日侍從武官中村大佐を差遣せられ、將校下士卒へ金五百圓を賜はる。

二、將校團教育非常に發達す。

上は陸軍大臣より該教育に關する諭示あると共に、下は青年將校の進取的團結心の發達せると、青年將校の間に研究會を設け自ら學術の研磨に従事せんとするに至れり、將校團長の適任者を得たることは、最大原因にして、時と地とは第二の

原因をなし、聯隊長一戸大佐は毎週水土二日を以て將校團教育に充て、陸軍大學校卒業生坂田大尉を助手とし、専ら學術の研究に従事し、隔月一回將校團の射擊會を設けて、其術を奨勵し、馬術を始め教導團騎兵隊に、後ち射擊學校に依頼し之が教育をなし、青年將校馬術の發達實に見る可きものあり、又此等の教育は、將校團の團結をして堅固ならしむるに至れり。

三、勤務の少き爲め屯營附近の地形と、射擊場の關係とは、下士以下の教育をして、大なる進歩をなさしめ、爾來近師、中最高の成績を修むるに至れり。

四、古來佐倉の地たる風俗墮落し、兵隊教育の最も悪しき地たることを證明せり、然るに我聯隊の此地に至るや、其結果全く相反せり、惡利を希ふの市民は一時或は不平を稱へしも、後に至て東京に轉營するに際し、官民舉て哀惜の情を表せり。

同四月六日轉營に付勅使として、侍從武官を差遣せらる。同十八日の出戰準備に關し聯隊長檢閲を施行す。同廿五日第一補充兵第一期檢閲を施行す。同廿九日師團長出戰準備に關し臨時檢閲を施行す、其成績尤も可なり。

同五月八日横濱へ 行幸に付、西山少佐供奉を命せらる。同十五日參謀總長大

三三



將從三位勳一等功二級子爵川上操六閣下去る十二日薨去に付本日葬儀を施行せられ、聯隊は青山に整列送葬の意を表す。同十六日當日より三日間第二期検閲を施行す。同廿四日軍旗御授與紀念祭を行ふ。同廿七日第一補充兵第二期検閲を施行し、翌日解散せしむ。同三十一日本年度動員計畫書に基き、師團長より動員演習實施を命せらる、結果良好。

同六月七日聯隊幹部演習の爲め統監以下相模地方に出張、十二日歸隊す。同廿日戰鬪射撃演習及野外演習の爲め、習志野原に出張す。同廿七日習志野原に於て、第三期検閲を施行す、成績良好。

同七月二日習志野原に於て、検閲射撃を施行す。

同八月十日各大隊は游泳演習の爲め、劣等者を房州保田に派遣す、約十日間。

同九月一日豫備役下士廿一名上等兵四十三名一二等卒二百九十名教育の爲め、三週間入營す。同十二日陣中必携編纂委員を設く。同廿五日戸山學校西方に於て、第四期検閲を施行せらる。

同十月九日師團長定期検閲を施行せり。同十六日日本日より四日間第五期検閲

の爲め、習志野原に出張す。同廿八日射撃徽章授與式を施行す。此の日故北白川大將宮殿下御陵墓に聯隊は參拜す。同三十一日中尉小山易天長節觀兵式 行幸供奉を命せらる。

同十一月三日天長節に付觀兵式を施行せらる。同五日秋期演習の爲め出發、布田、所澤、川越、松山、熊谷、太田、境、佐野、壬生、古河を経て、廿二日歸營す。佐野及壬生附近に於て 天覽あり。同廿九日滿期兵及歸休兵の除隊式を行ふ。

同十二月二日軍旗を捧樹して新兵入隊式を行ふ。昨日より一般に三十年式歩兵銃を携帶せしむ。同清國武官沈棟梁蕭定甲盧炳春の三名通學の爲め本日着隊す、依て第一中隊に附屬す。同歩兵大佐山田保永同少佐西山保之同少佐栗津義夫明治三十三年新年朝拜式侍立を命せらる。

明治三十三年一月八日雪後道路泥濘陸軍始觀兵式舉行せられず同二月廿七日櫻井少佐をして三十二年入營の縫靴工、軍事教育を檢閲せしむ。同廿八日軍醫正に於て看護卒の檢閲を施行す。

同三月一日第一補充兵九十名入隊す。同二日擔架修業者の檢閲を行ふ。同八



日浦和及大宮附近に於て近衛師團の連合演習あり、聯隊長見學のため出張せらる。  
同廿九日歩兵大佐山田保永陸軍少將に任じ歩兵第七旅團長に補せられ、歩兵大佐梅澤道治當聯隊長に補せらる。

同四月五日古兵査閲を行ふ。同七日山田閣下送別の爲め送別會を將校集會所に開き、頌徳の爲め銀盃一重を贈る。同歩兵大尉清水三男兵庫縣下へ、行幸供奉を命ぜらる。同廿六日 天皇陛下海軍大演習 天覽兵庫縣下へ行幸に付聯隊は塔列奉送す。同廿八日第一補充兵第一期檢閲を施行す。

同五月一日自今聯隊附少佐及聯、大隊副官は將校集會所常置委員の資格を有するものとす。同四日師團長閣下臨時檢閲を施行せらる。同九日旅團長伊瀨知好成中將に任せられ、第六師團長に補せらる。第十旅團長阪井重季近衛歩兵第二旅團長に轉せられ、本日舍内及倉庫を巡檢せらる。同十日 皇太子殿下御婚禮行はせらるゝに付一般休業。同十四日第二期檢閲施行、十七日終了す。同廿四日軍旗御授與紀念祭を行ふ、雨天なるを以て分列式なし。同廿五日歩兵大尉千原秀三郎横須賀 行幸供奉を命ぜらる。同廿八日第一補充兵第二期檢閲を施行す。同三十

日第一補充兵除隊す。

同六月七日 皇太子同妃殿下本日還啓被在候に付奉迎の爲め塔列す。同三十日清國武官豫て研究の爲め來營の處、目下清國に團匪騷擾あり、列國兵は太沾砲臺を陥れ進んで天津に迫らんとし我第五師團は已に動員して、不日出發せんとし、而して清國の狀況は頗る不明なる等事件漸く重大なるを以て、先日より相前後して歸國の途に上れり。此の日ベスト豫防委員を設く。又第三期檢閲を青山練兵場に於て施行す。皇太子殿下臨場あらせらる。

同七月十七日日本日より來る八月三日迄聯隊は戰闘射擊演習及檢閲射擊の爲め、習志野に出張す。同廿四日六方野原に於て檢閲射擊を施行す。

同九月七日及八日第四期檢閲を青山練兵場及戸山學校西方に施行せらる、諸動作の成績頗る良好なり。同八日廿七八年役の各種統計調査は櫻井少佐を委員長とし、休日の外毎日午後一時より着手せしむ。同十日第一大隊十一日第二大隊の銃劍術器械体操の檢閲を行ふ。同十七日清國陸軍學生六名軍事學修得の爲め本日入隊に付第六中隊に配屬し少尉小松秀夫に教官を命ず。



同十月十一日より三日間習志野原に於て、第五期檢閲を施行す。同廿九日故北白川大將宮殿下御墓陵に參拜す。

同十一月三日天長節に付觀兵式を施行せらる。同五日聯隊は秋季演習の爲め出發し、廿三日歸營す。機動演習は越ヶ谷、岩井、下妻、眞壁、高道祖、北條、下館に於て施行、長方に於て天覽演習ありたり。同廿九日青山練兵場に於て、滿期兵の退營式を施行す。

同十二月一日新兵入營す。

明治三十四年三月十五日より十八日迄古兵の査閲を施行す。同廿三日より廿八日迄初年兵第一期檢閲を施行す。

同五月廿四日軍旗祭を施行す。同廿七日戸山學校裏に於て、補充兵第二期檢閲を施行す。

同六月九日 聯隊は野營演習の爲め、習志野へ出張、廿七日歸營す。

同八月廿七日青山練兵場に於て、第四期檢閲を施行す。同廿九日銃劍術及器械体操の檢閲を行ふ。

同十月第五期檢閲の爲め、去る三十日習志野原へ出張、三日歸營す。同八日聯隊は機動演習の爲め出張府中、下鶴間、八王子、松山、前橋を経て廿六日歸營す。

同十一月二日滿期兵の退營式を施行す。同四日歩兵大尉千原秀三郎特別大演習 行幸供奉を命せらる。同十二日 天皇陛下宮城縣下より 御還幸被爲在依て聯隊は 奉迎の爲め神田區錦町通に整列す。

同十二月一日新兵入營す。同三日歩兵中尉竹丸豊次郎明治三十四年帝國議會開院式行幸供奉被仰付。

明治三十五年一月十日清國湖北候補道李宗棠氏來營參觀す。

同三月十日新兵教育及第一期檢閲の爲め習志野原に出張。同廿三日第一期檢閲を施行す。

同四月五日近衛師團臨時野外演習の爲め出張、所澤、川越、龜久保村附近に於て演習、八日歸營す。

同五月十三日第二期檢閲及射撃演習の爲め聯隊(補充兵共)は習志野原に出發、廿四日歸營す。同廿九日本月廿四日軍旗御授與紀念之處習志野原出張中に付延期



し、本日軍旗に對し敬禮を行ふ、此日伏見宮貞愛親王殿下御來營あらせらる。

同七月三日下志津原に於て檢閲射撃を施行せらる、當日聯隊に於て約戰時人員に等しき混成の二中隊を編成せり。

同九月十四日第四期檢閲を施行せらる。同廿九日器械體操、銃劍術の檢閲を施行せらる。

同十月十日習志野原に施て第五期檢閲を施行せらる。同十八日日本日より一年志願兵終末試験を施行せり。同廿八日故北白川親王殿下御例祭に付御陵に參拜せり。

同十一月三日雨天にて觀兵式取止めらる。同四日秋季演習の爲め埼玉縣下に向て出發す。同廿二日三十二年兵の爲め除隊式を施行す。

同十二月一日邦彦王殿下近衛歩兵第三聯隊附被仰付。同十五日新兵入營す。

同十九日青山練兵場に於て暹羅國皇太子マハ、ワシラ、ウッド親王殿下、貞愛親王殿下御同覽近衛師團觀兵式を施行せられたり。

明治三十六年一月八日陸軍始に付青山練兵場に行幸仰出さる。

當日寒威凜烈なりと雖も、天晴れ風無く實に是れ數年來稀有の好天氣なりき、龍顏麗しく閱兵あらせられ、後分列式を行ふ、是の時に當り忽然西風起り、砂塵濛々玉座ために明かに拜するを得ざりき將卒悉く陛下の軍事に御心を寄せさせ給ふに感涙を催し、天皇陛下の御健康を祈り奉りき。

同廿四日下志津原に於て戰時編成一中隊の戰闘射撃を施行す。天候悪しく降雨目標不明なりき。

同二月四日近衛師團臨時野外演習を相模平原に於て施行の爲め出張、演習を終へ八日八王子東方に於て分列式の後歸京せり。同廿六日故元帥陸軍大將彰仁親王殿下の御葬儀を施行せらる、聯隊本部並に第三大隊は前驅儀仗兵第一第二大隊は堵列儀仗兵となり第十二中隊は弔銃齊發に任せられたり、當日聯隊は臨時休業を命じ外出を禁じ、哀悼の意を表したり。

同三月廿三日日本日より第一期檢閲を施行し三十一日を以て終了せり。

同四月十日清國陸軍學生三名入隊す。同廿日より廿四日に至る五日間旅團長臨時檢閲を施行せらる、其項目左の通、軍紀、風紀、保育、教育、動員。同廿五日第一補充



兵第一期檢閲を施行す。

同五月九日特命檢閲使元帥陸軍大將侯爵山縣有朋屬員少將田村治與造以下來營左の順序に依り檢閲せらる。閱兵、下士兵卒の試問、戰用品并に平時用被服、動員計畫及内務、將校の兵棋演習。同十六日第二期檢閲を青山練兵場並に駒澤練兵場に於て施行せらる。同廿五日特命檢閲野外演習の爲め、大和田町に向ひ出發せり。同廿七日より聯隊は野外演習及戰闘射撃の爲め、習志野に廠營せり。

同六月十四日此日貞愛親王殿下に對し閱兵分列及散開演習を施行せり、當日出場せし諸隊は近衛師團及第一師團の一部なりき、又露國陸相クロバトキン外數名陪觀せり。同廿五及廿六の兩日第三期檢閲を青山練兵場及駒澤練兵場に於て施行せり。

同七月九日聯隊は野外演習、戰闘射撃並に檢閲射撃の爲め、習志野原へ出張せり、此日市川町に達せし時、暴風雨にて渡船するを得ず、二個大隊は流車行の止むを得ざるに至れり。同十七日下志津原に於て、檢閲射撃を施行せらる。

同八月十日日本日より向十日間神奈川縣横濱市根岸町附近に於て游泳演習を施

行す。同十一日旅團長の經理に關する諸帳簿並倉庫の検査を施行せらる。

同九月十五日第四期檢閲の爲め屯營出發、習志野原藥園臺及其附近に宿營し、十六日檢閲終了歸營す。

同十月十一日師團長臨時檢閲を施行せらる。同十五日射撃徽章授與式を施行す。同廿日大山街道上目黒川の西方附近に於て、旅團教練を施行せらる。同廿三日第五期檢閲の爲め屯營出發、習志野原大久保新田及其附近に宿し、廿四日歸營す。同廿八日故能久親王御例祭に付御陵に參拜す。

同十一月五日本日より秋季演習の爲め出張す。同廿三日除隊式を施行し、終て善行證書を附與す。

同十二月十一日歩兵戰闘演習を千葉縣下下志津原に於て施行せらる。同十五日新兵入隊す。

#### 第四章 日露戰爭

明治三十七年二月五日動員令を命せらる、爰に於て士氣益々振ひ上下協力一致







ニ示ス

朕茲ニ露國ニ對シ戰ヲ宣ス朕カ陸海軍ハ宜ク全力ヲ極メテ露國ト交戦ノ事ニ從フヘク朕カ百僚有司ハ宜ク各々其ノ職務ニ率ヒ其權能ニ應シテ國家ノ目的ヲ達スルニ努力スヘシ凡ソ國際條規ノ範圍ニ於テ一切ノ手段ヲ盡シ違算ナカラシコトヲ期セヨ

惟フニ文明ヲ平和ニ求メ列國ト友誼ヲ篤クシテ以テ東洋ノ治安ヲ永遠ニ維持シ各國ノ權利利益ヲ損傷セスシテ永ク帝國ノ安全ヲ將來ニ保障スヘキ事能ヲ確立スルハ朕夙ニ以テ國交ノ要義トナシ且暮敢テ違ハサランコトヲ期ス朕カ有司モ亦能ク意ヲ體シテ事ニ從ヒ列國トノ關係年ヲ逐フテ益々親厚ニ赴クヲ見ル今不幸ニシテ露國ト覺端ヲ開クニ至ル豈朕カ志ナランヤ

帝國ノ重ヲ韓國ノ保全ニ置クヤ一日ノ故ニ非ラス是レ兩國累世ノ關係ニ因ルノミナラス韓國ノ保存ハ實ニ帝國安危ノ繫ル所タレハナリ然ルニ露國ハ其ノ清國トノ明約及列國ニ對スル累次ノ宣言ニ拘ラス依然滿洲ニ占據シ益々其ノ地歩ヲ鞏固ニシテ終ニ之ヲ併吞セントス若シ滿洲ニシテ露國ノ領有ニ歸セシ

乎韓國ノ保全ハ支持スルニ由ナク極東ノ平和亦素ヨリ望ムヘカラス故ニ朕ハ此機ニ際シ切ニ妥協ニ由テ時局ヲ解決シ以テ平和ヲ恒久ニ維持セシメムコトヲ期シ有司ヲシテ露國ニ提議シ半歲ノ久シキニ互リテ屢次折衝ヲ重ネシメタルモ露國ハ一モ交讓ノ精神ヲ以テ之ヲ迎ヘス曠日彌久徒ヲニ時局ノ解決ヲ遷延セシメ陽ニ平和ヲ唱道シ陰ニ海陸ノ軍備ヲ増大シ以テ我ヲ屈從セシメムトス凡ソ露國カ始ヨリ平和ヲ好愛スルノ誠意ナルモノ毫モ認ムルニ由ナシ露國ハ既ニ帝國ノ提議ヲ容レス韓國ノ安全ハ方ニ危急ニ瀕シ帝國ノ國利ハ將ニ侵迫セラレムトス事既ニ茲ニ至ル帝國ノ平和ヲ交渉ニ依リ求メントシタル將來ノ保障ハ今日之ヲ旗鼓ノ間ニ求ムルノ外ナシ朕ハ汝有衆ノ忠實勇武ナルニ倚賴シ速ニ平和ヲ永遠ニ克復シ以テ帝國ノ光榮ヲ保全センコトヲ期ス

御名御璽

明治三十七年二月十日

各大臣副署

左の詔勅を我陸海軍に下賜せらる。

朕ハ東洋ノ平和ヲ以テ朕カ衷心ノ欣幸トスル所ナルカ故ニ清韓ノ兩國ニ關ス



ル時局ノ問題ニ付キ朕カ政府ヲシテ昨年来露國ト交渉セシメタリ然ルニ露國政府ハ東洋ノ平和ヲ顧慮スルノ誠意ナキコトヲ確認セシムルノ止ムヲ得サルニ達シタリ蓋シ清韓兩國領土ノ保全ハ我日本ノ獨立自衛ト密接ノ關係ヲ有ス茲ニ於テ朕カ政府ニ命シテ露國ト交渉ヲ斷テ我獨立自衛ノ爲メニ自由ノ行動ヲ執ラシムルコトニ決定セリ  
朕ハ卿等ノ忠誠勇武ニ信賴シ其目的ヲ達シ帝國ノ光榮ヲ全ラセンコトヲ期ス

### 陸軍大臣の奉答

謹で奉ず時局の艱難に方り優渥なる勅語を賜ふ臣等感激の至りに堪へず誓て聖旨を奉體し心力を盡し誓て聖旨に答へ奉らんことを期す

臣正毅誠恐惶陸軍を代表し謹で奉答す

明治三十七年二月

陸軍大臣寺内正毅

### 近衛師團長の奉答

謹で奉ず 陛下優渥なる勅語を賜ひ臣等感激の至に堪へず誓て聖旨を奉體し國威を宣揚せんことを期す臣好道部下を代表し誠恐惶謹で奉答す

明治三十七年二月十二日

近衛師團長男爵長谷川好道

同二月十四日聯隊は青山練兵場に於て武装検査を終はり御暇乞の爲め宮城に面して遙拜式を行ふ。同十六日宮中西溜に於て將校同相當官一同に拜謁を賜はり長くも龍顏を拜し奉るに當り天恩の優渥なる感激の極に到れり。同廿二日聯隊は品川停車場より鐵道輸送を開始し同廿五日全部廣島市に到着せり輸送沿道各驛に於ける國民熱誠の送迎は深く遠征將卒の腦裡に徹し相顧みて曰く國敵を盡滅するに非らざれば誓て生還せずと士氣の振興一層を加へたり廣島滞在中は専ら訓練演武を行ひ將卒皆躍肉鳴骨を忍び唯乗船の日近かる可きを待のみ。是より先き第一軍の一部を以て成り一部は第十二師團近衛師團第二師團は既に船舶輸送を開始し其先頭は韓半島に到り第二師團亦近衛師團に續て廣島市に集中せり滞在中左の訓示を受領す。



訓示

大詔煥發將に我陸軍の行動を開始せんとするに方り、不肖爲楨闡外の重任を第一軍に忝くし、諸子と死生を共にするを得たるは、深く欣幸して光榮とする所なるが故に、誓て奉公の至誠を効し、優渥なる皇恩に報答し、國家の爲め盡瘁せんと欲すると共に、茲に爲楨の意思を言明し、諸子共に戒むる所あらんと欲す。

今や諸子は爲楨と共に帝國陸軍の先頭たり、夫れ先頭の任たる極めて重く、全軍の士氣實に之に繫る、曰く剛毅曰く果敢、曰く沈著曰く忍耐、凡そ平素の涵養蘊蓄せし所を發揮して、勇往直前するを期せざる可からず、其れ然り、然れども、茲に一の戒む可きもの有り、帥兵上最大緊要なる協同の動作と、聯繫の保持とを等閑視し、獨り挺先して功名を貪らんとするが如き是なり、爲楨固より眞忠眞勇なる諸子の、必ず此事無きを信すと雖も、此の如き干紀犯則の行動は、成績常に不良にして、往々患害を全軍に及ぼせること、古來戰史の教ふる所なるを以て、特に之を劈頭に掲げ、以て各自の注意を喚起す。

又戰爭は國と國との抗衡にして、其目的は唯敵の對抗力を殲すに在り、故に我軍に對し加害的關係無き限りは、個人は勿論或は戰士と雖も、投降するものは之を收めて相當の待遇を與ふべく、其人民は勉めて慰撫して安堵せしめざるべからず、其財産の如き決して濫りに侵すべからず、殊に今回の作戰地は元來敵國の領土にあらず、乃ち其人民は皆敵國の臣民に非ず、渠等の彼我兩軍を送迎せざる可からざる、其情甚だ憫む可きものあり、之に臨む宜く扶掖の心を以てすべし。

夫れ大和民族の兵進んで「スラップ」種族と戦ふは空前の壯舉にして、曠古の盛事たり、世界各國皆耳目を翫て、之を視聽す、一舉一動苟もす可からず、而して此役の目的は炳焉として、大詔に在り、忠誠を竭し、勇武を奮ひ、速に平和を克復せざる可からず、若し或は之に反せんが、國家の禍難不測に在り、實に危急存亡の秋なり、吾人豊進死退生の榮辱を銘骨し、協心戮力以て國權を永遠に伸張し、皇威を八紘に宣揚せざる可けんや。

以上の事諸子の知悉する所なるは確信して疑はずと雖も、予は更に諸子の之を以て嚴に部下を戒飭せられんことを望み、茲に一言すること此の如し。



明治三十七年二月 第一軍司令官陸軍大將男爵 黒木爲楨

字品出帆  
並に韓國  
行軍

聯隊は三月十五日字品港より船舶輸送を開始し同廿日を以て悉く韓國西岸大同江口なる鎮南浦に上陸を終り、同月廿二日より行軍を開始し、平壤、肅川、松長、小水洞を経て、四月十八日鴨綠江左岸義州城外東部に集中す、此の行程約五十里道路の狭小にして峻嶮加之時恰も地下融氷の期に當り泥濘車軸を没し輜重の如き終日行路三里を出でず、以て其艱難の状を推量すべし、之れが爲め歩兵の如きは、行軍中全力を盡して砲車の通過を援け又道路の修繕に従事する等始んど安息の日なく、且つ寒村の散在は宿營地を曠大し給養亦不良なりしが、士卒毫も倦怠不滿の色なく、益々奮勵此の行軍を遂行し殆んど患者を出さざりしは、全く志氣の旺盛に基因するものと謂ふ可し。

元化洞附  
近の前哨  
九里島攻

同四月十八日聯隊が義洲に開進するや、先づ第二大隊各後大隊を以て前哨に任じ、元化洞に位置し、龍雲、九里島、於赤島の敵に對し戒警す、是れを以て敵兵との初對面となす、聯隊は九里島攻撃の爲め、第二大隊を以て攻撃隊となし、他大隊及び野戰砲兵四ヶ中隊を援助隊となし、四月廿六日午前三時月没と共に運動を開始す、第二

大隊は急造木舟十一艘を以て龍門峴北方に於て、敵前二百米突なる鴨綠江支流を強行渡河中、敵兵之を察知し、微弱なる約一小隊渡河點を猛射す、此に於て援助歩兵隊の一部は射撃を行ひ、第二大隊は渡河を終はり、續て猛烈なる攻撃を續行し、午前四時十五分九里島全部を占領す、敵は退却に際し同島中央家屋を燒棄し警報をなせしものゝ如し、拂曉に至り敵兵三々伍々猶本流右岸に出沒し、又一中隊弱の敵は九里島地方高地に現はれ我を射撃す、其狀退却を收容するに似たり、乃ち第二大隊の一部は是れに應射し、猶對岸馬撃場を猛射す、午前六時三十九分彼我の銃聲全く止み、敵は將校一下士一馬匹四十五の死屍を遺棄し主力は馬撃場附近より少くも十餘名の負傷者を扶けて北方谷地に退却し、又一部は本流右岸に添ひ虎山方向に退却せり、午後一時第七中隊伍長飯田卯之助第五中隊伍長加藤角次外二名を對岸に派遣し、電線を切斷し小舟五を我岸に集取せり、我に對せし敵は、東部西比利亞狙撃歩兵第二十二聯隊に屬する乘馬歩兵なるが如く、其數一中隊弱にして、露軍最強の歩兵なりと云ふ、此の戰に於て我が下士以下の死傷三十八名を算せり、是より先き第一中隊は午前五時三十分鐵舟を以て九里島西南部に上陸し、第三大隊と共に



射撃を以て於赤島の敵を撃退せり、此戰に於て第二大隊は九里島に於て敵の遺棄したる南滿洲八萬四千分の一の地圖を鹵獲し滿洲爾後の作戰に絶大なる利益を享有せしめたり、午後五時に至り第一大隊を右前哨となし九里島に、第三大隊を左前哨に任じ元化洞に、第二大隊は龍門峴に在て村落露營をなし、虎山附近の敵と相對峙す。

同四月廿七日中尉西谷幸吉以下十五名於赤島及び虎山附近に、中尉石崎行盛以下十七名を虎山及栗子園に派遣して、敵情及地形を偵察せしめ、同廿八日第三中隊を虎山附近に出し、鑿河を偵察し附近の敵情を搜索せしむるや、同中隊は栗子園附近に於ける、微弱なる敵を撃退し、且つ諸偵察將校の虎山附近に於ける行動を掩護し、鑿河の偵察に従事せり、廿九日午後二時に至り腰溝附近より前進し來りし歩兵一大隊乘馬歩兵一中隊及び砲兵若干の攻撃に對し、激烈なる戰鬪を交へ、敵兵鑿河を徒涉し將に逼追せんとするに及び任務を終はりて九里島に歸還せり、此の戰に於て下士以下死傷十三名、敵の損害は不明なり。

同四月三十日第一大隊は九里島の前哨を撤し、午前十一時本流を渡り栗子園、虎

山の間を占領し、師團の工事掩護隊となり聯隊の主力は諸配備を撤し五月一日午前二時三十分九里島西北端に集合し、第三十聯隊近衛騎兵聯隊及騎兵第二聯隊と共に、軍の總豫備隊たり。

鴨綠江戰に於ける軍の部署は次の如し、第十二師團は右翼水口鎮附近より敵陣の左側背に迫り、中堅たる近衛師團は虎山附近より前進し、左翼第二師團は駘定島方向より敵の右翼を攻撃するに在り、斯くて拂曉に至れば、九連城附近に當て盛なる銃聲起り、午前五時半虎山方向に喊聲を聞き、士氣頓に百倍衆皆前進を企望す、午前八時十五分前進の命あり、即聯隊は總豫備隊の先頭となり、本流の軍橋を渡り、虎山を越へ、鑿河を渡り、正午迄に九連城東北方高地脚に開進す、午後二時總豫備隊は退却中なる敵の歩砲兵を急追すべき命に接し、直に出動鳳凰城街道に出で、約一小隊の敵を驅逐し、破竹の勢を以て當路の障害を擊破し、蛤蟆塘西方高地に達するや、敵の後衛は殊死して我が前進を妨害し、其の勢ひ猛烈なりしが、勇敢なる聯隊及左右聯隊の奮闘力攻に堪へず、第九第十一中隊が激烈なる射撃を繼續し、其正面に在りし敵の砲兵を沈黙せしめ、機を失せず、第九中隊は其陣地に突入するに及び、



蛤蟆塘附近一帶を死守せし敵も其陣地を放棄し、野砲十五門、機關砲八門、小銃約百五十、死傷二百數十人、捕虜大佐以下將校二十餘名を遺棄して、三々伍々全く指揮の統一を缺き、一部は鳳凰城方向に、一部は沙河鎮に向て敗走せり、時に午後五時なりき、聯隊は猶ほ敵を急追して、鳳凰城街道を前進し、第二大隊を以て北部蛤蟆塘西端に於て追撃射撃を行ひ、午後六時戦闘を終はれり、是より先き第一大隊は午前三時虎山北方陣地を撤し、第二旅團の豫備隊となり、午前六時五十分砲火を冒して、靈河を横きり、午後二時標高西方高地151を占領せる、歩騎約一中隊半の敵に對し射撃を以て之を西方に撃退し、爾後第三聯隊の後尾に在て、北部蛤蟆塘に到り、村落露營をなせり。

本日追撃正面の敵は、歩兵約二大隊餘、砲兵約二中隊、機關砲七門にして、東部西北利亞狙撃步兵第十一第十二聯隊の一部なるが如し、此の戰に於ける聯隊の損害次の如し。

中尉松平恒吉戰死、第九中隊長大尉晴氣市三(重傷)、中尉樫村寅之介(微傷)、下士以下死傷六十三名、上野九一(微傷)

追撃後聯隊は前哨となり、通天溝附近に位置し、専ら西方及南方に對し警戒し、夜を徹せり。

同五月二日追撃隊の編組を解かれ、前哨を撤し、第一大隊は聯隊へ復歸す、斯くて同六日に至る間蛤蟆塘附近に村落露營中、左の詔勅を賜はる。

### 詔勅

鳴綠江ハ敵ノ恃ミテ天險トナス所我第一軍及之ニ參加シタル海軍支隊ハ計畫周到能ク其強行通過ヲ全クシ大ニ敵ヲ擊破セリ  
朕深ク之ヲ嘉ス惟フニ爾後ノ掃蕩ハ勤勞倍大ナルヘシ汝將校下士卒奮テ勉勵セヨ

同五月七日聯隊は師團の前進と共に蛤蟆塘附近を出發し、湯山城南方汪家堡子附近に到り、村落露營をなし、五月十一日鳳凰城に向ひて遼陽街道を前進し、張家堡子、李家溝附近に宿營し、第三大隊を以て前哨に任じ、蔡家勾附近に在て、大營子及孫家堡子に通する兩道を西方に對して警戒す、爾來六月廿二日に亘り各大隊は交互



に同地の前哨に服務し、此の間時々少數なる敵の斥候の出沒するに當り、第一大隊、第十一中隊、第十二中隊、第八中隊、第九中隊、第三、第二の各中隊を前方監視地區に派遣し、或は騎兵聯隊支援の任に當らしめたり、同十四日兵力未詳の敵岫巖より沙里塞に向ひ電線を架設しつゝあるに對し偵察すべき命に接し、第一大隊をして早朝出發紅旗堡子を経て沙里塞に向て前進せしむるや、途中友軍の通報により、岫巖に至る間敵兵なきを知り、詩訝句に宿營し、十五日李家溝に歸還せり。同十八日聯隊は大卡巴嶺附近に於て奮勵炎熱を冒して防禦工事を行ひ、十九日を以て混成一旅團に要する陣地を構築せり、此の日第十一中隊を紅旗堡子に出し、近衛騎兵聯隊長の指揮下に入らしむるや、午前十一時黃勾附近より敵騎二十を追躡して、石柱子南方高地に至り、同十九日所屬大隊に復歸せり。

九連城附近の戰鬪に關し、香川皇后太夫より 皇后陛下の御懿旨を左の通傳へらる。

## 御令詞

今般九連城ヲ陥レ大ニ敵軍ヲ破リタル趣  
皇后陛下ノ懿聞ニ達シ我將校下士卒ノ忠勇ナルヲ深ク御感賞アラセラル

## 皇太子殿下御令詞

畫策周到實施適切大ニ敵ヲ擊破セシ我軍ノ勇敢ナル行動ヲ欣尚ス  
又第十中隊を近衛騎兵聯隊長の指揮に屬せしむる爲め、同十九日紅旗堡子に派遣し、中隊は石柱子、代家堡子に至り、同日歸還せり、同廿日敵騎三十名石柱子附近に出沒すとの報に接し、第十二中隊長は一小隊を率て、石柱子温家堡子附近を搜索して、廿一日所屬大隊に歸還す、同日大卡巴峯附近の前哨を、第二大隊と交代するや、午前十時再び敵騎三十石柱子北方に現はれ、同地に在る騎兵隊を赴援すべき命に接し、第八中隊を同地通信所に派遣す、同廿三日第一大隊は大土門子附近に至り、沙里塞及龍王廟方向高麗門、湯山城間に於ける軍の後方連絡線を掩護すべき任務を有し、主力を以て汪家溝、莫家堡子を経て、赫家堡子、關家堡子を経て、午後五時大土門子に至り宿營す、此の間敵影を見ず、翌日歸還せり、同廿四日第五中隊より出せ



る大竹曹長の斥候は、午後二時半李家堡子南方約千五百米突の山地に於て、敵騎六名の隠潜せるを發見し、其逃ぐるを追て中尉一を負傷せしめ、尙友軍の將校斥候と協力して之を殺し、中尉の筆記せる我軍の動靜に關する重要なる報告書を鹵獲せり。六月一日第一大隊を以て第二大隊と前哨交代し前哨に任じ、第三中隊をして紅旗堡子に在る第八中隊と交代し、近衛騎兵聯隊長の指揮下に入らしむ。同日情況の變化に依り、第二中隊を大營子に出し、第一旅團の前哨と交代せしむ。同十一日第三大隊をして第一大隊に代り、大卡巴嶺附近の前哨たらしめ、第九中隊は第二中隊に代りて大營子に、第十二中隊は第三中隊に代はりて紅旗堡子に位置す。

第一軍司令官より左記人名に對し、感狀を授與せらる。

陸軍歩兵中尉 子爵 松平恒吉

陸軍歩兵上等兵 河端由松

陸軍歩兵一等卒 渡邊良次郎

同六月十六日侍從武官宮本照明、東宮武官田内三吉を慰問の爲め、第一軍司令部へ差遣せられ、兩陛下並に皇太子殿下より令旨を賜はれり。

同六月十八日再び第十中隊を大營子に派遣す、中隊の前進中兵卒一名輕傷を受けたり。

同六月廿三日軍の北進と共に、聯隊は太卡巴嶺附近の前哨を徹し、近衛師團前衛の先頭に在りて、鷄冠山を経て沙子崗に向ひ前進す、但第三大隊は師團本隊の先頭に在りて前進せり、午後五時廿分諸隊は沙子崗に達す、行程約十里、峻山幽谷を越へ、深を涉り、無風蒸熱百度以上に到り、日射病患者の兵を減すること少なからざりしが、前衛騎兵が沙子崗北方約千米突に於て僅少の敵騎と對戰中なるの報に接し、勇を鼓して奮進し、前兵たる第一、第二中隊及第七中隊は立道横子に到り、前哨となり、其他は沙子崗村落露營をなせり、同夜前哨第七中隊の斥候は、步哨線前四門子北方三千米突の鞍部に於て狙撃歩兵第二十四聯隊に屬する中尉一、卒一を射殺し、雪裡店附近の地圖二枚を得たり。同廿四日第二大隊を以て前哨を交代し、赫家堡子附近に位置し、北方四門子方向を警戒せしむ、廿五日早朝同大隊は前哨を徹して前兵となり、第一大隊は前衛本隊の先頭に在りて、大荒溝方向に前進中、午前九時四十分敵の歩騎兵大荒附近より南進中なるの報に接し、暫くにして前面に我前衛騎兵の急



射撃を聞くや、直に大荒溝に向ひて急進し、第六第五中隊を谷地に散開し、點々前面に現出し來る敵の歩兵に對峙せり。是れより先き第七中隊は午前五時其前哨を徹して北進し、今や大溝東方約四千米突の鞍部に到着し、斥候を以て前衛と連絡中約一中隊の敵より射撃を被り、應戰躍進して近く七百米突に相對峙す。此に於て全散兵は徐々射撃を開始し、右翼後豫備隊たる第八中隊も亦第六中隊の左翼に散開射撃す。此の如くして午後零時十五分敵は遂に我が猛射に堪へず、其陣地を捨て、北方に退却を開始し、第七中隊は全力を擧げて追撃射撃を行ひ、第二大隊の全部並に第一第四中隊は追撃前進に移り、午後四時四十分四門子西南三千米突に至り運動を停止す。此日我に對せし敵は狙撃歩兵第二十四聯隊の一中隊餘並に騎兵乗馬歩兵百餘にして、死者十、死馬一、負傷せる一等大尉一、卒二、雇軍醫一を遺棄し、尙傷者約二十を携へて退却し、其一部は四門子に停止せり、我が損害特務曹長(溥月)一、下士一、卒十、輸卒一とす。大荒溝附近の地形は峻山幽谷錯雜を極め、加ふるに炎熱燒くが如きも、各兵は勇戰長時に亘り毫も屈する色なく、賞するに餘ありと云ふべし。大荒溝附近の戰鬪後聯隊は師團の前進に當り其の本隊の先頭に在りて、六月廿八

日「アルビヤブースク」に向ひ前進し、同地及び敎家堡子附近に宿營し、第二大隊を以て「ヤンダー」青城子方向に對し警戒せしむ。七月五日「クウサホウ」に在る前哨第六中隊の下士斥候は新峯南方約八百米突の山中に於て、敵の騎兵斥候五名を發見し、下士二兵卒二を捕獲せり、同九日午後九時「チャウジャブーズ」北端に於ける第四中隊の獨立下士哨は、敵兵十二三名の來襲に對し之れを西方に撃退せり、乃第四中隊は緊急集合を行ひ、直に搜索せしも遂に敵の踪跡を失せり、我損害卒一とす。此の日當聯隊長陸軍歩兵大佐梅澤道治陸軍少將に任じ、留守第五師團附仰付られ。同時に陸軍歩兵中佐飯田英三當聯隊長に補せらる。同月十四日第二大隊より出せる斥候は、午後二時三十分青城子西方約千五百米突の地に於て、敵の騎兵十五と衝突し之れを「チンタイ」方向に撃退せり。

同月十七日未明敵兵約一旅團は、摩天嶺に於ける第二師團前面に攻撃し來りしかば、聯隊(第二大隊)は師團命令により東萬流河野戰倉庫に緊急集合し、午前九時敵兵の退却と共に宿營地に歸還す。此の時に當り様子嶺附近の敵は漸次増加の徴あり、七月十八日聯隊は師團の宿營地閉縮と共に東萬流河附近に前進す、但し第四



中隊をクジャブーデ附近に出し、又第二大隊は依然馬家堡子附近に在りて共に警戒を續行せり。

同十九日午前四時突然敵の乘馬兵約二十名クジャブーデ附近に於ける第四中隊獨立下士哨前に現はれ、續て約二百の敵騎は左翼より包圍し二回の襲撃を行へり、獨立下士哨は之れと奮闘接戦せしも衆寡敵せず北方高地に退却す、此の時に當り第四中隊長は一部を前哨抵抗線に配置し一部を急派して獨立下士哨に應援せしむるや、敵は主力を以てスージャブーデ方向に退却せり。同日午前八時ニ到り敵の歩兵約二千「ヤング」より我に向ひ前進中なりとの報に接し、聯隊隊欠大は直に輕装を調へ西部「ムイゾイゴウ」に緊急集合せり、次て第二大隊亦輕装「スイジブー」に到着し、太田少佐は砲工各隊を合して支隊を作り「ヤング」に前進中情況の變化により、途中支隊の編組を解き、第二大隊を以て前哨に任じ「クジャブー」に在て「ヤング」方向に對し警戒せしめたり、本日の戦闘に於て我が損害は下士一卒一戰死、卒三負傷にして、敵は狙撃歩兵第十一聯隊に屬し、十餘名の死傷者ありしは確實なり。同廿二日聯隊は師團命令により早朝宿營地を發し、石河塞附近に移轉し第

一大隊を以て新開嶺附近の前哨に任せり、同月廿一日より師團長の直轄たる第二大隊は、翌廿三日「クジャブー」の前哨を撤し「クラヤツン」西北方部落に宿營し、廿六日石河塞北方谷地に至り聯隊に復歸し、第五中隊を北新開嶺に出し前哨第三中隊と交代せり。此の如くして七月三十日に至る間守備を續行せしが、様子嶺附近に於ける敵狀は漸次活氣を呈し、形勢愈々切迫を告ぐるに到れり。師團は七月三十一日様子嶺附近を占領せる敵を攻撃する爲め、三縱隊となりて前進するや、聯隊は三十日夜半新開嶺の守備を撤し右翼隊長の指揮に屬し、三十一日午前一時第二中隊を前兵となし「マクメンザ」に向ひて前進す、但し第二大隊は右翼豫備隊となり午前三時北新開嶺を發し、第八中隊は砲兵通過の援助の爲め新開嶺に派遣せり、午前十時半諸隊は輕装を調へ第一大隊先づ「マクウメンザ」東北方高地を占領し、續て第十二中隊は峻坂を攀じ荆蕪を排し月光により辛うじて前進し「マクウメンザ」東南方約千米突の最高點を占領せる微弱なる敵を撃退し「ヤモンザ」東北方約千米突の丘阜上にありし敵兵約百五十と對峙す、午前五時第三大隊隊欠は第一大隊に連繫して其二中隊を第一線として一中隊を豫備となし「マクウメンザ」北方高地の



西端を占領せり、午前六時三十分第一大隊は其陣地を撤し、マクウメンザ<sup>マクウメンザ</sup>東北方谷地に集合し、午前八時よりマクウメンザ<sup>マクウメンザ</sup>南方高地にある右翼隊長の許に差遣す。是より先き右翼豫備隊たりし第二大隊<sup>第二大隊</sup>第八中隊は輕装を調へ、初め東部マクウメンザ<sup>マクウメンザ</sup>南方谷地に向て逐次前進し、午前十時半マクウメンザ<sup>マクウメンザ</sup>南方谷地に於て第一大隊の左翼に連り開進せり、午前九時五十分此の敵はチュジャブーザ<sup>チュジャブーザ</sup>西方高地に向て退却せり、午後二時右翼隊は「ヤモリンザ」<sup>ヤモリンザ</sup>西南方高地に向ひ攻撃を實行するに當り、聯隊は第一大隊<sup>第一大隊</sup>第二中隊を右翼第一線に、第二大隊<sup>第二大隊</sup>第八中隊及び第十二中隊を左翼第一線となし、第三大隊の二中隊を豫備とし、第三聯隊の右翼に連り攻撃運動を開始す、此日炎熱百三十度に昇り、加ふるに峻山深谷を跋涉せしに拘はらず、衆皆非常なる渴に堪へ、前日來の勞苦を忍び、一たび攻撃前進の命を受くるや勇躍して立ち、其動作毫も平日と異なることなく、午後六時一部の援助射撃の下に猛烈なる歩砲火を冒して攻撃前進し、「チューチャブーザ」<sup>チューチャブーザ</sup>西方高地に在りし敵の一部の頑強なる抵抗を排除し、午後七時終に「ヤモリンザ」<sup>ヤモリンザ</sup>南方高地を占領し、様子嶺附近を占領せる敵に對し、再び激烈なる火戦を交へたり、午後八時我砲兵の一部は「マクウメンザ」<sup>マクウメンザ</sup>西

南方に陣地を變換するに及び、益々我が火力は熾盛を加へたり、時恰も第二中隊は「ヤモリンザ」<sup>ヤモリンザ</sup>西方鞍部の敵を撃退し之を占領せしを以て、敵は我が十字火の下に散々伍々潰走を始めたるも、尙微弱なる一部及び「チュジャブーザ」<sup>チュジャブーザ</sup>西方高地の敵は、依然として頑強なる抵抗を持續し、午後八時半に至る時に天漸く暗く聯隊は戦闘隊形の儘夜を徹せり、八月一日午前六時聯隊は右翼隊の右縦隊となり、南部様子嶺に向ひて前進し、敵に遭遇することなく、午前八時其西方高地を占領せり、敵は昨夜暗を利用し全く西北方に退却し、隻影を止めず、只僅に陣地上に點々死屍を遺棄しあるのみ、昨日の戦闘に於て我聯隊の損害左の如し。

少尉古莊幹郎(輕傷)

少尉中村濱作(微傷)

少尉長屋尙作(輕傷)

三等軍醫徳田穆(微傷)

以下合計百四十七名を算す

我に對せし敵は狙撃歩兵第廿一聯隊及砲十二門なるが如く、其損害明瞭ならず、其他鹵獲等別表の如し

略之

様子嶺の戦後聯隊は第二大隊を以て右翼マコウチンザ山より左翼遼陽街道南方高地に亘り守備に任じ、同廿二日に至る間一中隊以下の斥候並に偵察隊を貨郎溝、



下媽屯附近に出し敵情を偵察せり。

様子峯の戦闘に於て左の 詔勅並に 御令旨を下賜せらる。

六八

### 勅語

第一軍ハ峻難ナル山地ニ在リテ能ク各部隊ノ運動ヲ律シ楡樹林子及ビ様子峯附近ニ於ケル優勢ノ敵ヲ撃退セリ  
朕深ク汝等ノ屢々戦勝ヲ奏スルヲ嘉ミス

### 皇太子殿下御令旨

頑強ニ抵抗セシ楡樹林子及ヒ様子峯一帯ノ敵ヲ撃破シタル第一軍將卒ノ勇敢ナル行動ヲ嘆賞ス

### 皇后陛下御令旨

第一軍ハ各部隊協力峻峻ヲ冒シ楡樹林子及様子峯一帯ノ地ニ瀰漫セル敵ト烈

戦シ遂ニ之ヲ撃攘シタル趣

皇后陛下ノ叙聞ニ達シ我將校下士卒ノ忠勇能ク其効ヲ奏シタルヲ深ク御感賞アラセラル

様子嶺の戦後第一軍に對する敵は、約四五師團に増加し、紅砂嶺、寒坡嶺、弓張嶺、大甸子、大相屯に亘る高地線を守備し、以て我軍の前進を拒止し、攻勢移轉の機を待つものゝ如し、軍は滿洲軍の最右翼となり、此敵を撃破して敵の側背に逼らんとし、主力を以て八月廿五日夜半より前面の敵を攻撃するに決し、近衛師團を以て他に先んずる二日即ち八月廿三日より行動を開始せしめたり。聯隊は同日午後様子嶺の守備を撤し、第三大隊を先頭として、午後七時様子嶺を越へ、第三大隊先づ下媽屯東方高地を占領す、第一大隊は八月廿四日午前二時貸朗溝南方約千米突に集合し、旅團の總豫備たり、第二大隊は一旦同所に集合し更に前進して午前八時標高161高地を占領す、是より先き第一中隊は旅團長の命により午前六時十分下媽屯東北方高地に在る少數の敵の監視兵を撃退し、午前七時標高161高地東南約千米突の高地を占領し、後大隊に復歸せり、午後五時敵の歩兵約一大隊高峯寺東方高地より西南

六九



進して第二大隊の前面に展開し、尙ほ兵力未詳の後續隊あるものゝ如し、此に於て第八中隊及第七中隊の一部は標高161高地西方に其全部を散開し、午後五時四十五分射撃を開始せり、此の時に當り敵の歩兵約三大隊は大相屯西方高地附近より前進し、タゴウ附近の谷地に其影を没し、尙ほ後續部隊あるとの報に接し、第一大隊を第二大隊の右翼に増加す、旅團の豫備隊たりし第三大隊は其首力を以て午後七時二十分標高161高地に復歸せしを以て、直に之を第一大隊右翼後高地に増加す、然るに前面の敵は逐次増加して一大隊半に及び、午後八時半に到るも月明により尙ほ射撃を繼續せしが、我陣地前九百米突の地に駐まりたる儘敢て攻撃し來らず、此日第八中隊は殆んど獨力を以て優勢なる敵と交戦約三時間に亘り、而かも能く敵をして近距離に接近せしめざりしは、一は地の利に依ると雖も、亦各兵の沈着にして防禦宜しきを得たるに歸せすればあるべからず。聯隊は同夜第二、第三大隊を以て陣地を守備し、第一大隊を轉じて第二大隊の右翼を占領せしめ、戦闘隊形の儘夜を徹し、敵は夜暗に乗じて退却せり。死傷鹵獲  
表等略之

同八月廿五日師團の前進と共に、聯隊は午前五時標高161高地の守備を撤し、第三大隊を以て第一旅團の右翼に連繫して、標高161高地の北方高地に向ひ前進を開始し、同高地に現はれたる敵の歩兵約一中隊を撃退しつゝ、前進し、塔子嶺西方約千米突の高地を占領するや、タゴウ北方高地にある敵の歩兵及び大相屯高地及び大甸子北方陣地に據りし敵の砲兵は、我が第三大隊に向つて猛烈なる銃砲火を注ぎ、同大隊は激戦最も力めたり、時恰も我が第三聯隊の一部、敵歩兵の左翼に進出するに及び、敵は忽にして其姿を没せり、同夜各隊は其占領陣地を堅固に守備し、戦闘隊形の儘夜を徹し、第二大隊は此日火戦に参加することなく、豫備隊の位置に於て露營せり。

同八月廿六日右翼隊の前進と共に、聯隊は敵の抵抗を受くることなく、愛家嶺南方高地線を占領し、前進の機を待てり、午前十一時三十分師團長の命に依り、第一大隊長は左翼隊の二大隊を合して大相屯西北方砲兵陣地に向ひ攻撃を實施する爲め、タゴウ北方高地に先行せり、茲に於て聯隊は第三大隊をして舊第一大隊の陣地をも占領せしめ、右翼隊の豫備たりし第五、第六中隊復歸せしを以て、愛家嶺南方約千米突の高地脚に位置せしめ、聯隊の豫備となす、午後零時十分に至り、敵の砲兵は



大甸子北方及び高峯寺附近より十字火を以て聯隊を亂射せしも、衆皆平然として却て其効無きを笑ふ、午後三時第一大隊は大尉子爵小倉英季之を指揮して、左翼兒島大隊と連繫し、第一、第三中隊を以て北部大相屯に、他二中隊を以て南部大相屯に向ひ前進するや、敵は砲歩火を集中し、爲めに同大隊は死傷續出するも、敢て屈せず勇を鼓して大雨を冒し、高粱圃を奮進し、午後五時四十分目標の地に達し、再び前進の機を待てり、第三大隊は第一大隊の前進を見て、全火力を大相屯北方陣地に注ぎ、極力之れが掩護をなし、彼我の火戰激烈を極む、此の如くして戰鬪は日暮るゝと共に中止の情況となれり、午後十一時の頃、第五、第六中隊を第三大隊の右翼に配置し、戰鬪隊形の儘夜を徹せり。此夜十時半第二中隊の前面に當り、敵の歩兵約百名來襲せしも、中隊は直に之を北方に撃退せり、午後十一時半第一大隊は大相屯の配備を撤し、東新堡に於て、砲兵陣地進入の援助をなせり、此の日午後四時頃より雷雨頻に至り、夜に至て尙ほ止まず、大に我が作戰の進捗を妨害したるも、士卒能く萬難を排して健闘奮戰能く其任を勤めたり。

同八月廿七日拂曉濃霧咫尺を辨せず、各隊警戒を怠らざりしあり、午前七時霧漸く晴

るゝに及び、敵は昨日來の我が猛撃に堪へざりしが、漸次退却を開始せしを以て、各隊は激烈に追撃射撃を行ひしも、距離遠大にして大なる効果なし、依て午前十時四十分より追撃前進に轉じ、激流を渡渉し、大相屯西方高地に向ひ前進し、午後一時三十分全く敵の砲兵陣地を占領し、銃砲彈藥を鹵獲し、尙ほ進んで高峯寺西南約半里の高地に達す、時に敵兵約一大隊は同高地の北方高地に在りて、我を猛射するに會し、直に兩大隊は激烈なる射撃を加ふるや、二時五十分敵は漸次北方に退却せしを以て、聯隊は直に之を急追せり、時恰も第二大隊は愛家嶺北方高地に攀登し、其中二隊を以て退却中なる密集隊を側射せしを以て、全く潰走に陥らしめたり、同夜各隊は占領陣地に露營せり。

同八月廿八日師團の前進と共に、聯隊は第二、第三大隊を以て第一線となし、第一大隊を豫備となし、ハヲヅイゴウに前進中、午前十一時敵の一部、ワイヅイゴウ北方高地より、ナニヤトウン西方高地に亘り占領するに會す、此に於て第二大隊をして「ナニヤトウン」に向ひ主力を以て、ワイヅイゴウ高地に向ひ攻撃前進す、ナニヤトウン北方高地の敵は第二大隊に向ひ微弱なる射撃を加へたるも、意とせず、第五、第六



第七中隊は其西方高地を占領し、聯隊の前進を掩護す。此の時に當り聯隊の主力方面の敵は「ワイヅイゴウ」北方鞍部より猛烈なる銃火を以て我が前進を拒止せんとせしも、各中隊は決意彈雨を排して前進し、終に午後一時「ワイヅイゴウ」の高地を占領す。第二大隊は「ナニヤトウン」北方斜面を蛇行して「シチエツイ」南方高地附近の敵と對戦せり。頑強に抵抗せる「ハオヅイゴウ」南方高地の敵は、我が主力の猛撃に堪へず、加ふるに午後四時四十五分我が砲兵は「シチウヅイ」南方高地に向て砲火を開き、第五、第八中隊も亦此敵に向て側射せしを以て、多大の損害を被り漸次小令子及四方臺方向に潰走を始む。此時に當り後備歩兵第二十九聯隊の一大隊は我が第二大隊の左翼へ展開し、諸隊一時に猛烈なる追撃射撃をなし、敵は多大の損害を被りつゝ退却せり。諸隊は續て北ぐるを逐ひ、午後五時十分「シチユヅイ」西南高地及び南方高地一帯を占領せり。時に僅少なる敗兵は尙ほ其北方高地により抵抗を試みしも、我が砲兵の猛撃により悉く四方臺方向に退却せり。午後五時四十分更に攻撃前進の命に接し、第十、第十二中隊を右翼隊の豫備に殘置し、其他は擧つて四方臺南方高地に向ひ前進し、午後八時全く高地を占領し、敵は悉く徐家溝方向に退却せり。同

夜聯隊は第一、第二大隊を以て四方臺東方高地より其北方高地に亘る稜線を占領し、東北方に對して警戒し夜を徹せり。

同八月廿九日午前六時聯隊は四方臺東方約千米突の無名部落に集合し、望報臺南方高地を占領する爲め徐家溝及び「ヤユチ」附近に在る敵眼を避け、目的の高地を占領し、至嚴なる警戒を以て夜を徹せり。

同八月三十日右翼隊の徐家溝北方高地の敵を攻撃するに當り、聯隊は午前五時三十分守備線に在りて前進を準備し、第一、第二大隊を以て第一線となし、第三大隊は右翼隊の豫備隊及び後備歩兵第二十九聯隊の一中隊とを豫備となし前進す。第一大隊は望報臺西方丘阜を占領し、續いて第二大隊は午前八時三十分第一大隊に連繫して、徐家溝東南方高地端を占領し、第三大隊は望報臺西方獨立家屋附近に前進を終はり、時機の到るを待つ。此の日午前六時頃より彼我の砲戰盛んにして、飛彈爆聲轟々として天地を振動す。然るに前面山腹に圍らす許多の散兵壕は寂として聲なく、一彈の我に酬ゆるものなし。此に於て數多の斥候は「ヤユチ」並に徐家溝北方高地の塹壕を偵察すべき任を帯び死を決して、高地中腹に達するや、壕内に潜伏せる敵



は一時に左右前後より斥候を猛射す、剛膽なる諸斥候は直に血路を開きて歸還し、其情況を報告し、聯隊の攻撃計畫上多大の利益を與へたり。午後一時十分聯隊は更に一進して、主力は「ヤユチ」西南方高地を、第二大隊は徐家溝北方高地脚を占領し、同北方高地に在る敵を攻撃し、激戦三時間午後五時に至るも、敵は更に屈するの色なく、聯隊は全力を擧げて奮戦せしも未だ勝敗を決せず、遂に夜に入り射撃を中止す、午後十一時敵の斥候は徐家溝北方高地を下り、我が第二大隊の前面に現はれ、次て高地上の敵は全線徐家溝を亂射す、同大隊は僅かに應射し、敵の近接を待ちしに終に來らず、約三十分にして敵は射撃を中止せり。

八月三十一日午前二時四十分に至り、左右の連繫上、聯隊は再び昨日前進を發起せし舊陣地に歸還し之を守備す。

同九月一日聯隊は再び昨日の敵陣に向ひ前進攻撃せしに、敵は昨夜暗を利し退却せるものゝ如く、聯隊は一彈を喫することなく、午前十一時四十分「ヤユチ」北方高地及同西南方高地を占領す。此の日天氣快晴にして我が高地より四方を一瞥せば、遼陽城は近く眼下に在り、武威を逞ふせし敵の諸軍は等しく包圍の中に在りて、

危急の光景凡て手呼の間であり、平原遠く萬里に連り、天地髣髴たり、此に於て積日の勢を忘れ、士氣頓に百倍す、正午過第二師團の一部は、聯隊の右翼に連り、虎頭崖西南高地に、又我が第三聯隊は我が左翼前高地を占領せり、此に於て聯隊は第二大隊を以て高麗葱村南方隘路口を扼し、作戰の進捗を待てり、敵は當時遼陽を圍繞せる堡壘及び太子河右岸の高地に在て總軍の攻撃を拒止せんとするものゝ如く、今や死力を盡して活動し、其木廠北方高地に於ける砲兵陣地は、遼陽東方約三吉米突なる「シンチエ」畑地に於ける大部隊の集合、苦烟を吐き北走する列車、其他太子河に架設せる數多の橋梁を通過する敵騎の大縱隊、遼陽北方約八吉米突にある「チエンサンズ」附近の幕營等皆双眼鏡裡のものたり、此夜聯隊は高麗村東南隘路口より其東方の鞍部を経て水峪南方約二千米の谷地に於ける高地の間を守備し、西北方に對して警戒し夜を徹せり。

同九月二日遼陽附近の敵は漸次太子河右岸に退却し、聯隊は昨夜の配備を以て第六中隊を虎頭崖附近に出し、砲兵陣地偵察の掩護をなせり、此日拂曉第四軍は木廠北方高地の敵を強襲するに當り、我が左翼隊は遼陽街道上より「ヒンフアンツイ



シに亘る線を占領し、聯隊は第三聯隊の右翼に連り、エミツツン東方高地を占領し、攻撃を準備せんとせしが、此夜襲は決行せられざるに至り、聯隊も亦舊陣地に歸還せり、此の時に當り遼陽停車場西方は盛に火災を起し、遼陽附近の銃砲火は益々盛んにして夜に入るも止まず、敵は尙ほ遼陽を死守し、其陣地は木廠北方高地より、サンウヤンゾイ北方高地及び、ワイソイ北方高地を経て、其以東に亘り、彼我兩軍は、太子河を挟んで對戦頗る力む、此時に當り聯隊は師團の攻撃準備と共に、左右の友軍に連繫し、第三、第二大隊を以て虎頭崖西南方高地を占領し、第一大隊の一中隊を割きて旅團の豫備たらしめ、他を以て聯隊の豫備隊となし、九月三日午前二時高地の占領を終り、將校斥候を「シャブ」に出し、太子河及び敵情の偵察をなすや、敵は右岸に沿ふて監視兵を配置し、一度び我が影を認むるや、其砲兵と共に我を射撃し、偵察大に困難を極めしが、終に此附近一帯の地形は敵に利にして、我に不利なるを知れり、午後三時四十分突然左の要旨の右翼隊命令を受領す。

第四聯隊は爲し得る限り速に陣地を撤し、湯河沿黒峪を経て江官屯に來れ。爰に於て聯隊は日没と共に陣地を撤し、江官屯に向て迂回急行す、回顧すれば、八

月廿三日様子嶺の陣地を出發せし以來、日を閲すること、茲に十有一日、身を矢石の間に置き、峻嶮を跋涉し、艱苦缺乏に到らざるなく、疲勞困憊殆んど其極に達せり、然るに今や又十數里の急行軍を決行せんとす、忍耐を要する一層切なるものあり、然りと雖も百難に遇て益々奮起するは、此れ日本男子の本領たり、即ち夜中大石門嶺を超え湯河沿を経て大安平に出づれば、日漸く暑く行路の難益々甚し、衆各相扶け相勵まし急行遂に九月四日午後四時半江官屯北方に架設せし太子河の軍橋を渡り、其地方畑地に集合す、此時に當り石炭坑方向に於て砲火を聞き、士氣益々振ひ、勇躍其疲勞を知らざるものゝ如し。時に軍主力は敵を追撃中なりしを以て聯隊は直に總豫備隊に加はり、午後五時黒英臺西北高地に向て前進し、午後八時三十分黒英臺西北方高地脚に集合し、同地附近に村落露營をなせり。九月五日敵は全く奉天方向に退却し、第十二師團は達達溝立溝林附近に、第二師團は三道壩附近に位置し、以て奉天方向に對し警戒せり、聯隊は頭道溝、二道溝、シャツイン附近に宿營し、各村落毎に大柵臺子方向に對して警戒せり。

同九月七日左の勅語を下賜せらる。



勅語

滿州軍ハ能ク諸軍ヲ糾合シ各方面等シク防備堅固ナル敵ヲ擊退シ遂ニ之ヲ遼陽ニ壓セリ  
朕厥勇武ヲ嘉ミス以日夜激戦ヲ繼續スルヲ聞キ深ク其勞苦ヲ思ヒ轉々珍念ニ堪ヘズ 朕ハ汝將卒ノ勇武ニ信賴ス汝將卒夫レ益々奮勵セヨ

皇太子殿下令旨

日夜激戦能ク頑強ナル敵ヲ擊退シ遂ニ之ヲ遼陽ニ壓迫シタル諸軍將卒ノ猛烈果敢ナル行動ヲ嘆賞ス  
同九月十日聯隊は宿營地を「シウアンシヤイゾイ」東部「ジャンストン」韭菜園子に變更せり此の日遼陽占領の戦鬪に對し左の勅語並令旨を賜へり

勅語

遼陽ハ敵ノ兵路要地トナシ夙ニ防備ヲ嚴ニシ軍資ヲ集積シ全力ヲ盡シテ死守セシ所今滿州軍萬死ヲ冒シ百難ヲ排シ奮戦激鬪數晝夜ヲ連ネ終ニ之ヲ拔ク朕深ク其功烈ノ偉大ナルヲ嘉ミス惟フニ夫レ畫策慎重ニシテ果斷其運動整齊ニシテ敏活而テ汝將卒之ヲ貫クニ忠誠勇武ヲ以テスルニ非レハ焉ゾ克ク之ニ至ルヲ得ン抑モ作戰ノ前途ハ尙遼遠ナリ汝將卒夫レ自愛健全全局ノ大成ヲ期セヨ

皇后陛下令旨

遼陽ハ要衝ノ地敵ノ大軍壘ヲ築キ塹ヲ穿テ以テ防守ノ基ヲ固クシ敗ヲ轉シテ勝ヲ制シ以テ恢復ノ途ヲ圖ラントス然ルニ我が滿州軍ハ集中期ヲ逸セス劇戰死ヲ顧ミス強行夜襲長時間ノ後終ニ之ヲ陥レタル趣 皇后陛下ノ懿聞ニ達シ我將校下士卒ノ忠烈勇敢克ク勁敵ヲ破リ偉大ノ功蹟ヲ奏シタルヲ 被聞召深



皇太子殿下令旨

激戦數晝夜ニ亘リ刻苦克ク萬難ヲ排シ堅固ナル防禦陣地ヲ拒守セル敵ノ大軍ヲ擊攘シ遼陽ヲ占領シタル我將卒ノ忠勇果敢ナル行動ヲ嘆賞ス  
爾後九月十七日に至る間宿營地毎に強大なる外衛兵を出し杙臺子方向を警戒せり曩に遼陽戦に破れ渾河以北に退却せし敵は渾河兩岸の砲壘を修築し又左岸の敵は數日來増加の徴あり爰に於て第一軍は石炭坑附近より達運溝を経て英城子附近に亘る線を守備す即ち聯隊は其宿營地を變じ第三大隊を前哨として高家屯に位置せしめ右ムートンオより左金家窪に至る間を警戒し左右に在る他隊と連絡せしめ第一大隊を以て西英城子に第二大隊を西英城子及東三道覇に移轉し西英城子に於ける陣地の構成に着手す此の時に當り稍有力なる敵の一部隊は五里臺子に在り其騎兵斥候は周官屯曹官屯烟臺附近に出沒徘徊し又敵の騎砲兵約六門は十六日荒地の高地に現はれ十數發の榴散彈を西高家屯に送りしも我に

損害なし此の如くして十月一日に至る間屢々偵察隊及び斥候を五里臺子周官屯附近に派遣し敵情を搜索し西英城子附近の防禦工事は益々堅固となれり此の時に當り敵は軍の最外翼たる平臺子方面に對し有力なる軍隊を策動し得るの狀態に至れるを以て師團は目下の守備を撤し右第二師團の擔任しある地區を守備することとなり聯隊は一日午後歩兵第四十聯隊と交代し八課樹及其附近に合營せり。

同十月七日左の要旨の通報に接す。

間喋の言によれば合計歩兵五萬騎兵一千砲九十門の敵は撫順奉天の各地に於て四日以來渾河を渡りて南進し其先頭は既に撫順街道の線に達せしものゝ如しと此に於て聯隊は全く出動の準備を完成し意氣衝天の勢を以て前進を豫期するや同日午前九時旅團命令に接し聯隊は午前十時廿分第二大隊を先頭とし午後三時師團集合地たる灰窪に集合す時に前面の敵は未だ柳河以南に進出せず即聯隊は旅團の右翼に在りて第三大隊を豫備とし花牛堡子北方高地を守備す。同十月九日午後一時通報あり梅澤旅團前面の敵は今朝來我が陣地の各方面より前進し



來り、我が砲兵は之と對戰中なり、第十二師團長は必要の兵力を現在の陣地に殘置し、該方面の敵を撃攘する筈、梅澤旅團は爾今第十二師團長の指揮下に屬せらる、此戰鬪は全軍戰鬪の端緒たるやも計るべからずと。午後三時十五分旅團命令により、奈良原少佐をして二中隊を率ひ、敵の歩兵三大隊騎兵五中隊が我が騎兵旅團を壓迫して下柳河北方高地を占領するに對し、下老君嶺北方標高二三八高地附近を占領し、我が陣地占領を掩護せしむ、掩護隊は午後四時四十分同地に達す、此時に於て敵の歩騎兵は漸次柳河以南に進出し、薄暮に至る頃は二三八高地北麓及び葉河溝方面より敵の歩兵約三中隊我を包圍し、來り掩護隊は是と對戰の後、明瞭なる敵情を得て、午後六時廿五分整々として敵の追蹶を受くることなく退却を開始し、午後八時半聯隊に復歸せり、此時師團命令に示されたる情況に依れば、敵の大兵團は本日午後柳河右岸の地區に侵入し、八家子及綿花堡子の間には、二聯隊以上の歩兵一聯隊以上の騎兵ありて、其一部は標高二三八高地の北麓に侵入し、又三城子山は敵の一部隊之を占領せりと、此夜第二大隊より將校斥候を上老君嶺南方高地に出し、敵と觸接を保持せしめたり。

十日敵は前進の形勢なく、聯隊は同夜戰鬪準備の姿勢に在りて夜を徹せり。同十月十一日師團は前面の敵を攻撃するに當り、午前一時廿分旅團命令により、左翼隊の右聯隊となり、第九中隊を豫備隊となし、午前五時二三八高地に向ひ攻撃を開始するや、午前六時廿五分第八中隊は二三八高地東南小高地に在りし、歩騎兵よりなる微弱なる敵の停止斥候を驅逐し、第七中隊と共に急追して、二三八高地の東方稜線を占領し、第五中隊の一小隊も其東方鞍部を占領す、續て第五中隊の二小隊及び第十二中隊第十中隊は高地東南稜線一帶に亘り占領す、此の時に當り敵は八家子西南高地より盛に我を射撃し、其砲兵八門は八家子東方高地より砲撃を開始せり、午前七時三十分第十一中隊を第十中隊の左翼に増加するや、敵の歩兵約五中隊は八家子西南高地の東麓に散開し、續いて歩兵約二大隊八家子附近を西方より東方に行進しつゝあるの報に接し、第六第十二中隊を増加し、茲に熾なる射撃を交換するに至りしが、就中第七第八中隊方面の戰鬪は、漸次猛烈を加へ、死傷續出せり、午後一時十二分に至り敵の歩兵約一中隊は、他隊の掩護の下に攻撃前進し來りしを以て、第十二第六中隊は極力是れが撃退に力めたるも、更に屈せざるのみなり。



らず、却て兵力を増加し前進を繼續せんとするの形勢ありしを以て、豫備隊たる第九中隊の主力を此方面に招致す、然るに此敵は我が砲火の爲め棉花堡子方向に退却せり、午後三時十八分敵は再び我左翼第七中隊の前面に向て前進を企てしも、我は直に之を撃退せり、爾後全線は時々緩徐なる射撃を交換するのみにして、各隊は其占領陣地に工事を施すを得たり、午後六時旅團命令により、第七、第八中隊及び第九中隊の主力を第二大隊長の指揮に屬し、現在陣地を固守せしめ、殘餘は二三八高地背後に來り、第三大隊を右第五、第六中隊を左第一線となし、右翼第三聯隊に左翼は歩兵第二十九聯隊に連り守備し、第一大隊の陣地撤退を收容す。

此日第一大隊は師團の總豫備隊となり、午前三時三十分唐家堡子を出發し、午前五時双頭嶺北方谷地に至り、午前八時四十分師團司令部と共に、更に上老君嶺北方谷地に前進し、午後零時四十分總豫備隊を解除せられ、二三八高地の南側に在りて、在翼隊司令官の指揮下に入り、續ひて下老君嶺西方高地一帯を占領し、且つ第二師團と連絡すべき命を受け、其占領を終るや、午後五時十分右翼第三聯隊と連繫して二三八高地西方高地を攻撃すべき命を受け、五時四十分第二中隊を先登とし、各隊

等しく敵の正射斜射を意とせず、斜面急峻なる山谷を攀登して前進し、午後六時三十分敵前五百米突の高地に達し、激烈なる火戦を交換中、日は全く没し、遂に火戦を中止す、午後七時三十分舊陣地に撤退すべき命を受け、整々死傷者を收容し、午後九時全く舊陣地に復歸し、下老君嶺北方畑地に於て豫備隊となれり、晝間占領陣地に於ける、奈良原少佐の率ゆる歩兵三中隊は其正面約千五百米突に亘り、夜に至れば有力なる敵の斥候は近く我前面に來襲し、第八中隊の左翼には、敵兵接近し狀況頗る不穩となれり、此に於て歩兵第二聯隊第九中隊の増加を得て夜を徹せり。此日未明攻撃前進の際、軍旗中隊の標高二三八東南杉林を通過するに當り、敵彈の爲め、我軍旗は頭部御紋章の一片を破壊せられたり。

同十月十二日午前二時左翼隊の攻撃續行と共に、八王子東方高地を占領する目的を以て、午前二時三十分二三八高地東方谷地に集合し、第三大隊第九中隊を缺き及び第六中隊を加ふ及び第一、第二中隊を第一線となし、第三、第四中隊を以て豫備隊となし、八家子東方高地に向ひ前進を始む、各隊は夜暗凹凸せる隘路を靜肅に進出する爲め、多大の苦心と非常なる時間を費し、午前五時半、其先頭八家子南方千米突の高地を占領の後、少



敵の敵を驅逐しつゝ、整々野を掩ふて進み、黎明八家方東方高地に向ひ突撃を行ひ、午前六時二十分八家子東方高地一帯を占領す、敵は我が猛烈なる急襲に依り、四離滅裂諸方に潰走し、輜重車及彈藥車數輛を鹵獲せり、時に敵の歩兵約三四中隊及砲兵二、三中隊は上柳河東北端より高力勾方向に退却し、二三八高地附近に於て第三聯隊に對せる敵の一部歩兵約二中隊は、上柳河方向に退却を始めたるを以て聯隊は其退路に迫り追撃射撃を加へ、午前七時八家子西北方高地に前進し、漸次敵の背後を脅威するの形となるや、第三聯隊に向ひし敵は三々伍々上柳河に向つて退却し、我が追撃射撃に依り多大の損害を被り、更に土門子方向に潰走せり、午前七時半聯隊は更に高力勾北方高地を占領する爲め、第一、第三大隊を第一線となし、上柳河東北方高地を占領す、此の時に當り、敵の歩兵約一大隊は高力勾北方高地に現はれ、我を射撃し、其砲兵も我が散兵に向て射撃を開始するに至れり、此に於て聯隊は我が砲撃の結果を利用するに決し、一時停止して時機の至るを待つや、午後三時直に八家子に集合すべき命を受領し、各大隊は地形を利用し、巧みに敵眼を避け、午後四時半全く集合を終れり、此の日第二大隊は師團總豫備隊として、午前四時四十分上

老君嶺北方約千米突の三又點に集合し、二三八高地に於て激戰中なる第三聯隊を援助する爲め、第九中隊を右翼に差遣し、敵の左側を脅威せしめ、午前六時卅八分第七中隊を師團直接援護の爲め殘置し、大隊長は第五第六中隊を率ひ八家子に向つて前進し、午前七時三十分八家子西方高地に達す、午前七時五十五分第九中隊は大隊に復歸し、午後三時上柳河東方谷地に在て砲兵を掩護し、午後六時より高力勾に位置し、右第一聯隊左第二師團と連絡し、警戒に任せり、此に於て第九中隊及び第六中隊は各建制の大隊に歸還せり。

同十月十三日午前四時五十分咫尺を辨せざる大雷雨を冒して、第三聯隊と警戒を交代し、午前七時三十分聯隊第二欠は師團總豫備隊として、八家子西北方低地に集合せしが、午前八時第三大隊を以て高力勾北方高地を占領せる敵を攻撃すべき命を受け、依て同大隊は敵彈を冒して高力勾東北方約五百米突の線に達し、同地北方高地に據れる敵に對し射撃を開始せり、然るに敵は漸次左右兩山頂及び高力勾北方約千三百米突の鞍部に現出し、猛烈なる射撃を行ひ、其兵力甚だ優勢にして、一大隊以上なるが如く、散兵壕に據り抵抗頗る頑強なり、同大隊は豫備隊を増加し、攻



九〇

撃愈努めしが、午前十時に至り各兵携帶彈藥を始と射盡せんとするに至り、小行李輸卒等を以て辛ふじて補充するの情況となれり、爾後大隊は一進一止、敵の猛火を排して前進を繼續し、敵の陣地前五十米突乃至二百米突の線に達せしも、敵は毫も動搖せざるのみならず、却て其兵力を増加し、逆襲に轉ずるの勢なきに非らず、然れども我砲撃の爲め未だ其目的を達するに至らず、大隊は射撃しつゝ、散兵壕を掘開し、若干の損害を減ずるを得たり、午後一時十分に至り太田少佐の指揮する第一第二中隊は右翼に増加し、猛烈なる射撃を開始す、此の時大隊副官齊藤中尉斃れ、日野中尉之に代れり、同四十分に至り太田少佐は第二中隊に命じ、銃劍突撃を以て前面の敵陣を突破し、之を占領すべきを命ずるや、中隊長西谷大尉は士卒を激勵し、共に死を誓ひ、只武器を手にして、先づ二小隊を率ひ、第三大隊の火戦を超越し、十字火中を邁進し、午後二時遂に肉弾を以て敵を撃攘し、其第一陣地を奪取せり、然れども猶近距離よりする十字火の頗る熾盛なるものありて、爾後の前進を許さず、忽ちにして兵員の過半を失ふに至り、敵と五十米突内外に在りて相對峙するの止むを得ざるに至れり、此時に當り他の一小隊は右翼に増加し、我砲兵は極力猛射を以て突撃

隊を援助し、第一中隊も亦右翼に増加す、午後二時太田少佐は自ら第一中隊を指揮し、意氣衝天の勇を以て敵の左翼に向ひ、突撃を強行せしも、敵は堅固なる塹壕に據り、擲彈、擲石有らゆる數を盡して此突撃を拒止し、不利なる地形は、更に我が運動を牽制し、措むべし、敵彈は勇敢なる大隊長及傳令卒の全部を斃し、突撃効を奏せず、中村少尉を首とし、死屍累々として、光景悲惨を極め、第一中隊長赤井大尉亦重傷を蒙れり、於茲西谷大尉は大隊を指揮し、爾後逐次到着せる増援隊を得て、占領陣地を固守せしが、敵は益々優勢を加へ、兩軍の砲火は頭上に破烈し、我が死傷算を亂し、散兵線の維持困難なるに至るや、大尉は各小隊長を集め、目下の任更らに重きを加へたるを説き、奮勵極めて切なるものあるや、兵卒の志氣大に振起し、傷者も起て火戦に参加し、力闘最も力め、終に日没に至れり、於是射撃を中止し、其間を利し、初めて死傷者の収集に着手す、此夜敵は暗黒を利用して退却し、十四日午前二時全く敵陣を占領せり、此日我に對せし敵は、少くも一聯隊以上にして、第二師團前面にある敵の側背を掩護する爲め、死力を盡して防禦せしものなりと雖も、我が聯隊の猛烈なる攻撃に遇ひ、漸く日没迄其陣地を維持し得たるに過ぎざりき。



此日第二大隊は師團の左翼隊となり、第一旅團に連繫し、敵を攻撃する爲め、午前六時高力勾より運動を開始し、下黒牛屯こくまうとんに向ひ前進せんとし、同四十分其先頭上柳下子西北方約千五百米突の地點に達す、此の時蓮花山南方高地にある、約二中隊の敵より射撃を受け、依て直に應射しつゝ、前進し、約七百米突の地點に達せり、然るに敵は漸次増加して約一大隊に達し、大隊は連繫上先づ此の地點に停止し、工事を施して對戦し、午前九時二十分聯隊長の指揮下に屬し、土門子東方高地の敵約一中隊半と射撃を開始し、激烈なる火戦を交へ、午後六時に到り後備歩兵第二十九聯隊に連繫して、第五第六中隊を前進せしめ、土門子西南方高地の一部を奪取し、之れが守備を後備聯隊に譲り、再び舊陣地に歸還し、戰鬪隊形の儘夜を徹せり、同夜九時我が斥候をして土門子東方高地を搜索せしめたるに、敵は全く北方に退却し既に其隻影を見ず天明に至り、高力勾北方の敵陣地を檢するに、百五十餘の敵の屍体は之を葬むるに閑あらざりけん、戰場に遺捨せられあり、聯隊は數多の小銃彈藥を鹵獲せり。

同十月十四日午前十時三十分聯隊は金鐘山きんしやうざん附近を占領する目的を以て土門子

を経て前進す、前衛たりし第三大隊は午後一時敵の抵抗を受くることなく、金鐘山北方高地を占領し、午後二時聯隊は同地西端畑地に開進を終るや、敵は興隆屯きやうりゆうとん東方高地より盛んに砲撃を開始す、聯隊は即ち追撃を續行せんとし、第三大隊を以て興隆屯東方高地に向ひ偵察を爲さしむ、於是大隊長は先づ第九中隊を前進せしめたるに、同高地より優勢なる射撃を被れり、仍て我は直に之に應射し、我が砲兵亦此の敵を射撃す、次で午後三時半第十中隊は本道より前進し、興隆屯南方約八百米突の地點に達するや、又右斜より射撃を受け、午後四時三十分に至り第一旅團は聯隊の右翼に連り、攻撃前進を開始す、此に於て第二大隊第五第六中隊を第三大隊の左に増加し、第一、第二中隊を豫備とし、猛烈なる射撃を敵の右側に集中するや、敵は多大の損害を蒙り退却を始め、午後七時廿分全く該高地を占領せり、此の日我に對せし敵は歩兵約二大隊砲四門にして、主力を以て奉集堡方向に退却せり、午後九時占領地を第一旅團に譲り、金鐘山に歸還し、東方に對して警戒し、十時三十分全く配備を終れり、此の日第三、第四、第五中隊は師團總豫備たりしが、午後九時聯隊に歸還せり。

同十月十五日午後三時聯隊は前哨を第三聯隊と交代し、可兒大佐の指揮に屬し、



軍總豫備隊として下柳河子に宿營中、十六日午後二時三十分第二大隊は歪頭山を  
 守備せる第五師團の菊地大隊と交代する爲め宿營地を發し、八家子綿花堡子を経  
 て花勾嶺東方鞍部に達するや優勢なる敵の歩兵は既に歪頭山を占領し、菊地大隊  
 は是と對戰中なりしを以て直に之を援助し、花勾嶺鞍部を守備し、近衛師團の右側  
 を警戒せり、第一、第三大隊は此の日菊地大隊に連絡し、要すれば之れを援助する目  
 的を以て宿營地を出發し、綿花堡子に至り此の情況を知り、是れを擊攘するに決し、  
 急行して午後十一時代家峪に達し、其北方高地に於て歪頭山に對して配備し、兩翼  
 隊に連絡を通じ、以て菊地大隊及三村大隊を收容せり。

同十月十七日午前七時に至り敵は胡家臺北方鞍部より又午後一時に至り、邊牛  
 綠堡附近より我を砲撃し、其彈着我陣地の前後に落達せしも、幸にして我に損害を  
 與ふるに至らず、歪頭山上の敵は漸次南進を企てんとするも、我が射撃により遂に  
 決行するに至らず、此夜奈良原少佐は第二大隊を以て歪頭山の敵を驅逐するに當  
 り、第一大隊及後備歩兵第三十九聯隊の二中隊を鶴飼少佐の指揮に屬し、歪頭山村  
 の敵を沙河以北に擊攘せしめんとす、然るに東風切りに到り四面暗黒加ふるに敵

兩強烈咫尺を辨せず、夜襲隊の運動艱難を極めしが、奮勵遂に午前二時五十分歪頭  
 山村に對し、約一中隊の敵を沙河以北に驅逐し、午後五時四十分守備隊に歸還せり、  
 左翼隊たりし奈良原少佐は第六中隊を以て秋々山方向に對し左側を警戒せしめ、  
 殘餘は花勾嶺を北下し、先づ第八中隊をして地形敵情を偵察せしめたるに、高地は  
 頗る凹凸嶮惡にして、暗夜大兵の運動不可能なると、強雨暗憺として急坂滑走し、其  
 目的を達すること能はざるを以て夜襲を中止し、舊陣地に歸還せり。

同十月十八日敵は再び歪頭山村に侵入し、山上の敵兵依然たり。

同十月十九日左の勅語を賜はり士氣益々振興す。

### 勅語

我滿州軍ハ敵軍新銳ノ増援兵ヲ得テ大舉攻撃シ來ルニ對シ機先ヲ制シテ逆襲  
 シ激戰數日多大ノ損害ヲ與ヘ遂ニ之ヲ沙河以北ニ潰走セシメ全ク其企圖ヲ挫  
 折セリ

朕深ク汝將卒ノ忠勇克ク連日ノ勞苦ニ耐ヘ偉大ノ功績ヲ奏シタルヲ嘉ミス



皇太子殿下より左の令旨を賜はりたる旨軍司令官より達せらる。

九六

### 令旨

戦機ノ挽回ヲ期シ大舉南下セル敵ト會戦克ク之ヲ撃破セシ全軍將卒ノ勇敢ナル行動ヲ嘆賞ス

同十月廿二日第二大隊は聯隊の左翼に移轉し、連繫して守備に任せり、午後六時次の敵情を得たり、敵の第一線は高臺嶺より張起塞邊半綠堡、歪頭山、修家塔山を経て、沙河右岸に沿ひ四方臺及官林堡に亘り、其主力は奉集堡奉天街道以西に、其一部約二、三師團は撫順街道上に集合するものゝ如しと。此の日聯隊は可兒支隊の編組を解かれ、廿四日師團に復歸し、上柳河子に宿營す。

沙河會戦に於ける露軍の全損害は、通報により傷者五萬五千七百六十八、死者約壹萬二千我軍の戦利砲四十三門、捕虜七百八名なるを知る。

沙河の戦後敵軍は沙河右岸の陣地に據り日々工事を行ひ、我軍も亦左岸の陣地に在りて相對すること五閱月に亘れり、即ち師團は軍の中央に位置し、右歪頭山附

近より馬耳山、金鐘山、馬圈子山に亘る線を守備し、聯隊は一大隊を以て右翼隊に屬し、花勾嶺西方鞍部の守備に任ず、初め十月廿四日第三大隊を以て守備に任じ、爾來十二日を間して各大隊を以て交代守備せしめ、殘餘は上柳河子に宿營し、師團の總豫備隊たり。

同十月廿七日梅澤旅團は歪頭山を攻撃し之を奪取し、機關砲を鹵獲す、敵は死体二十を遺棄して北方に退却したり、廿九日敵兵復た歪頭山に向て夜襲し來りしも、多大の損害を蒙り撃退せられたり。

同十月廿九日夜我が第三大隊の前哨に向て、敵兵約二三十名來襲せしも、我が下士哨は之を撃退せり、敵は死體二及武器一を遺棄して退却せり、肩章を検するに、此敵は狙撃歩兵第十八聯隊の一部なるが如し。

同十一月三日天長の佳節に際し、砲聲殷々たる裡に各隊は遙拜式を行ひ、陛下の萬歳を三唱し、意氣更に盛なり。

同十一月廿三日午前六時我が候家屯南勾に在る下士哨に向て、敵の歩兵約百名來襲するや下士哨は一時却退して、小哨に合し小哨は終に之を撃退せり、初め下士

九七



哨長は重傷を負ふも屈せず、部下を督勵して奮闘敵の前進を遲滯せしめ、以て小哨に時間の餘裕を與へたり。

明治三十八年一月一日に際し旅順要塞司令官、ステツセルは、不撓不屈なる我が攻圍軍の猛撃に堪へず、午後五時遂に開城を通告せり、此報各隊に到るや、志氣大に振ひ萬歳の聲、我軍の東西に通じて起り、歡聲正に敵陣を動かさんとする。

同一月廿八日午前一時敵の歩兵約一中隊、我が候家屯南勾の前哨中隊に來襲せしも、忽ち之を撃退し、敵兵一名を捕獲せり、該兵卒は東部西比利亞歩兵第十七聯隊に屬せり。

同一月廿六日午前九時頃より我が左翼軍方面に當りて、激烈なる砲聲を聞く、蓋し敵の約一師團黑溝臺附近にて運河を渡河し、我第八師團と古城子附近に衝突せしものなり、砲聲は夜に入りて始めて止む。

同一月廿八日午前一時頃、敵の歩兵約一中隊、我が候家屯南勾の前哨中隊に來襲せしも、私の發見する處となり、企圖を果さずして退却せり、我が停止斥候一名即死し、敵兵一名を捕虜とす、同人は東部西比利亞狙撃歩兵第十七聯隊の兵卒にして、其

の言に依れば歪頭山奪取の爲め來れりと。

同二月七日近衛師團機關砲隊編成完結す、即ち第一旅團長は第一機關砲隊を、同第二旅團長は第二機關砲隊を、第四聯隊長は獨立機關砲隊の編成を擔任せしものなり。

同二月八日岡澤侍從武官長及村木東宮武官長奉命滿洲軍御慰問の爲め師團司令部に御着、親しく下高力勾病院に到つて患者を御見舞あり、後ち寒威指を落すが如き天候も意とせず、馬耳山の守備線を巡視せられ、歸還の後司令部に於て將校同相當官に懇篤なる御慰問の辭あり。

### 御沙汰

明治三十八年二月八日

聖

旨

岡澤侍從武官  
より傳從らる

滿洲軍ハ出征以來常ニ勁敵ヲ挫キ寒暑ニ耐へ着々其効ヲ奏シ兩陛下ニオカセ  
ラレテハ頗ル御満足ニ思召サル尙ホ此戰爭ハ前途遼遠ナルヲ以テ各自自重自  
愛終局ノ勝利ヲ完フセヨトノ御沙汰デアリマス



奉答

優渥なる御慰問を賜はり感激の至りに堪へず臣等死力を盡し誓て聖旨を完ふせんことを期す

令旨

村木東宮武官長  
より傳へらる

皇太子殿下ニハ出征將士ノ辛苦ヲ頗ル御苦勞ニ思召サレ親シク本官ヲ遣ハシテ慰問ノ旨ヲ傳ヘサセ給ヘル次第デアリマス

奉答

優渥なる御慰問を賜はり感激の至りに堪へず臣等死力を盡して誓て令旨を完ふせんことを期す

同二月十八日左の御沙汰次第書を下付せらる。

天皇陛下 皇后陛下には侍従武官長を 皇太子殿下には東宮武官長を差遣さ

れ、當軍司令部に於て御慰問の際は渥き思召を以て左の御旨を傳へしめ賜ふ。

天皇陛下 皇后陛下の思召覺書

第一軍は久しく戦地に在て備さに艱難を嘗め沙河會戦後は時季嚴寒に際し久しく敵と對峙し軍司令官以下益々困苦に耐へ忠勤に勵む趣き深く大御心を憐し給ひ茲に侍従武官長を差遣はされ衛生の狀態給養の景況を實視せらる

司令官以下將卒の健康に就ては一層御軫念あらせられ對陣久に亘り寒氣益々加ふるに従ひ戦地の困難愈々大なる可く且つ戦局の前途尙遠遠なるへきを以て此際一層健康に注意し有終の美を濟さんことを望ませ賜ふ 皇后陛下も亦深く將卒の健康に御配慮遊さる時酷寒に屬し司令官以下將卒の能く自重自愛して其重任を全ふせんことを望ませらる

皇太子殿下の思召覺書

沙河會戦以來第一軍は近く敵と相對峙し加るに今や寒威凜烈其の極に達し戦



闘に給養に至大の苦難を嘗め其勤勞亦多大なるべくと深く御心に掛けさせられ給ふ司令官始め全軍の將卒自重自愛能く健康を保全し以て其任を全ふせんことを望ませらる

同二月十九日久しく機の到るを待たる我が滿洲軍も兵力充實活動の氣運に到達し各方面とも各々攻撃前進の準備に着手す我が近衛師團の正面に於ては砲兵及工兵は武家溝附近の陣地構成に着手し爾後我聯隊の一部は常に此の作業の援助に従事す。

同二月廿日候家屯西北方栗畑山に夜間工事を爲すや第二中隊は掩護隊として遠く前方畑地に進出し至嚴の警戒に任せり。

同夜九時五十分敵の歩兵約二小隊唐家屯方向より夜暗を利用し潛行し來るや中隊は潛伏斥候の急報に接し充分射撃を準備し其の近くを俟て猛烈なる火力を集中し交戦約廿五分にして之を撃退せり。

同二月廿一日午後八時敵の歩兵約一小隊上瓦房方向より同中隊の左翼に向て夜襲し來りしも交戦約三十分の後盡く之を撃退せり該方面の工事は茲に完成し

#### 第四中隊代て該地を守備す。

同二月廿五日午前零時十分頃敵兵栗畑山高地の守備に任ずる我が前哨第四中隊に夜襲し來り我が下士哨は急射を以て之を警報し退却して小哨に合せんとするや夜暗を利用し潛み進入し來りし敵の大部隊は我が退却部隊に追尾し來り早や我が副防禦の線に達せり小哨長中尉長廣岩士は其の小隊を散兵壕に就かしめ之を迎へて大ひに火戦を交えたりしも敵兵頗る優勢にして亦如何ともする能はず敵は副防禦を破壊し我陣地に進入し茲に於て激烈なる白兵戦を交ゆるに至り長廣中尉終に敵彈の爲めに斃る是れより先き中隊長石崎大尉前線の銃聲を聞くと共に直ちに控兵を提げて之に赴援し亦右翼第一小哨の半數を招致して混戦中なる敵中に突入し接戦格闘之を散兵壕外に擊攘し手擲爆藥を投じて更に之を潰亂せしめたり我が陣地に進入せし敵は斯くして大なる損害を被り其の收容隊の掩護射撃に依り辛ふじて我が副防禦外に免れ午前二時廿分其の戦闘の局を結び當時我に對せし敵は約一大隊の正面を有し遺棄せし死體肩章等に依り第三第十七第十八聯隊の混成なるを知れり。



機は愈々熟し我が師團は茲に攻撃の準備に着手し、左翼隊は修家坂北方高地より左翼の地區を守備し、右翼隊は右翼歪頭山村より左翼狄々山に亘り、陣地を占領することゝなれり、是に於て我が聯隊は歪頭山村より武家溝に亘る間を占領せんとし、第二大隊を以て梅澤旅團と交代して歪頭山及達子堡附近を占領し、第一大隊をして北部侯家屯より武家溝東方高地に亘りて各々陣地を占領せしめ、第三大隊は師團の總豫備たらしめたり。

同二月廿六日より同廿八日に至る間師團は戰鬪準備の隊形に在て夜を徹し聯隊は依然侯家屯附近の陣地を占領しあり、廿八日の夜我左翼隊は修家坂の敵を撃攘し、亦我右翼隊の第三聯隊は姚千戸屯にある敵の掃討に着手し、我が第四聯隊は一部を以て栗畑山の第三聯隊と守備を交代せしめ、我が砲兵を掩護せしめ、亦達子堡子にある一部をして、唐家屯附近に向て射撃を命じ姚千戸屯の攻撃隊に策應せしめたり、斯くの如くして兩翼隊は三月一日拂曉前に於て豫定の如く敵陣を攻撃せり。

同三月二日各軍の企圖せる攻撃は有利に進捗し、我が師團は滿を持して未だ發

せず、機の到るを俟つこと一刻千秋の感あり、聯隊は中尉岡村政雄をして沙河の偵察中尉小川忠示少尉渡邊三郎をして、達子堡北方敵の陣地及地形の偵察を爲さしめ、前進の準備に餘念なし、午後十時三十分俟ちに俟ちたる命令は出てたり、即ち我が近衛師團は、蔡家屯方向に前進の目的を以て先づ唐家屯北方高地を占領するに決し、右翼隊をして此任に當らしめ、左翼隊は騎兵山より馬圈子附近に亘りて陣地を占領し、亦我が砲兵は天明に砲撃を始むべく準備せられたり、當時各軍の情況は實に左の如くなりけり。

鴨綠江軍は昨日馬軍丹東南方約四吉羅の高地を占領し、爾後攻撃前進を繼續し。

第二第四軍の攻撃及第三軍の繞回運動は共に有利に進捗し、我が第一軍の第二師團は海浪塞及車頭峯方向に攻撃前進し、第十二師團は東勾山附近を占領し、次で康大人屯方向に攻撃前進し、梅澤旅團は前松木堡子に位置す。

茲に於て聯隊は先づ達子堡に集合すべく陣地の守備を撤し前進を起し、三日午前一時廿分同堡南方畑地に開進を終れり。



## 聯隊命令

- 一、聯隊は先づ達子堡北方約千五百米突に在る二箇突陵を奪取せんとす。
- 第三聯隊は康家屯北方高地を奪取する等
- 二、第三大隊<sup>隊一中</sup>右第一大隊<sup>隊一中</sup>左第一線となり、第一大隊を基準とし第一大隊は達子堡北方高地より南方に突出せる二ヶの稜線の左に向ひ、第三大隊は右の稜線に向ひ、攻撃前進すべし。
- 三、第二大隊長は二ヶ中隊を以て<sup>第六中隊</sup>後松木堡子を占領し、第三大隊の向ふ稜線の右稜線に向ひ、牽制射撃を爲し、兼て聯隊の右翼を援護すべし。
- 四、工兵中隊は第一第三大隊に各一小隊を屬し、殘餘は豫備隊に在て行進すべし。
- 五、各大隊より各一ヶ中隊を出し、聯隊の豫備隊となる。
- 豫備隊は中央後を前進す。
- 六、余は豫備隊と共に前進す。

聯隊長 飯田 中佐

各大隊は達子堡を進出し、攻撃前進に移れり、午前二時四十分、沙河の線に達し、敵の監視哨を撃攘して前進を繼續し、敵の陣地を距る約五百米突に達するや、敵は掩壕より猛烈に射撃を開始せり、我が第一線及豫備隊は死傷を顧みず、猛進して山脚に至り、其副防禦を破壊して死角内に入り、茲に隊伍を整頓し、奮然喊聲を擧げて敵壘に突入す、敵は頑強なる抵抗を試みたるも遂に其本防禦線に退却し、其第一陣地は我が有に歸せり、以て第三大隊は第十一第十二中隊を以て敵を追撃し、堡壘前約五十米突に近接せしが、敵は死力を盡して本防禦線より射撃を集中し、加之ならず、右後方鉢卷山よりは猛烈なる背射を被り、損害頗る大なるを以て、先づ鉢卷山を奪取するに非ざれば、本防禦線に突入するは不可能なるを認め、第十一中隊<sup>隊一小</sup>をして饅頭山を固守せしめ、第九中隊をして鉢卷山を攻撃せしむ、然れども敵は優勢にして堅固なる陣地に依り、第九中隊の前進意の如くならず、更に第十中隊をして之を應援せしめたるも、攻撃の進捗を見る能はず、茲に於て大隊長は豫備隊たりし、第十一中隊の一小隊を増加し、別に第十二中隊をして敵の右翼後より、聯隊の豫備隊たりし第四中隊を第十中隊の右翼より、三方相呼應して突撃を實行せしむ、各隊



は意氣衝天の勇を鼓して敵の鐵條網を超越し、勇猛果敢に突撃して陣地の外岸に達したるも、敵は掩蓋を有し、銃眼を穿てる堅固なる陣地に依り、頑強に抵抗し、時に敵の照明弾は彼の照準を容易ならしめたるを以て、突撃隊は早や既に其約三分の二を失ひ、將校悉く死傷し、數回の突撃も遂に其功を奏する能はず、止むを得ず攻撃を中止して、饅頭山の南麓に引退し、更に後圖を圖るに至れり、第三大隊は先きに奪取せし饅頭山の陣地の占領を確實にする爲め、暗夜を利用し、工兵小隊及第十一中隊に命じて、携帶土囊及敵の堡壘の積土を利用し、急造掩體を構成し、第五中隊の一部を以て之に據らしめ、第十一第五中隊の主力を以て、敵の掩壕内に在て豫備たらしむ。

是れより先き第一大隊は、隊中敵の第一陣地を奪取するや、携帶土囊を以て掩體を作り、其占領を確實ならしめ、敵の逆襲に備へしが、午前六時十五分我が獨立機關砲隊到着せしを以て、直に陣地を布かしめ、鉢卷山及饅頭山に向て猛烈なる射撃を爲さしむ、此の時敵の射撃は刻一刻激烈の度を増し、正面及鉢卷山よりする射撃は、能く我が陣地に聚中し、我が機關砲は各所に敵弾を被りて故障を生じ、砲隊長以

下砲手悉く死傷し、私の信頼せし機關砲も哀れ砲手一人を残して、一時使用を中止するの不得止運命に至れり。

堡壘の守備に任せし、第五第十一中隊は終日敵の銃砲弾を受け、死傷續出して百名以上に達し、之を收容せんとするも其餘地なく、壕内は死傷者を以て填められ、光景轉々慘憺たり、然れども我が兵毫も屈するの色なく、聯隊長以下壕内に在て日の暮るゝを俟てり。是れより先き第二大隊は沙河の線に前進し、第六中隊をして後松木堡子にありし敵の監視兵を撃退して之を占領せしめ、第七中隊は河線に位置して豫備隊となる、敵は此の情況を目撃して、歩砲兵の兩火を集注し、我が運動を妨害せんとし、大隊長奈良原少佐は遂に重傷を負ひ、鹿村大尉之に代るに至れり。

午後七時廿分第十一中隊并に第五中隊の一小隊を大八木大尉の指揮に屬し、饅頭山堡壘守備に任じ、殘餘は其後方斜面に位置して隊伍の整頓を爲し、第一聯隊第三大隊岡大尉の率ゆる二ヶ中隊の増援隊と共に聯隊の豫備隊となす、午後十一時四十分敵は饅頭山に向て猛烈に逆襲し來りしも、勇戰奮闘の後、午前一時三十分遂に之を撃退せり。



此日敵の砲兵は絶へず霰弾及榴霰弾を以て我が陣地及達子堡候家屯歪頭山村等を砲撃し、後方連絡の爲め出せる傳令卒は、悉く敵彈の爲め死傷し、連絡頗る困難を來せり。

以上の如くして我聯隊は、半歳築き爲せる敵の第一陣地を奪取せしも、地形の不利と兵力の損耗は、容易に其本防禦陣地の攻撃を許さず、亦我が第二軍第三軍方面の攻撃は、意圖の如く進捗せず、師團は茲に現在の姿勢にて夜を徹するに決し、聯隊は奪取せし陣地を固守するに決せり。

同三月四日午前一時十分敵の歩兵約一中隊第一大隊と第三聯隊第一大隊の占領せし地區に夜襲し來りたるも、我が猛烈なる銃火に依り、盡く撃退せられたり、同三時五分敵は銃砲火を亂射し、再び逆襲し來りたるも、我亦之を撃退せり、午後十時第十六聯隊長谷山大佐は其聯隊を率ひ、近衛歩兵第一聯隊第三大隊と協力して、鉢巻山を攻撃せんとす、仍て我聯隊は此の運動を容易ならしむる爲め、盛に牽制射撃を敵に加へ、亦我が第二大隊も邊牛綠堡川の線に在りて、右翼梅澤旅團に連り射撃を開始し、爲めに攻撃部隊たりし、谷山聯隊は此の機に乗じ、一乘敵壘に突入し、五日

午前一時遂に之を占領せり、是より先き敵の歩兵約一中隊饅頭山西方谷地を経て、第一大隊守備線の正面に來襲せしが、盡く之を撃退せり。

五日午後十時第一大隊の正面に、約一中隊の敵兵來襲せしも、交戦約三十分の後之を撃退せり。

此の如くして聯隊は現在の儘夜を徹し、樞要の地區に所在の工事を施し、益々陣地の占領を確實にせり。

同三月六日石崎大尉に左の感狀を附與せらる。

### 感 狀

近衛歩兵第四聯隊中隊長

陸軍歩兵大尉 石 崎 行 盛

明治三十八年二月廿五日武家溝附近に於て前哨中隊長たり、夜半約一大隊の敵は姚千戸屯及唐家屯方向より來襲す、左小哨に在りし長廣中尉重傷を負ひ、形勢最も急なり、大尉即ち手兵一小隊の先頭に立ち、刀を振り敵に肉迫し、敵を斬ること數



名身傷を受るも屈せず奮戦遂に敵を驅逐したるは其動作勇敢にして功又多し仍て感状を授く

一一三

明治三十八年二月廿五日

第一軍司令官男爵 黒木爲楨

午後八時五十分第一聯隊第三大隊の守備せる饅頭山西方谷地より其の地隙を利用して敵の歩兵約一大隊猛然逆襲し來る、我が潜伏斥候は事態急なるを知り數回の急射撃を行ひたる後、本隊に合せんとするや、敵は之れに跟隨し來り喊聲を揚げて、我が陣地に突入せり、當時森中尉の指揮する二ヶ中隊は直に陣地に據り射撃せしも、敵の將校は刀を振て陣頭に立ち、兵卒亦之に續行し、已に我が陣地の一部に突入しありしを以て、茲に彼我壯烈なる白兵戦を交ゆるに至れり。

我が第一大隊第四中隊は直に其敵襲なるを察知し、左翼高地より谷地に向て、小銃及迫撃砲の兩火力を集中して、我が友軍の危急を援助せり、茲に於て敵は事の成らざるを知り、遂に百餘の死體を遺して、北方本防禦線に退却せり、時に午後九時十五分なり、午後九時饅頭山守備隊たりし第八中隊の左右谷地より敵の大集團來襲し、

茲に激烈なる戦鬪を交ゆるに至り、第十一中隊の一小隊是れに應援す、然るに敵の一部は夜暗を利用して、潛行し來り我掩體に固着しあり、劍尖相摩するに至るも退却せず、一刻を過ぐれば狀況或は甚だ不利なるに至らんとす、此に於て第七中隊並に第五中隊の一部を増援す、即ち第七中隊第八中隊は正面より、第十及第五中隊の一部は右側面より、奮然起て突撃を實行し、十一時四十分其敵を撃攘して、堡壘の占領を確實にせり、來襲せし敵は、狙撃歩兵第十七、第十八及第七十二聯隊の一部にして、我が陣地前に遺捨せし死體のみにて、將校三下士以下百二十餘を算せしを見れば、蓋し其損害の少なからざるを推知するを得べし。

同三月七日午後零時三十分頃敵兵約五十名白旗及赤十字旗を揚げ、我が第十六聯隊の守備せる鉢巻山に來たり、死傷者收容の爲め休戦を爲さんことを請へり、依て午後六時に至る間を約して休戦し、彼我の死傷を收容せり、午後八時五十分第七第八中隊守備の正面に、約一中隊の敵兵來襲せしも、交戦約廿五分にして盡く之を撃退せり、午後九時三十分陣地の全般に亘りて、彼我の銃聲全く止み、是れと前後して蔡家屯及太手溝附近に當り、切りに火災の起るを見る、同時に右翼隊司令官渡邊



少將より左の要旨の注意を傳告し來る。

病院の撤退輜重車輛の往復頻繁なる若くは各所に火炎の起る等或は敵兵退却するに非らざるやの徴候少からず依て第一線の諸隊は搜索を怠らず何時にても攻撃前進に移り得る如く準備しあるべしと。

是れより先き各大隊より各數多の斥候を敵陣に派遣し其の状況を搜索せしめたるに陣營寂として聲なく敵は既に退却して隻影を止めず堅壘は空しく屍體に守らして轉々悽慘の情を添ふるあるのみ仍て聯隊は直ちに配備を徹して前進を準備し午後十一時三十分遂に敵の砲兵陣地を占領し第二大隊を警戒に任じて殘餘は悉く該地附近に露營し諸隊を整頓して爾後の命令を待てり。

同三月八日左の勅語を賜ふ。

### 勅語

我滿州軍ハ客冬沙河會戰以來銳ヲ蓄ヘ敢テ濫ニ動カス以テ戰機ノ熟スルヲ待チ一度意ヲ決シテ起ルヤ全線活動敵軍ヲ壓迫シ已ニ克ク包圍ノ形ヲ占ム朕

ハ捷報ノ至ル毎ニ我戰勢ノ益々佳境ニ進ムヲ喜ビ又將卒ノ餘寒猶酷烈ノ時ニ於テ數晝夜ニ亘レル艱苦ヲ察シ軫念甚ダ切ナリ夫レ各自愛シテ耐久ノ勇ヲ養ヒ光輝アル功績ヲ奏シ以テ朕及朕ガ億兆ノ信頼ニ答ヘヨ

同日午前九時三十分師團は退却せる敵を急追する爲め運動を起し我が第四聯隊ハ本隊に在りて行進す午後四時五十分聯隊は石官屯に着し第一大隊は更に前進して同地北方高地を占領す此時敵兵約一旅團「ツワイゴ」及上棲子方向より「サンヤイザ」に向ひ退却するを發見し直に之に向て追撃射撃を開始し一部を以て砲兵第三中隊の陣地進入を援助せしむ。

我が第二大隊は「フスイコー」南方畑地に開進し後ち全部散開し第六第七中隊は更に前進して上棲子東方高地を占領し等しく此の敵に向ひ猛烈なる追撃射撃を集中せり恰も好し第三聯隊は我が左翼に進出し砲兵亦陣地を變換して極力敵に痛撃を加へたるを以て敵は遂に潰亂して右往左往先きを争ふて「サンヤイザ」に退却し午後六時十分全く其影を認めざるに至る當時第三大隊は開進して第二大隊の後方に位置し第九中隊を砲兵陣地東方高地に位置せしめて右側の警戒に當



らしめ、第十中隊を砲兵主力の掩護に任せり、斯くして聯隊は晝夜石官屯一帯の地に露營し、後命を俟てり。

同三月九日師團は追撃を續行して拂曉迄に、先づ王大人屯を占領する目的を以て運動を起し、第三聯隊は前衛となり、我第四聯隊は本隊の先頭にあり、第一、第二、第三大隊の順序を以て、午前五時三十分大常王寨を出發す、午前十一時大甸子に着し、此より第九中隊は旅團の豫備となる、第二大隊は孤家子より上白荷子方向へ、第一大隊は其左翼に連て、上白荷子と王大人屯の中間地區を前進す、此時敵の砲兵は、七間房の西北方高地より頻りに我に向て砲撃し、我正面馬家灣北方の高地は大なる渾河の碍害を控へて、我が前進を瞰制し、而かも渾河々積は一大開濶地を現出して、全く我が運動を曝露するものあり。

茲に於て數組の將校を派遣して、先づ渾河の偵察並に同河右岸の敵狀偵察を命ず、各斥候歸り來りて、渾河は所々に於て解氷するも、尙徒渉するを得べく、馬家灣北方の高地には、尙若干の敵兵あるを報ず、此日正午頃より暴風北より起り、蒙塵天を掩ふて暗く、物色轉た晦冥たり、細砂空に舞ひ、面を衝て來り、殆んど咫尺を辨する能

はず、茲に於て聯隊長飯田中佐は此の機を利用し、隊を砂烟の裡に進めて、此の敵を突破するに決し、第一大隊を右に、第二大隊を左に、各縱隊橫隊を以て一舉して渾河を渡り、再舉馬家灣の高地を占領せり、唯惜むべくは、敵は既に早く我が企圖を察知せしにや、遠く北方に退却して其隻影を見ず、未だ一舉を加ふるに至らずして、敵を逸したるは大に遺憾とする所なりき、聯隊は此處に隊伍を整頓し、更に轉進せしが、命を受けて「サンチャザ」を引返し、警戒を嚴にして同地に村落露營をなせり。是より先き我が師團の追撃隊「タイゴ」西北方にありし約一聯隊の敵を、北方に撃退して該地を占領し、第十二師團は小方屯に、第十師團は馬家灣北方高地に進出して、我が師團に相策應せり。

三月十日師團は更に追撃を續行し、石臺に向ひ前進の豫定なりしが、情況の變化に伴ふて、急に三窪方向に轉進するに決し、第二旅團長渡邊少將は、旅團を率ひて前衛司令官に任じ、第四聯隊長飯田中佐は、第二大隊を以て前兵長たり、午前九時三十分舊站の集合地を發し、三窪に向て運動を起せり、此の時、我第三軍は強大なる敵の壓迫を受けつゝあり、第四軍は魚鱗堡附近に進出せんとし、我師團は敵の背後を衝て、



友軍の危急に應援せんとせり。

聯隊は第二大隊を以て前兵支部として直に前進を起し、蔑子東方高地に達せし、時騎兵第十六聯隊に遭遇し、敵の大縦隊奉天方向より潘家臺附近に退却中なりとの情報を得、急進、フイン家、勾東南方高地に到れり、此の時敵の大縦隊は、奉天街道以西一帯の地區を數縦隊となりて退却中にして、眼界の到る處皆敗退する敵軍を以て充たされ、兵數數ふるに追あらず、衆皆其危大なるを絶叫せざるものなし。

前兵支部たる第二大隊は、直ちに展開して射撃を加へ、敵は倉皇隊伍を亂して、鄙家河子方向に退却せり、我が砲兵も亦次で前進し來たり、上蔑子、東北方高地に陣地を布き、潘家臺に進入せんとする敵に向ひ、猛烈なる射撃を集中し、第一大隊は先づ第二中隊に命じて、進んで上蔑子村落を占領せしめ、奉天街道を退却する歩騎砲混合の敵を射撃せしめて、全く潰亂に陥らしめ、後ち全部を以て同村を占領し、右第二大隊に連り漸次前進して、益々敵の退路に逼迫す。

第三大隊は聯隊の右翼後、森林中に位置して豫備隊となり、第九中隊の一部をして、砲兵陣地の掩護に任ず、同三時四十分第三聯隊の一部は、我が右方「コンシエンザ」

の高地に進出せしを以て、砲兵の掩護隊を撤し、更に第十二中隊を旅團の豫備となす、午後四時十分聯隊は第二大隊を以て潘家臺を目標とし、第一大隊及獨立機關砲分隊と其左に連繫して、潘家臺南方獨立家屋に向ひ前進せしめ、同五時の頃潘家臺西方鞍部より獨立家屋、潘家臺及潘家の一部に亘り之を占領し、各所要の工事を施して、敵の逆襲に備へたり、午後五時第十中隊を我が左翼警戒の爲め、フインチャ、勾南端森林附近に出し、奉天方向に對し警戒せしむ。

第三大隊は潘家臺、東北方に在りて、聯隊の豫備たり。

午後五時四十五分我が左翼より、約一師團の敵兵、砂煙を揚げて逆襲し來たりしを以て、聯隊は直に之に應戦し、豫備隊たる第三大隊を第一大隊の右翼に連り、三窪附近に前進して、左翼の警戒に任せしむ、大隊は一部を以て三窪西方高地を占領し、主力は其後方に在りて、待機の姿勢に在り以て此の敵に備へたり。

機關砲は第一大隊の左翼に連り、歩兵と協力して、猛進し來たる敵に對し、極力射撃を集中す。

敵は歩砲の猛射に堪へ得ずして、混亂を極め、砂塵は擴大なる地區に於て天を覆



ひ人影を認むる能はざるの光景を呈し、群集せる敵の集團は、方向を西北に變じて潰走せり。

茲に於て第一大隊は獨立家屋の圍壁に銃眼を穿ち、主力を其内に置き、西方及南方に對し、第二大隊は藩家臺及浦家の一部を警戒し、戰鬪隊形の儘夜を徹す。本日聯隊に於て鹵獲したるもの左の如し

種類	俘虜		銃	大砲	彈藥
	將校	下士卒			
區分	馬匹	銃	大砲	彈藥	
員數	約五〇	一三三	二五〇	七	若干

備考 表外彈藥車約八〇 電線約四五六五 地圖二束 電話線若干 電話器一

同三月十一日拂曉敵の大縱隊、上茂子方向より我が背後を北進するの報に接し、各大隊は直に準備を嚴にして警戒す、此の時に當て敵の歩兵一中隊、我が守備線の左翼第十中隊の位置せし松樹林の西方高地に向ひ前進し來りしを以て、第十中隊は之に對して射撃を開始す、敵の我正面に展開せしもの、約一中隊に過ぎざるも、其

後方には優勢なる後續部隊ありて、漸次増加し來るを以て、豫備隊たりし、第十一中隊を三窪西南端の土壁に依らしめ之に應援せしむ然るに敵は益々其兵力を増大し、午前八時三十分には其兵力約一ヶ聯隊以上を算するに至り、其優勢を恃みて、頑強に攻撃し來り、東方高地脚を達連堡子方向に突破せんとす、茲に於て藩家臺にありし、第一、第二大隊并に機關砲隊及砲兵聯隊は、直に戰備を整へ、敵の到るを俟ち急遽起て側面より猛烈なる射撃を加へ、亦第三聯隊の諸隊は、敵の前進路及左側面を扼せしを以て、敵は全く袋中の鼠となり、遂に白旗を舉げて帽を振り、銃を投し、降服の意を表せり、第二大隊長福田少佐は二ヶ中隊を卒る、第一大隊よりは榎村大尉を派遣し、約一千七百名を浮虜とせり。

午前七時三十分三窪南端松林南方の稜線に向ひ、敵の將校らしきもの五六名帽を振りつゝ、前進し來りしか、我が兵の在るを見て直に退却せり、露兵は常に此の狡猾なる手段を以て、我に近接し來り我が情况进行を偵察するを常とせり、茲に於て第三大隊は敵の來襲を豫期し、其戰備を嚴にし以て之に備えたり、午前九時頃果して敵の密集部隊三窪南方谷地より前進し來れり、然れども我が第九、第十中隊の陣地に



就くを見るや、南方及西方に退却せり、約三十分を経て敵の大縦隊更に第三大隊の前面に前進するを偵知し、大隊長井澤少佐直に之を聯隊長に報す、依て聯隊長は第一大隊鶴飼少佐をして第一、第二中隊及集成機關砲隊を率て、第三大隊に協力して之を撃攘すべきを命せり。

大隊は直に出發し十時三十分三窪に達せしも、敵は己に退却せし後にして、其後前進の模様を認めず、此に大隊は任地に停止し、大隊長は西谷大尉を従ひ、地形及敵狀の偵察に従事す、午後一時廿分我展望哨は敵の大縦隊大窪方向より北進し、我方約千米突の高地に現出し、續て前進するを報す、依て兩大隊は各陣地に就て之を迎撃せんとせり。

第一大隊は第一中隊を右、第二中隊を左に、機關砲四門を其中間に置き、射撃を準備せしめ、敵兵は漸次前進し來り、我を去る三百米突に達するに及んで、茲に射撃を開始せしが、我は之に應せず、次て二百米突の地に達するに至り、大隊長は初めて射撃開始を命じ、兩中隊機關砲隊は全力を盡て之に猛射を加へ、奮戰最も勗む、敵は遂に退て支那墓地内に入り、其墓壁を利用して頗る頑強に抗戰す。是より先き敵の

退却するや、我兵期せずして、直に逆襲に轉じ、敵を去る僅かに百米突以内の地に肉迫し、更らに猛射を加ふ、時に機關砲隊の如きは、敵の激烈なる集中射撃を受け、其砲手の過半を失ふに至るも、毫も屈することなく、歩兵散兵と共に攻撃前進し、益々其威力を發揚せり、於是第一大隊は左方より、第三大隊は右方より、敵を包圍し、死傷續出するも意とせず、更に肉迫し、敵を去る、僅かに五十米突を出でず、此の時敵軍中より我軍醫一名、散兵線の左翼に向て脱出し來りしが、其言により、敵は軍旗を所持することを知り、更に激烈なる射撃を集中するや、敵の一部は銃を投じ、降を請はんとするに至れり、故に其將校は之を叱咤し、再び銃を執りて射撃せしむる状態を現出せり、然れども大勢の歸する所又奈何ともする能はず、遂に敵は其軍旗を折斷して、墓地の南側にて之を燒棄し、其頭冠は聯隊長の刀緒に括りて其附近に埋め降を請ふに至れり、於是我は悉く之を捕虜とし、更に軍旗を求めて、終に頭冠を發見し、之を鹵獲せり、捕虜大佐の言に依れば、此の敵は約十ヶ聯隊の集合にして、其重なるものは東部西比利亞狙擊步兵第十九聯隊なることを知れり。

此の戰鬪に於ける死傷鹵獲其他別表の如し、此夜各大隊は戰鬪隊形の儘夜を徹



し、西方並に南方に對して警戒せり。(諸表は略之)

同三月十二日聯隊は隊伍を整頓し、戦備を嚴にし、昨日の姿勢に在りて夜を徹せり。

同三月十三日第三大隊を鹵獲品整理の爲め、藩家臺に残置し、午前九時旅團集合地たる蒲河に至り、更に北進して後牙子に向ひ、午後四時十分劉千戸屯に到着し、同地に村露營せり。

此の日左の勅語を賜はる。

### 勅語

奉天ハ客秋以來敵軍茲ニ鞏固ナル防禦工事ヲ設ケ優勢ノ兵ヲ備ヘ必勝ヲ期シ衝 争ハントセシ處ナリ我滿州軍ノ機先ヲ制シ驀然攻進亟寒氷雪中力戰健闘十晝夜ヲ連ネ遂ニ頑固死守ノ敵ヲ擊破シ數萬ノ將卒ヲ虜ニシ多大ノ損害ヲ與ヘ之レヲ鐵嶺方向ニ驅逐シ曠古ノ大勝ヲ博シ帝國ノ威武ヲ中外ニ發揚セリ朕深ク汝將卒ノ克ク堅忍持久絶大ノ勳功ヲ奏シタルヲ嘉ミス

### 尙ホ益々奮勵セヨ

同三月十四日第三大隊は、鹵獲品の整理を終つて聯隊に復歸せり。

同三月十五日依然劉千戸屯に宿營す。

同三月十六日聯隊は午前四時劉千戸屯を出發し、旅團集合地たる王道河子に到り、第三聯隊に續行し、懿路を経て前進し、此夜八里庄附近に宿營す。但し第四中隊は午前六時出發鹵獲品整理の爲め、心臺子に前進せり、此日敵軍は遠く開原以北に退却し、友軍の一部は既に中固附近を占領せり、十七日師團は伊家屯附近に兵力を集中する爲め、聯隊は宿營地を發し、遼海屯、苑家站、新屯、家屯を経て午後四時廿五分陳千戸屯に宿營す。

同三月十八日 皇太子殿下より、左の令旨を賜はりたり。

### 令旨

持重機ヲ見テ勳キ奉天附近ノ總攻撃ニ大勝シタル滿州軍ノ偉大ナル奏功ヲ嘆賞ス



同三月十九日聯隊は師團の宿營地移轉に當り陣千戸屯を出發し、皇攻溝、後牙子、陣千戸屯を経て午後七時新屯に到着す、第一大隊は王千戸屯に到り舍營す、爾來五月六日に至る間比地に滞在し、専ら戰勢を恢復し、士氣頗る旺盛にして、士卒は戰期の發展を希望し、攻撃前進を豫期せり、此の時に當り敵は遠く昌圖北方の線に留まり、其兵力を増加し、我最前線と相對し、彼我の小鬪常に絶へず。  
是より先き第一軍司令官より、左の感狀を授與せられたり。

### 感 狀

近 衛 師 團 獨 立 野 戰 砲 兵 大 隊  
第二師團獨立機關砲分隊 第十二師團獨立機關砲分隊

敵を追撃して渾河右岸に進出し更に三窪方向に轉進し退却する敵兵を要撃して之を潰亂に陥らしめ、就中歩兵第三聯隊は藩家臺同第四聯隊は三窪附近に於て敵の軍旗各一旒を鹵獲せり其功著大なりと認む依て感狀を附與す。  
師團の宿營地移轉と共に、聯隊は五月七日西林子百里屯鐵嶺の南に移轉す、二十四

日地を大寶山に相し、軍旗を安置し、嚴肅なる祭典を施行す、嗚呼、回顧すれば、出征以來既に二星霜大小幾十戰、軍旗の向ふ處靡かざるなく、連勝今日に到りしは、一に陛下の御稜威に依ると雖も、又以て勇敢なる士卒の奮闘猛擊、一死國難に殉し、功烈に依るものと謂はざる可らず、今や功名赫赫たる軍旗の祭典を記するに當り、筆を投じて往時を追想すれば、轉た感激に堪へざるものあり。

加瀬支隊に屬する爲め、六月廿五日李家臺に向ひ前進せし、第二大隊は七月九日宿營地に復歸せり。

同七月十二日師團は一時第二軍に轉屬する事となりしを以て、其宿營地移轉と共に、聯隊は早朝宿營地を出發、十三日新宿營地たる羊馬堡附近鐵嶺西方に到着せり、此二日に亘る天候炎熱、燒くが如く、頗る難行軍たり、爾來八月五日に至る間、該地附近に宿營し、古城堡、菓子園間の軍路を構築する、工兵大隊を援助する爲め、二ヶ中隊を二家子附近に派遣せり、同月六日再び宿營地を北花樓、北英城附近に移轉す、八月七日兩陛下には侍從武官を差遣せられ、優渥なる御沙汰を賜はり、將卒一般に清酒を下賜せられ、皆天恩に感激し、士氣旺盛を極む。



爰に九月十五日正午休戦條約の協定なり、條約實施を見るに至れり、然れども聯隊は訓示に基き益々武を練り、勢力を涵養し、前進の準備を力む。十月十三日聯隊は出征以來戦病死者の招魂祭を北花樓に舉行せり。

皇太子殿下には、十五日東宮武官を差遣せられ、御沙汰を賜はれり。  
同十月十六日、日露兩國の平和克復し、左の勅語を賜はれり。

### 勅語

朕カ親愛スル帝國陸海軍人ニ告ク  
朕奮キニ汝等ニ示ヌニ軍人ノ精神タル訓規五箇條ヲ以テシ明治二十七八年戦役終ルヤ深ク邦家ノ前途ヲ念ヒ更ラニ汝等ニ訓示スル所アリ爾來十閱年朕カ陸海軍ハ世界ノ進運ニ伴ヒ經校大ニ其歩ヲ進メタリ不幸ニシテ客歲露國ト覺ヲ啓キシヨリ汝等協力奮勵各其任務ニ從ヒ籌畫宜シキヲ得攻戰機ヲ制シ海ニ陸ニ曠古ノ大捷ヲ奏シ帝國ノ威武ヲ宇内ニ宣揚シ以テ朕カ望ミニ副ヘリ朕ハ汝等ノ忠誠勇武ニ頼リ出帥ノ目的ヲ達シ上ハ祖宗ニ對シ下ハ億兆ニ臨ミ

天職ヲ盡スコトヲ得タルヲ慥ヒ深ク其戰ニ死シ病ニ斃レ又ハ癘瘡ト爲リタル者ヲ悼ム

朕今露國ト和ヲ講ス惟フニ我軍ノ名譽ハ帝國ノ光榮ト共ニ更ニ汝等ノ責務ヲ重カラシメ國運ノ隆昌亦汝等ノ努力ヲ待コト大ナリ汝等夫レ能ク朕カ意ヲ體シ留リテ軍隊ニ在ル者ト散シテ郷閭ニ歸ル者トヲ問ハス常ニ

朕カ訓諭ヲ服膺シテ朕カ股肱タルノ本文ヲ守リ益々勵精以テ報効ヲ期セヨ  
聯隊は凱旋輸送の開始せらるゝと共に、十一月廿四日宿營地を鐵嶺に移轉し、廿六日より廿九日の間に、鐵嶺停車場より乗車し、大連に向ひて、瀛車輸送を終はり、山手兵舎に宿營す。

續ひて十一月三十日大連港より船舶輸送を開始し、十二月五日を以て悉く宇品港に揚陸廣島に舍營し、同月六日より逐次瀛車輸送を開始し、十日を以て全部屯營に凱旋せり。輸送中特筆すべきは、國民の熱誠なる歡迎とす。  
聯隊は十日復員を令せられ、廿五日完結せり。



## 決論

抑も日露の戦役たるや、建國以來の最大戦曠古の盛事に屬し、國家の安危繫りて吾人軍人の双肩に存せり。然るに炳乎たる御稜威を奉戴し、天祐を保全せる、我軍は師を出して、未だ幾ならざるに、陸に海に暴露の軍を粉塵し、終に彼をして和を請ふに至らしめ、克く交戦の目的を貫徹して、帝國の威武を八紘に宣揚せり。

我近衛歩兵第四聯隊も亦特に帝國陸軍の急先鋒たる第一軍に屬し、開戦劈頭海を航して、韓國鎮南浦に上陸せし以來、北韓及び滿州の各地に轉戦し、隆暑を冒し、邪寒に堪る月を閲すること、茲に二十有一月、今や歩武整々として、再び帝都に凱旋するに至れり、此間大小幾十戦、鴨綠江畔に殊勳を奏せしを端緒とし、様子嶺及遼陽に健闘して、勇名日に高く、更に沙河戦に奮戦して、飯田山の奪取を全ふし、次で奉天の會戦に参加し、敵の恃みて金城とせる唐家屯の堅壘に逼迫し、百難に遇ふて、志氣愈旺盛、攻撃益猛烈にして、以て敵の心膽を寒からしめ、一たび追撃に轉するや、積日の困苦を忘れて、急追最も努め、藩家臺附近に於て、終に敵の軍旗一旗を奪ひ、赫々たる

武勳を奏して、以て有終の美を全ふし、禁衛の光輝を發揚して、殆んど餘す所なく、軍旗の尊威更に一層の光を加へたり、而して此名譽此功績は之を千載に垂れて朽ちず、之を萬古に照して耻ぢざる可し、焉將來此軍旗の下に立つ者、夫れ益奮勵各其本文を盡し、以て此名譽をして愈宣揚せんことを期せざる可けんや。

臨終命を鋒鏑に委し、武士の面目を發揮せし太田中佐以下の忠烈に至りては、茲に之を特筆して、以て其功績を不朽に傳へんと云爾す。

三十九年一月十二日第二軍司令官凱旋式施行に付、第二旅團より混成一聯隊を參列せしめらる。同十四日第三軍司令官凱旋に付、迎送の爲め、編成一個大隊を參列せしめらる。

同二月十九日英國皇甥アーサー、コンノード殿下御來京に付、編成一個大隊を參列せしめらる。

同三月廿六日日本日より四月一日迄七日間、第一期檢閲を施行。

同四月十四日青山練兵場に於て、近衛師團臨時大招魂祭を施行せらる。同三十日凱旋觀兵式を青山練兵場に於て舉行せらる。武勳赫々たる全國の諸部隊の代



表隊悉く参列し、天皇陛下親く武を閲し賜ふ稜威四海に輝き、壯觀宇内を厭す。

同五月二日靖國神社大勅祭を舉行せられ、當隊より聯隊長の指揮する一大隊並に後備聯隊軍旗隊参拜す。同十七日より三日間第二期檢閲を施行す。同三十日補充兵第一期檢閲を施行す。

同六月十六日細密檢査を施行す。廿六日第三期檢閲の爲め習志野に出張す。同日補充兵第二期檢閲を施行す。

同七月七日擔架術演習を施行す。同十六日習志野へ出張。

同八月廿五日習志野原へ出張。同廿七日第四期檢閲を施行す。同三十日准士官以下勳章授與式を施行す。

同九月二日日本日より三日間臨時檢閲を施行せらる。同十日器械體操銃劍術の檢閲を施行す。同廿五日特命檢閲使陸軍大將男爵河村景明當隊の檢閲を施行せらる。

同十月十六日特命檢閲野外演習の爲め白井に向て出發、當日船橋町に宿營翌十七日白井に宿營、同十八日下志津原に於て野外戰鬪演習を施行し、船橋に宿營十九

日屯營歸着。同廿一日一ヶ大隊を編成し、八王子川越附近に於て六泊行軍を施行す。

同十一月三日 天皇陛下青山練兵場に於て、觀兵式を舉行せらる。同二十日滿期退營式を舉行す。

同十二月十六日將校の勳章授與式を舉行し、終て新兵入隊式を施行す。

明治四十年一月八日陸軍始め觀兵式を舉行せらる。

同四月十五日より第一期檢閲を施行す。同廿一日より野外演習の爲め習志野原へ出張す。

同五月廿八日日本日より三日間、第二期檢閲を施行す。

同六月廿一日師團長閣下の隨時檢閲を施行せらる。同廿六日補充兵第二期檢閲を施行す。

同八月廿日聯隊教練を施行す。同廿四日近衛師團將校の對策を施行せらる。

同廿六日特命檢閲を施行せらる。

同九月五日第四期檢閲を施行す。



同十月十四日從一位勳一等中山慶子葬儀に付儀仗兵として歩兵一大隊を派遣す。同十五十六日近衛師團名譽射撃を施行す。三十一日故北白川宮能久親王殿下御例祭に付各階級代表者をして御墓所に参拜せしむ。

同十一月五日秋季特別大演習の爲め屯營出發す。

同十二月一日新兵八百六十七名入隊す。同十五日韓國皇太子殿下御來京芝離宮に御滞在に付、本日より二週間聯隊より該離宮へ軍旗と共に、大尉の指揮する歩兵二小隊を派遣す。同廿五日清國陸軍學生九名入隊す。

同四十一年一月八日雨天の爲め陸軍始觀兵式取止めとなる。

同二月一日勳二等一條順子葬儀に付儀仗兵を派遣す。同廿三日本日より五日間旅團長梅澤少將の統裁により、連合野外演習として、八王子、厚木方面へ出張。

同三月廿九日本日より五日間、第一期檢閲を施行す。

同四月十三日東京衛戍射撃會あり、聯隊は之に出場す。同十六日本日より一週間、中隊戰鬪演習の爲め、習志野原へ出張す。同廿九日旅團長梅澤少將の隨時檢閲を執行せらる。

同五月三日師團長大島大將の隨時檢閲を執行せらる。同七日海軍大佐大勳位功四級菊麿王殿下御葬儀に就き、儀仗兵を派遣す。同廿四日當聯隊軍旗拜授紀念日に就き、午前九時練兵場に整列、軍旗に對し分列式を執行し、午後より一般外人の參觀を許し、餘興を行ひ。頗る盛大なる紀念日を送れり。同廿六日第二期檢閲の爲め、習志野原へ出張す。

同七月三日本日より廿三日に至る間、二個中隊宛戰鬪射撃の爲め、飯能附近岩澤村に到る。

同八月一日より十九日する間、遊泳演習の爲め、大隊毎に一週間宛、横濱在根岸町へ出張せり。同廿七日より三日間、器械体操銃劍術の檢閲を施行す。同廿七日本日より三日間、器械體操銃劍術の檢閲を施行す。

同九月十六日第四期檢閲の爲め、習志野原へ出張す。

同十月十五日交通兵旅團長をして、歩、工兵の連合演習を施行せしめられ、西谷大尉以下百五十五名出場。同十九日近衛師團名譽射撃を施行せらる。

同廿一日射撃名譽旗授與式を施行せらる。同廿三日機關銃特業者の檢閲を施行



す。此日野津元帥葬儀に付、儀仗兵として聯隊本部並に二大隊を派遣す。同廿八日より三日間、兵器検査を施行せしむ。此日北白川宮殿下御命日に付、總代をして御墓所へ参拜せしむ。

同十一月四日日本日より十八日間、秋季演習の爲め、埼玉、群馬兩縣下へ出張。同廿四日除隊式を施行す。

同十二月一日本年度一年志願兵三十名、徴兵八百七十五名入隊す。此日三十七八年戦役中に於ける我軍の俘虜遺骨到着に付、新橋停車場へ總代を派し出迎を命ず。同廿日近衛師團機動演習に参加せし、將校同相當官に皇太子殿下より立食を賜はる。

明治四十二年一月十四日聯隊本部佐尉官の分擔任務を左の通り定む。

聯隊附中佐 兵器委員 將校團教育の一部 一年志願兵教育の監督 勤務演習召集者の教育

聯隊附中(少)佐 營繕委員首座 將校團教育の一部 下士上等兵の教育監督

聯隊附少佐 經理委員首座 將校團教育の一部

#### 聯隊附尉官 經理委員

二月廿一日聯隊長以下六百七十八名、旅團諸兵連合野外演習の爲め、神奈川縣下へ出張。

同四月六日近衛師團將校同相當官の競點射撃を施行せらる。同十日東京衛戍大射撃會を施行せらる。

同五月十二日師團長の隨時檢閲を施行せらる。同十三日日本日より三日間、經理部長の會計經理並戦用品検査を施行せらる。同十八日日本日より三日間、第二期檢閲を施行す。

同六月十一日歩兵少佐佐治喜一以下六百三十三名、特命檢閲連合演習の爲め、習志野附近に出張し、梅澤少將の指揮を以て演習し、十三日屯營に歸る、演習中審判官として歩兵大佐飯田英三出張す。同廿四日第三期檢閲の爲め、習志野へ出張。

同七月十二日中村少佐以下戦團射撃の爲め、飯能地方へ出張。同廿日樞密院議長公爾伊藤博文韓國より歸朝に付、特に陸軍禮式中元帥の規定に準ずる迎送式を行ふことに定められ、當聯隊よりは軍旗と共に、聯隊本部並に二ヶ大隊同式に塔列



す。

同八月一日野崎大尉以下二百六十四名、游泳演習の爲め、千葉縣下へ出張、同十一日石崎大尉以下二百六十五名、游泳演習の爲め、千葉縣下姉ヶ崎町へ出張。同廿八日器械體操及銃劍術の檢閲を施行す。

同九月十六日聯隊長以下第四期檢閲の爲め、習志野原へ出張。

同十一月一日故樞密院議長從一位大勳位公爵伊藤博文遺骸着京に付、聯隊は軍旗を樹て旅團長の指揮に由り、内幸町に塔列す。同五日秋季演習の爲め、聯隊長以下神奈川及埼玉縣下へ出張、廿日歸隊す。同廿六日上等兵以下七百三十八名、飯休除隊す。同三十一日曹長以下一年志願兵五十名現役滿期除隊す。同三十日聯隊長陸軍歩兵大佐飯田英三陸軍少將に任せられ、歩兵第十六旅團長に補せらる。陸軍歩兵大佐高橋義章當聯隊長に補す。

同十二月一日一年志願兵二十名並に徵兵八百八十四名入隊す。同廿一日故豫備陸軍中將從三位勳一等功三級男爵矢吹秀一の葬儀執行に付、儀仗として佐官の指揮する歩兵一大隊を派遣す。

明治四十三年一月廿七日聯隊長は本日より二月五日迄團隊長會議の爲め、教育總監部に召集せらる。

同二月十五日近衛師團諸兵連合野外演習の爲め、聯隊長以下五百六十名、埼玉縣下へ出張、同廿二日歸隊。

同三月七日近衛師團將校同相當官競點射擊會を施行せらる。此の射擊に際し、皇太子殿下より特に武官を差遣せられ、尙金百圓を下賜せらる。同十五日故陸軍中將正四位勳二等功三級稅所篤文の葬儀に際し、儀仗隊として旅團より中佐の指揮する歩兵第二大隊を差遣せしめられ、聯隊より歩兵一大隊を出す。廿八日清國載濤傳洞兩殿下公然皇族の御資格を以て御來京。

同四月二日近衛第一師團連合野外演習の爲め、聯隊長以下五百七十二名下志津附近へ出張。同四日歸隊す。清國載濤傳洞兩殿下臺覽。同十日日本日より二日間東京衛戍大射擊會を舉行す。

同五月十九日 皇太子殿下代々木練兵場當聯隊第二期檢閲場に 行啓被爲在、第九中隊の戰鬪教練及第十中隊の密集教練御覽の上還御被爲在。同廿一日第二



期教育終了式を施行す。同廿四日第廿四回軍旗拜受紀念日なるも、英國皇帝エドワード第七世陛下崩御の爲め、宮中喪被仰出たるに付、總ての餘興を取止め、單に勅諭奉讀式並に軍旗に對する分列式を舉行す。同廿九日師團長隨時檢閲を施行せらる。

同六月十六日獨逸聯邦ブランシュワイヒ國攝政ソレンブルヒ國ヨハンアルブレヒト公、同妃兩殿下御來京に付、儀仗衛兵を霞ヶ關離宮へ差遣す。同廿二日富士裾野板妻へ出張す。同廿八日日本日より三日間第三期檢閲を板妻に於て實施す。

同七月廿八日故ヘルギー公使アルペールダヌタン氏仗儀の爲め、仙波少將の指揮する歩兵一旅團騎兵一聯隊砲兵一中隊よりなる儀仗隊を差遣せしめられ、聯隊は聯隊本部及一大隊半之に服す。

同八月一日森大尉以下二百四十名游泳演習の爲め、神奈川縣鎌倉附近へ出張す。同十三日數日來の淫雨は古來稀にある處の大洪水に變し、函嶺以東の各地は其慘害を被り、各地共其救災に忙殺す、東京市内中本所、深川、淺草、下谷の如きは浸水屋上に達する處少なからず、市の力及ばず、遂に軍隊を派して之を救助するに至り、聯隊

は本日師團長の命に依り、水難救護隊を編成し、救助に従事す。

同九月十五日聯隊は第四期及第五期檢閲の爲め、習志野高津廠舎へ出張、廿一日歸隊す。

同十月十四日近衛師團名譽射撃を施行せらる。

同十一月五日秋季演習の爲め、千葉茨木縣下へ出張、廿一日歸隊す。同廿五日除隊式を施行す。

同十二月一日一年志願兵三十名徵兵八百八十一名入隊す。同廿七日細密検査を施行す。

明治四十四年二月十五日近衛師團連合演習の爲め、聯隊長以下五百七十九名埼玉縣下へ出張す。同廿七日會計検査を施行せらる。

同四月七日獨逸國陸軍中將フォン、ジュワフエー同少佐フォンエンデ來營、將校の柔道並撃劍下士の銃劍術を見、其より第十一、第十二中隊の兵舎、第二、第三大隊の炊事場を一覽し、尙兵卒狹窄射撃及分隊の散解散教練を實視せり。同十八日近衛歩兵第一、第二聯隊の營庭に於て、當師團歩兵劍術競技會を施行す。當聯隊第十二中



隊及軍曹渡邊治郎八外四十五名成績優等なるを以て、師團長閣下より賞状を附與せらる。

同五月十六日主計候補生伊藤義熊本日陸軍經理學校を卒業し、見習主計を命ぜられ歸隊す、依て第九中隊附を命ず、卒業に際し成績優等に付、天皇陛下より銀時計一箇を拜受せり。本日より二日間、本年度隨時檢閲を施行せらる。同廿四日第廿五回軍旗拜受紀念日に就き、分列式を行ひ、午後餘興ありて盛大なりき。同三十日本日より三日間代々木練兵場に於て、第二期檢閲を施行せらる。

同六月十二日本日より軍需品現況調査を実施す。

同七月一日聯隊は習志野へ出張す。同十一日聯隊檢閲射撃を六方野に於て施行せらる。同十二日本日より二日間習志野原に於て第三期檢閲を施行せらる。

同八月三日本日より十三日まで游泳演習の爲め、鎌倉光明寺に向ひ出發す。同廿三日器械體操並に銃劍術の檢閲を施行せらる。同廿九日聯隊は習志野へ出張す。

同九月一日第四期檢閲を施行せらる。同六日陸軍歩兵大佐高橋義章陸軍少將に

任せられ、歩兵第十四旅團長に補せらる。陸軍歩兵大佐若見虎治近衛歩兵第四聯隊長に補せらる。同十八日師團長閑院宮載仁親王殿下當隊を巡視せらる。同廿六日新任旅團長陸軍少將内藤新一郎本日當隊の閱兵及舍内を巡視せらる。

同十月十九日本日より二日間、近衛師團名譽射撃を施行せらる。

最初當聯隊は第二位に在り、第一位たりし第二聯隊と約千點の差ありしと雖も、漸次恢復し、第一日の終りに於ては其差約三百點にして、聯隊の將卒舉りて最後の勝利を期せり。

本年度名譽射撃第二日にして奮闘の決果、當聯隊は隊に名譽旗を得、年來の目的を達して、聯隊の光輝一層を加へたり。

蓋し名譽旗制定以來、射撃名譽旗を當聯隊に授與せられしは、本年度を以て始とす。成續表 廿三日青山練兵場に於て、射撃名譽旗授與式を施行せらる。

天皇陛下より侍従を差遣され、望遠鏡一個を下賜せらる。  
皇太子殿下より、銀杯一組下賜。  
師團長殿下より、銀杯一組下賜。



左の區分により保管す。

望遠鏡

將校集會所

皇太子殿下より拜受したる銀杯

下士集會所

師團長殿下より賜はりたる銀杯

第三中隊

名譽旗は、第三中隊に於て保管す

射撃名譽旗を授與せられしに就き、聯隊長訓示して曰く。

勝利は已に失敗の第一歩なり、宜く射撃用具等に臥薪嘗膽の四字を刻し、油斷する勿れ。

十一月三日天長節に就き、聯隊は青山練兵場に於ける觀兵式に出場。

同十一月四日聯隊は秋季演習の爲め、房總地方に向て出發、同廿日歸營す。同廿

五日除隊式を施行す。同廿九日陸軍歩兵中尉藤岡萬藏、陸軍歩兵中尉侯爵前田利爲本日陸軍大學校を卒業し、成績優等に付、天皇陛下より軍刀一振を拜受し歸隊す。

同十二月一日明治四十四年兵八百九十一名、内二十一名即日歸入隊す。同七日將

校集會所に於て、聯隊長の射撃教育に關する講話あり。同廿日冬期特別恩賜金品を下賜せらる。同廿一日秋田軍醫正は凍傷發生の機轉及豫防法を講話す。同廿七日聯隊長は兵卒に對し、年末年始に於ける心得を講話せらる。

明治四十五年一月十五日近衛師團連合演習の爲め、聯隊長以下六百二十八名神奈川縣下へ出張、同十八日歸隊す。

同二月廿日聯隊長統裁大尉の現地講話を、二子附近に於て施行す。

同三月十五日機關銃、通信、擔架術の檢閲を施行す、概して良好なり。同廿五日より二日間、第一期檢閲を施行す。

同四月廿七日師團長の隨時檢閲施行、師團長殿下より左の總括的講評を受く、當聯隊の成績漸次向上しつゝあるものと認む。

同五月八日より同九日まで、第二期檢閲を施行す。同廿六日より同廿七日まで、特命檢閲施行。

同六月十三日第三期檢閲及戰闘射撃施行の爲め、習志野原に向ひ出發す。同廿二日より廿四日に至る三日間、下志津原に於て、戰闘射撃を施行す。同廿九日夏季



特別恩賜金品を拜受す。

同七月十三日瑞西國公使臨時秘書「エフクローナル」中尉參觀の爲め來隊す。

天皇陛下は明治三十七年頃より糖尿病に罹らせられ、次で三十九年一月末より慢性腎臓炎御併發、爾來御病勢多少増減ありたるを、本月十四日御腸胃症に罹らせられ、翌十五日より少く御嗜眠の御傾向あらせられ、一昨十八日以來、御嗜眠は一層増加、御食氣減少、昨十九日午後より御精神少しく恍惚の御状態にて、御腦症あらせられ、御尿量頓に甚しく減少、蛋白質著しく増加、同日夕刻より突然御發熱、御體溫四十度五分に昇騰、御脈百〇四、御呼吸三十八回、今朝御體溫三十九度六分、云々、七月

廿日官報  
號外抄

同七月廿日師團司令部より左の電話を受く

天皇陛下御不例に付、在京將校同相當官は、勤務に差支なき限り、明廿一日午前八時以後に於て、天機を奉伺すべし。

同廿一日御不例の報、一度聯隊内に傳るや、將校を問はず、兵卒を論せず、恐懼其の措くところを知らず、天神地祇に祈り、御平癒の一日も早からんことを希ふこと切

なり、此の日將校は午前八時より天機を奉伺し、時々新聞號外を聯隊本部前及酒保前に貼布して隊内一般に示せり、本日は日曜なりしも謹慎の意を表する爲め、一般の外出を差止めたり。同廿二日當分の内午砲發射の位置を、陸軍士官學校内に變更せらる。同廿八日午後五時陛下御重態に付、團隊長は即刻參内する様、師團司令部より電話を以て達せられ、聯隊長は直に天機奉伺の爲め參内す。同廿九日聯隊は午前七時より擊劍術競技會を施行す、開始未だ幾何ならずして、師團司令部より左の通牒に接す。

七月廿九日午前六時御體溫三十八度一分、御脈は凡百二十にして結代多く、御呼吸御困難、其數四十八回、今晚以來昏睡の御状態に陥らせられ、益々御危険の御模様にあらせらる。

是に於て即刻競技會を中止し、將校及同相當は天機を奉伺す、兵卒も亦傳へ聞き、惶惑悲痛措く能はず、龍攘虎擊の喧聲も頓に靜肅となり、各々室に歸りて、謹慎の意を表し、泣血拜脆御回復の一刻も早からんことを、天神地祇に祈れり。

本日の御容體益々御危険にして、聯隊全員の心痛言語に堪え、時々の號外通牒を



鶴首して待ち憂慮疊々として高聲騒音をなすもの更になし。

同七月三十日午前一時二十五分旅團司令部より左の電話を受く今零時四十三分崩御あらせらる各隊は謹慎あるべし將校同相當官は全部判任官は總代一名直に參内し又皇孫殿下御殿閑院宮朝香宮北白川宮及竹田宮邸へ參向すべし但し服務は通常禮装にして喪章を附す。

悲報一たび傳はるや千有七百の錦紫の將士恐懼措く能はず言の出づるところを知らず熱淚滂沱頭腦混惑天地に慟哭して想をなすこと難し嗚呼御不例の始より熱誠を凝らして祈願せし誠心も今は其効なく人事悉盡し來りて遂に天命の如何ともすべからざるに際す將卒の悲痛何ぞ紙上に寫出するを得んや恐懼恐懼茲に聯隊一般業を休み營内に謹慎す。

皇太子嘉仁親王殿下には先帝崩御に引續き三十日午前一時西園寺首相以下各大臣各元老參列踐祚を行はれたり。

### 詔書

朕菲德ヲ以テ大統ヲ承ケ祖宗ノ靈ニ告ゲテ萬機ノ政ヲ行フ茲ニ先帝ノ定例ニ遵ヒ明治四十五年七月三十日以後ヲ改メテ大正元年トナス主者施行セヨ

突如として太故に會せられ御哀痛御悲悼の極みなる瞬間に於て此式を舉させ給ふ千七百の赤子一悲一喜感憾交々迫りて胸塞り只管恐懼に堪えず神明に誓つて其本分を盡さんことを期す。

天皇旗、皇后旗、護衛に關する師團命令。

天皇旗、皇后旗は當分の内假東宮御所儀仗衛兵司令之を護衛すべし。

同七月三十一日今三十一日より五日間廢朝仰出さる。此の日陸海軍人に勅語を賜はる。

### 聯隊命令

一御廢朝中演習は可成營内に於て施行すべし

但射擊銃劍術喇叭號令調聲は此際遠慮すべし



二當分の内總ての場合に於ける喇叭の吹奏及射撃演習禁止の旨師團より達せらる

三來四日日曜日は御廢朝中に付用辨と雖も一般に外出を許さず

大行天皇御通夜の爲め、當分佐官及大尉各一名を宮中に出頭せしむべき旨、師團司令部より通牒あり、若見大佐及、徳田大尉服務す。

同八月一日聯隊長若見大佐師團司令部に出頭し、陸海軍人に賜はりたる勅語を拜受し來り營庭に於て、奉讀式を行ひ、尙ほ左の訓示を下す。

大行天皇御登遐の後直に今上天皇踐祚し給ひ今茲に奉讀したる勅語を賜ふ、誠に感激の至りに堪えず、伏して惟みるに、大行天皇現時の陸海軍人を建設し給ひ、之を遇せらるゝこと、恰かも赤子のごとく、誠に我等軍人の造次顛沛の間も、忘るゝ能はざるところなり、今又茲に新帝の優渥なる勅語を拜授し、涕泣の極みなり、誰か又感涙に咽ばざるものあるべきぞ、如之昨夜より近衛將校に御通夜致し奉るべき旨仰付けらる、之れ近衛師團將士の代表者としての意にして、其名譽は又諸子の雙肩に懸れり、嗚呼、臣子の分として、斯くごとき優渥なる御誼を賜はる、誠に感激の至

に堪えず、吾々軍人一誠以て業を勵み、粉骨碎身以て報効の實を擧げざる可らず。今日より毎日、靈柩守護として將校參内し、御大葬に至るまで服務せり、各將校少くも二回其任に當れり。

八月二日乙種會報拔萃 一、大喪間<sup>年一ヶ</sup>陸軍禮式による喇叭の吹奏、音樂、禮砲式を行はず 二、自今宮中宿直將校に中少尉をも加へて服務せしめらる。同三日午前十一時聯隊將校以下一般營庭に整列、聯隊長は昨日受領したる陸軍大臣口演の要旨朗讀次で射撃に關する訓話あり。同六日軍令陸第二號大喪に付特典を以て七月三十日に於て陸軍懲罰令に依り、現に懲罰執行中のもの又は執行猶豫若くは停止中の者及七月三十日以前の犯行者にして懲罰處分未済の者は、其懲罰を免除す。同廿四日劍術體操の檢閲を施行す。

同八月廿七日 大行天皇の追號左の通り仰出さる

明治天皇

同三十日第四期檢閲並檢閲射撃施行の爲め、習志野原に向ひ出發す。

同九月三日より二日間、檢閲射撃を施行す、成績頗る良好。同六日より二日間、第



四期檢閲を施行す、晝間攻撃、追撃、夜間を退却、拂曉戦に就て檢閲せられ、其結果頗る良好の成績を收め得たり。同九日西班牙國皇族ドン、アルフォンソ、デ、オルレアン、イ、ボルボン殿下儀仗衛兵として、一中隊を芝離宮に派遣す。同九日皇孫殿下本日皇太子にならせられたるに付、將校同相當官御祝詞言上の爲め參内す。

同九月十三日 御大葬

聯隊は全部後驅として參列す。

英國水兵聯隊内に休憩す、接待員を設け接待す。

十三日より十五日迄廢朝仰出さる。

同九月十七日西國ボルボン殿下のため、大隊野外演習を代々木に於て施行す。

同十月五日より二日間、名譽射撃を施行す、昨秋月桂冠を得たるより茲に一星霜此の間錦紫の將士、其意氣天を衝き、且に星を戴き夕に月を踏み、一日として射撃の研鑽を怠らざりし結果、今日又茲に名譽多き最優等の成績を收め得たり。同八日名譽旗授與式を、代々木練兵場に於て舉行せらる、再び名譽旗飄々として、青山の原頭に立つ、衆皆歡喜其盡くるところを知らず、同十二日東宮殿下には歩兵少尉の御

階級を以て近衛歩兵第一聯隊にならせられ、本日午前九時御出門師團司令部、近衛歩兵第一聯隊へ行啓あらせられ、依て近衛各隊は堵列をなす、此の日芝離宮に於て以上の將校同相當官に御宴を賜はる。同十三日 皇太后陛下桃山御陵參拜のため、御發興行啓あらせられ、依て堵列をなす。同十九日 皇太子殿下より准士官以下に對する、御下賜金を受領す。

同十一月三日より二十日まで、秋季野外演習を施行す。

秋季野外教練より大演習の終に至るまで頗る良好の状態を維持し、衛生状態の如き、例年見る能はざる結果を收め、戦闘も亦善戦を以て終結を告げ、特に特別大演習に於ては、八王子支隊として大井少將の隸下にありて活動し、本軍の作戰をして有利ならしめたるは、世人の認むるところにして、克く支隊派遣の任務を達成せしめたり。觀兵式は所澤飛行場に於て施行さる、豫定なりしも、雨天の爲め取止め、正午午餐を賜はる。

同十一月二十四日除隊式を施行す、終て聯隊長告別の辭あり。同廿五日滿期歸休除隊者に對し、酒肴料及御沙汰書を交附す。同廿九日師團長殿下御昇進御轉出



に付、酒肴を下賜せらる。

同十二月一日初年兵入隊す。同七日新任師團長山根中將着任に付、塔列並に伺候式あり。此日徳尾中尉佛語研究の爲め、印度支那柴棍へ留學のため、新橋を發す。同十二日富士裾野演習場南部整理の爲め、田部中尉以下百三十名板妻に出張す。同廿三日師團長山根中將聯隊を巡視せらる。同廿日新任聯隊長武藤大佐の命課布達式を行ふ。

大正二年一月十一日來週より將校の乗馬演習を施行す。同十五日明治天皇陛下御大喪儀に關與の廉を以て、京都桃山儀仗衛兵に服務せし、將校下士卒へ金員を賜はる。

同二月九日從來將校園教育として、外國語の科目なかりしも、今般教師を聘備することに規定せらる。同十日より十六日まで、連合演習の爲め、土浦方面へ出張す。同十九日孫逸仙參觀の爲め、來隊し内務、術科等を觀覽せり。

同三十五日通信術、機關銃の檢閲を施行す、共に短少なる教育期間に比し、良好なる成績を收む。同十九日擔架術の檢閲を施行す、結果良好なり。同十九日より二

日間、古兵第一期檢閲を施行す。同廿四日より廿九日まで、初年兵第一期檢閲を施行す。同廿八日より聯隊兵器檢査を施行す。

同四月十日より二日間、東京衛戍射擊會を舉行せらる。同廿四日より二日間、旅團長内務の景況を巡視せらる。

五月廿四日第廿六回軍旗親授紀念日に付、午前八時より青山練兵場に於て、分列式を舉行し、敬意を表す、但諒闇中なるを以て、祝宴餘興等は、一切之を廢せり。同廿六日より廿八日に至る三日間、經理檢査を受く、成績概ね良好と認めらる。

六月二日同三日師團長隨時檢閲を施行せらる、成績概ね良好。同七日より廿一日まで、第二期教育檢閲並に戰鬪射擊の爲め、習志野原高津西廠舎に野營す、總員千七百三十名總て良成績を得たり。

同七月十日威仁親王殿下薨去被遊、一同悼惜の至りに不堪謹愼せり。同十七日故威仁親王殿下の御葬儀に付、聯隊本部及第二大隊は、儀仗の光榮を擔ひ、第一、第三大隊は塔列して、御送葬申上ぐ。同七月三十日、明治天皇御一周年祭、營庭西端に神籬を設け、午前八時四十分整列、午前九時桃山方向に對し、恭しく遙



拜式を行ふ。感慨無量なり。

一五六

同八月四日近衛師團劍術競技會を施行せらる。當聯隊は第二位の成績を得たり。同六日夜零時より出發野營演習並に檢閲射撃の爲め、習志野原に出張。同十四日夜行軍にて歸營す。

同八月十八日 兩陛下日光へ行幸啓あらせられ、神田橋内に堵列奉送す。

同九月五日同六日代々木及青山練兵場に於て、第三期教育檢閲を施行す、成績頗る良好なり。同廿日新に教範に改定せられたる規定を以て、名譽射撃を大久保射的場に施行す、當日晴天なりしと雖も、強風砂塵を飛散し、頗る困難なる天候たりしにも拘はらず、本回の名譽射撃に於て、成績の第一位を占めたるは第二中隊なり。同廿三日青山練兵場に於て、射撃名譽旗授與式を行ふ。聖上陛下より優秀中隊へ酒肴料を下賜せらる。同廿八日 皇太后陛下午前十時御出門桃山御陵御參拜の爲め、御西下あらせらるゝに付、青山表町附近に堵列奉送せり。

同十月十四日代々木練兵場に於て、機關銃通信術の教育檢閲を施行す、成績良好なり。同十五日劍術教育の檢閲を行ふ、成績頗る良好なり。同十六日體操教育の

檢閲を行ふ、各中隊の進歩發達の景況概ね可なり、十七日同十八日松戸大和田を経て、二泊行軍の演習を行ひ、主として宿營の研究を行ふ。同廿廿一日の兩日下志津及習志野原に於て、第四期教育の檢閲を受く、概して良好の講評を得たり。同三十一日大正第一回の觀兵式を青山原頭に行はせらる、此の日天氣晴朗にして、旭光一入光輝を増し、恰も大正の御代の隆運を祝ふが如し。

同十一月五日秋季演習の爲め、午前七時整列出發す、粕壁、館林、太田、佐野、熊ヶ谷地方に於て、各種演習共に極めて良好の成績を得、衛生状態も亦頗る可良にして、十九日午後五時屯營に歸れり。同廿五日午前より營庭に於て、除隊式を行ふ、除隊するもの下士以下八百六名なり。

同十二月八日青山練兵場に於て、勳章授與式を舉行せらる。

大正三年三月三十一日 今上陛下 御踐祚に當り、陸海軍人に賜はりたる詔書を下賜せらる。

同四月九日 皇太后陛下 御重患の趣御發表、豫て沼津御用邸に御避寒被爲在、皇太后陛下には、四月九日午前一時五十分、俄然急激なる狭心症に被爲罹、御危篤



の趣御發表あり上下惶惑速やかに御快癒被爲在んことを祈り奉る聯隊長は一同を代表し御機嫌を奉伺せり。同十日皇太后陛下には午前十一時三十分新橋御着還御被爲在聯隊は溜池附近に塔列奉迎す。同十一日皇太后陛下崩御被爲在旨御發表あり恐懼の至りに堪へず一同營内に謹慎す將校一同は宮城及青山御所其他各宮邸に參内參邸し御悔を言上す。同十二日より三日間廢朝仰出さる。

同五月二十四日昭憲皇太后陛下御大葬儀被爲行聯隊本部及第一第二大隊は儀仗兵後隊として第三大隊は塔列部隊として最後の奉送に奉仕す。

同六月一日薪材を以てする直火炊爨を瓦斯炊爨に改め本日より第一大隊開始し同二十三日を以て第二第三大隊を開始す。同八日駒澤練兵場に於て皇太子殿下台覽演習舉行當聯隊は藏重大尉の指揮する一中隊を編成し此の演習に參加せしむ。

同十月十六日三八式歩兵銃を支給せられ同十七日三十年式歩兵銃を返納す

同十一月二日秋季演習の爲め聯隊長以下千葉縣下に出張同月十九日歸營す

大正四年四月十一日昭憲皇太后御一周年祭に付營庭西端に神籬を設け桃山御陵に對し恭しく遙拜式を行ふ。

同五月二十四日第二十八回軍旗親授記念日に付營庭に於て分列式を舉行し敬意を表す。

同六月十八日天覽攻防演習の爲め聯隊長以下二百七十名赤羽へ出張す。

同八月三十一日日光田母澤御用邸に於て守衛隊下士兵卒の銃劍術を天覽に供し奉る。御前に於て兵卒各個の武技を櫛はせられたるは蓋し是を以て嚆矢となす。

同九月二十六日名譽射撃を施行第二中隊成績第一位を占む。

同十月十一日より同二十七日に至る間秋季演習として武相の平野を馳驅し最終日多摩川附近の師團の假設敵に對する演習には長くも東宮殿下の台覽を仰ぎたり。

同十一月十日御即位當日につき午後營庭に整列し勅諭奉讀の後午後三時三十分を期し京都に面し天皇陛下の萬歳を三唱す。



同十二月二日 青山練兵場に於て大禮大觀兵式を行はせらる。

大正五年三月一日 皇太子殿下御眞影を下賜せらる、同三日奉拜式を施行す。

同八月七日 第一旅團に於て近衛師團上等兵以上の劍術競技會を施行せらる。

同九月二十八日 名譽射撃を大久保射場に施行す、當日降雨之に加ふるに強風なりしも、昨年に比し良好の成績を得たり、而して名譽旗は第九中隊に落つ。同二十九日青山練兵場に於て名譽旗授與式を施行す、聖上陛下より優秀中隊に酒肴料を下賜せらる。

同十一月三日 立太子禮被爲在、聯隊は午前五時十分屯營出發愛宕町二丁目に堵列し殿下の御參内を奉送す、歸隊後 天皇陛下 皇太子殿下の御眞影奉拜式を行ひ、午前九時三十分營庭に整列し、萬歳を唱へ、皇祖の無窮を奉祝す。同六日聯隊長以下千六百七十名秋季演習及師團對抗演習のため埼玉、茨城、千葉縣下に出張同二十四日歸隊す。

### 近衛歩兵第四聯隊歴史終







# 近衛歩兵第四聯隊下士職員表

(大正三年九月調)

隊中四第	隊中三第	隊中二第	隊中一第	隊大一第	部本隊聯
軍曹(定外) 長 曹長	同伍同同同同軍曹 長 曹長	伍同同同同軍曹 長 曹長	同同伍同同同軍曹 長 曹長	一等三等計手 同同同同軍曹 曹	同軍同同曹 長
衛井岡伊石奥杉水大 藤上田藤田谷尾野塚 清儀幸彦高忠治 權次一郎郎治郎道惠平	成大松後森花中寺 田野崎藤清澤里内 彌梅茂隅小三啓次郎 市吉理郎郎享治郎	鈴源村伊古物秋 木後杉藤山江吉 丑彦忠啓之助顯一鎮	船福安片星宗須宗立 田家部桐野形藤島神 藤青常八文國達謙三 松一介八作士元佑郎	田中加廣石深石 邊久藤瀨橋瀨井 章喜藤瀨橋橋德音 一藏惠庫林三郎松吉	松本清 千葉五百二 内野西造 栗原傳三郎 今泉德治郎
隊中八第	隊中七第	隊中六第	隊中五第	隊大二第	一等銃工長 二等銃工長 三等銃工長
伍同同同同軍曹 長 曹長	同伍同同同同軍曹 長 曹長	同伍同同同同軍曹 長 曹長	同伍同同同同軍曹 長 曹長	一等計手 同同同同軍曹 曹	海東保身 小川真一 住友孫
堀津小佐中上村 田出々村符島 周吉信友米富三 亮利造郎治一郎	遠菱大八川渡久佐 藤木川沼邊邊保々木謙次郎 市卯重虎定政龜 郎郎信次盛司一郎	柳佐山加川京伊山 沼々口賀島野藤内 辰史邦三之貞始美晴 治朗芳丞男美晴助	樋安安杉新酒塚篠 口達瀨田見井本崎 源伊重義巳善平達 助治郎朗雄藏郎藏	田菅高藤田南 中佐橋田邊中 清原茂忠德道 太郎逸吉三郎太郎半次郎	
隊中二十第	隊中一十第	隊中十第	隊中九第	隊大三第	二等縫工長 二等靴工長
同伍同同同同軍曹 長 曹長	同伍同同同同軍曹 長 曹長	同伍同同同同軍曹 長 曹長	同伍同同同同軍曹 長 曹長	三等計手 同同同同軍曹 曹	本田儀右衛門 大久保吾郎
根二二和高佐青緒 岸谷瓶才橋久山方 卯貞百文剛 粧市貞治藏馨男登	鈴伊出江橋相林神 木藤羽住本良笠 寅重昌今吉喜六 雄吉傳永次郎郎一	坂永工高藤伊小田 本田藤橋田藤川 光龜石善友利富 治助松次郎七訂作	大鈴鈴綠小山久梶 澤木川山保山俊 保民美策次繁吉三 藏吉俊春郎繁吉三	小齋谷鈴渡東坪 館藤木木邊馬井 美本金木丑之龍貫 實松太郎禎助平一	



# 近衛歩兵第四聯隊下士職員表

(大正六年四月十七日調)

隊中四第	隊中三第	隊中二第	隊中一第	隊大一第	部本隊聯
同同同同伍同同軍曹 長 曹長 小仁桐小立安松石水 林張田川場齋本田野 常安美宗安正策忠 三郎藏則助太榮善治惠	同同同伍同同同軍曹 長 曹長 佐松關酒渡大森中坪 藤下澤井邊野清里井 彦勝四四梅小爲貫 三衛郎郎解吉郎治一	(定外)軍曹 伍同同同同同軍曹 長 曹長 林宮水佐篠摺伊古石 田脇野久崎田藤山橋 數喜圓萬伴善之顯 馬治三吉治三助郎	同同同伍同同同軍曹 長 曹長 鈴佐山國佐長秋船田 木藤本分藤谷谷田邊 新藏守議周茂三藤德 市助一證平八郎松郎	一等看護婦 三等計手 上等兵 同同同曹長 田串藤鈴安松杉 邊宮田木部崎尾 章辰爲丑常茂高 一五作吉介理道	同同軍同曹 曹長 山內鹿之助 栗原傳三郎 廣瀬庫吉 今泉德治郎 永田龜之助
隊中八第	隊中七第	隊中六第	隊中五第	隊大二第	
同伍同同同同同軍曹 長 曹長 春松長牛桑堀津佐南 日本谷川久原田々中 惠覺宗重周吉多半次 三雄桂吉亮利郎	同同同同同軍曹 長 曹長 森久酒菱渡久東 田下井木邊保馬 已仙辰卯三政龜龍 傳八藏郎司一平	同同同伍同同同軍曹 長 曹長 角志高篠野安上小伊 田村澤原崎藤杉塚 三信次三庄辰岩吉始 次郎助郎郎助衛夫平晴	伍同同同同同軍曹 長 曹長 染丸黑西園樋新深 野橋田島部口見瀬 清宗正武恒源已德 治郎治雄介助雄松	二等看護長 上等計手 同同同同軍曹 大島白菅酒高藤 島田井佐井橋田 真作次郎亮逸藏吉 次郎郎郎郎郎郎郎	一等銃工長 二等銃工長 三等銃工長 小川真一 住友孫 福原熊太
隊中二十第	隊中一十第	隊中十第	隊中九第	隊大三第	
伍同同同同同軍曹 長 曹長 藤野永俱二高鈴緒 井呂吉岸谷橋木方 和三彌粧市文 郎視吉作郎藏禎登	同同同伍同同同軍曹 長 曹長 大町堀山安折鈴石 澤田川岡館木井 嘉文孝義正寅音 之平三光寅直雄吉	同同同伍同同同軍曹 長 曹長 關池有中磯黑遠坂小 根田賀村野澤藤本川 喜保幸三正一房光 治次松藏道老治治訂	伍同同同同同軍曹 長 曹長 鈴飯林林菅大綠藤中 木塚野澤川田村 四解房駿忠保美友友 郎次雄治治藏春郎治	看護長勤務 二等計手 同同同同軍曹 菅山高谷出江渡 野崎橋善金太郎傳 莊九善善太郎傳永 三太郎郎郎郎	一等銃工長 一等靴工長 一等縫工長 岩本政市 本田儀右衛門







大正三年十月八日出版  
大正四年三月十一日再版  
大正六年五月十三日再版

定價金四拾五錢

編者兼發行人 岩田信作  
東京市牛込區原町二丁目五十五番地

印刷人 牛坂三郎  
東京市芝區愛宕下町二丁目五番地

印刷所 邦文社  
東京市芝區愛宕下町二丁目五番地



發行所

東京市牛込區原町  
二丁目五十五番地

風夜堂



319  
334



終